

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度(2023年度)第5回つくば市総合教育会議		
開催日時	令和5年(2023年)10月10日(火) 午後2時から午後4時まで		
開催場所	つくば市役所5階 庁議室		
事務局(担当課)	総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員	
	講師	信州大学学術研究院教育学系 准教授 佐藤 和紀 氏	
	事務局	《総務部》塚本部長、山田次長 《総務課》沼尻課長、高野課長補佐、木口係長、鈴木主査、 和田主任 《教育局》吉沼局長、坂田次長、久保田次長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、武田係長 《学び推進課》岡野課長 《教育相談センター》久松参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長 《生涯学習推進課》色川課長補佐、飯島係長、渡邊社会教育 主事、村上社会教育主事	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	1名		
非公開の場合はその理由	—		
議題	佐藤和紀氏による講演及び意見交換		
会	1 開会		

様式第1号

議	2	市長挨拶
次	3	講演
第	(1)	講師：信州大学学術研究院教育学系 准教授 佐藤 和紀 氏
	(2)	演題：令和の日本型学校教育を実現する個別最適な学びと家庭学習
	4	意見交換
	5	閉会

<審議内容>

事務局：本日はお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。ただいまから令和5年度第5回つくば市総合教育会議を開催いたします。開催に当たりまして、市長から挨拶申し上げます。

市長：今日は信州大学の佐藤和紀先生にお越しいただきました。これまでもこの総合教育会議で家庭学習の在り方とか、宿題とか、いろいろな話をしてきましたが、それは個人の経験則の話の枠を出ていなくて、やはり体系的に、今日本や世界ではどういうトレンドがあるとか、ICT 端末が全国的に配布されたことをどう考えていくのか、そもそも家庭学習とは何なのかとかを、私を含めて経験論ではなくて、佐藤先生の専門である教育工学の御知見から議論していきたいと思います。また、佐藤先生は元々学校の先生の御経歴があり、現場の状況も重々理解されていらっしゃると思いますので、ぜひ、最初に御講演をいただきまして、その後はいつものように皆様とディスカッションしたいと思います。何かの結論を目指すものではありませんが、知見を深めて、家庭学習に限らず、今後の市の教育の在り方全般にいかしていければと思います。先ほどお話を伺いましたら、全国各地で1年間に百何十か所もの御講演をされているということで、幅広くお話をいただけたと思いますので、ぜ

## 様式第 1 号

ひ皆様からも家庭学習に限らずにいろいろな御質問をいただければと思います。

事務局：本日の会議は午後 4 時までを予定しております。会議録の作成には、AI 議事録を作成しておりますので、御発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。

それでは、御講演に先立ちまして、講師の佐藤様の御経歴について紹介させていただきます。佐藤様は、公立小学校の教諭、主任教諭を務められた後、常葉大学教育学部・専任講師、静岡大学教育学部・非常勤講師等を経て、現在は信州大学教育学部の准教授を務めていらっしゃるのと同時に、つくば市に本部を置く独立行政法人教職員支援機構のフェローとしても御活躍されています。また、文部科学省の「児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究」の企画推進委員や「GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議」の委員、NHK 学校放送番組の番組委員等、数多くの委員を歴任されており、主に情報教育や ICT 活用授業などの分野において多方面で御活躍されています。本日、佐藤様には「令和の日本型学校教育を実現する個別最適な学びと家庭学習」をテーマに御講演いただきます。それでは、佐藤様、よろしく申し上げます。

### 【講演】

講師：信州大学学術研究院教育学系

准教授 佐藤 和紀 氏

演題：令和の日本型学校教育を実現する個別最適な学びと家庭学習

市長：ありがとうございました。それでは、自由にディスカッションしていき

## 様式第1号

たいと思いますが、柳瀬委員から、いかがでしょうか。

柳瀬委員：教育委員の柳瀬です。私は1970年頃に学生で、教育のことを勉強していたのですが、当時はオープンスクールとかが流行りで、学校建築をオープンにしていこうとか、カリキュラムとかをどうオープンにしようかという議論でした。先生がおっしゃるように、今はもうICT技術がオープンにしていっていいのだと思います。それはすごく理解できるのですが、一方でやはり読み書き算術の基礎の話になると、自分で計算したり、読書をするとか、きちんと言語能力とかが身につくまでから先に進んでいけると考えると、その最初の段階はやはり必要なのではないかと思うのです。その部分で先生が子供の自主性とか自発性と言ってしまうと、ちょっとボタンの掛け違いが発生する面があるのではないかなと思います。中学生くらいになればどんどんやっていけばいいと思うのですけれど、小学校低学年で個別最適とか自己診断というのは難しいと思いました。それから、個別最適を進めていくと、先生たちの働き方がすごくフレキシブルになると同時に、子供たちもフレキシブルになると思います。そうすると、もう学校に行かなくてもいいという時代も来るのでしょうか。週に何回か集まってミーティングして先生の指導を受ければ、あとは自宅学習でいいということになれば、自分の好きなことをやるとか、外でキャンプをするといった別の豊かさも開けてくるのではないかと思います。やはりこれから先、ICT教育でできることとできないことをきちんと線を引いて理解した方がいいというのが私の個人的な考えです。

佐藤氏：一点目のお話で、読み書き計算の話ですけれども、おっしゃる通りだと思います。急に子供に任せるということは不可能です。専門用語で言うと認知的徒弟性と言いますが、きちんと教えながら離していくのです。最初は教えて、段々とできるようになったら離して行って、最後は一人でやらせるということをしつづつやるので、急に一人にしてしまうということではないです。特に小学校低学年の頃は、きちんと学習に向かう姿勢や態度とか、勉

強の仕方の基本を教えるということは、これからも重要だと捉えています。こういう話をする時は、行ったり来たりするものだと思っていまして、比較的進んでいける子供だったらそのまま進めればいいのかもしれませんけれども、まだまだ先生に教わりたいという意思決定をする子供に対しては、教えられると思うのです。その決定権を子供に委ねるとするのは、子供を放置するのではなく、子供自身が先生に学びたいという決定をするような仕組みを作っていけばいいと思っています。二点目の、ICTに関する話については、教育そのもの、或いは学校の授業だけで考えた場合、ICTは必要ない場合が多いと思います。けれども、いつの時代の子供を育てていくかという観点に立った場合、確実に必要になってくるので、それは無視できないというのが今の政策にも反映されていると思いますし、私もそう思っています。先ほど教育長ともお話したのですが、1時間の授業の目標達成の話と、生涯にわたっての目標達成の話では、全然違う訳です。ICTが必要ないという方は1時間の授業の話をしていて、ICTが必要だと考える方はもう少し未来の話をしているのかなと感じています。

柳瀬委員：目的と手段で言えば、ICTは手段であって、それを勘違いしてICTが目的だと思っている先生がいるとすると、そこから出られなくなってしまうと思います。私もICTは苦手だったのですが、今はとても楽しく使っています。昔はウォーキングディクショナリーなんて言っていたけれど、スマホを持っていれば何だって調べられるのですから。それは誰かに教わった訳でもなく、使っているうちに分かるようになる訳です。だから、使い方を教わるよりも、その先にある興味関心に子供たちが向かえばいいと思うのです。そうすると、教師と生徒の関係は今までの関係ではなく、共に学び合うという関係になるというか、ある意味先生を超えていこうという中学生が出てきてもいい訳ですよ。

佐藤氏：その通りです。ティーチングからコーチングみたいな話になるのです

けれど、担任教師をやっていると教師の想定を超えてくるということがよく起こります。

柳瀬委員：もう一つ、実体験の必要性についてですが、ICTを使うと分かったつもりになってしまうのですけれど、技術を伝承する時とかは、実際に見たり触れたりということが大事だと思います。その部分がすっぽり抜けてしまうのは非常に怖いと思うのです。

佐藤氏：ここにつながってくると思うのですが、これは虚構新聞という昔からあるフェイクニュースのサイトです。これはバウムクーヘンの天日干しが長野で最盛期という記事なのですが、これを子供に見せると本当に信じるのです。街でバウムクーヘンを作るところを見たことがある子供でも、くるくる回して切った後は干すということが分かりましたと、本気で言うのです。つまり、我々の知識や情報というのは、ほとんどが体験を伴っていない知識なのです。特に歴史とか地理とかは、ほとんど行ったことがない場所で構成されています。もちろん体験は間違いなく大事ですが、一方で、我々の知識のほとんどは体験したことがない知識で構成されていると考えた時に、メディアがそれを補っているという現実もきちんと教えていかなくてははいけませんし、そういう時代に来ているのだと思います。そもそもインターネットがない時代でも、知識は必ずどこかのメディアで入れていて、多分ここにいるほとんどの方が、90%から95%以上は自分が体験したことがない知識で構成されていると考えると、ICTとは何なのかということをお子孫たちが考えるような教育が必要なのではないかと考えています。

市長：そういう意味でいくと、今後の学校はどのような場所になっていくと思いますか。

佐藤氏：子供が自己決定すると考えれば、学校も必要ですし、学校に行かない日を選択するみたいなことが、形としては究極だと思います。制度としてそれができるかどうかは別の話になりますが、子供を主体にして考えていくと

## 様式第1号

というのはそういうことかと思えます。

柳瀬委員：私はキャンプでバンブークーヘンを焼いたことがありますけれど、2、3時間かけて作っても、最後に一人一人に切り分けると、食べられる量はほんの少しなのです。けれど、それを体験した人たちは、今でもあのバンブークーヘンは美味しかったって言うのです。今のカリキュラムは積み上げ方式で考えていますけれど、そうではなくて、ある人の人生を変えるようなインパクトのある体験もある訳ですよ。それをインターネットだけではなく、感性として得るためにはどうしたらいいのでしょうか。

佐藤氏：体験が重要であるということは疑いようのない事実で、体験できることはどんどんするべきだと思います。それはこれまでもこれからもずっと変わらないと思います。ただ、インターネットが世の中を支えている事実というのも無視できないなということです。

柳瀬委員：私自身の経験として、授業はそれほど上手ではなくても、休み時間に火山の実験をやっていて、そっちで人気のある先生がいました。教えるのは上手ではなくても印象に残る先生もいますよね。その先生も、授業の中で火山の実験ができるような環境があれば、それはいきいきしていたのかなと思います。これは制度の問題になりますかね。

佐藤氏：授業は上手くなれるように努力してほしいとは思いますが、そこまで魅力的な休み時間を作れる先生でしたら、私は授業も人柄も魅力的だったのではないかと思います。

市長：和泉委員から、いかがでしょうか。

和泉委員：教育委員の和泉です。家庭学習について何が問題なのかと考えると、一斉一律という方法が依然として変わらないことと、それがあがるが故に、せっかく一人一人にタブレットが配布されても、それがいかされていないのではないかと思います。不登校の話もありましたが、今の子供たちの不登校は、一斉一律の方式に対する子供たちのプロテストなのではないかと考えていま

す。つまり、不登校支援を考えるに当たっても、今までの学校のシステムやルールをどう壊せるかというところにかかっていると思います。そうすると、私の考えでは、先生だけではなく保護者や大人全員が、自分が受けてきた教育の見直しと捉え直し、或いはアンラーンするしかないと思います。自分が受けてきた教育から判断するのではなく、いかにそこを壊すことに私たちが挑めるかということだと、改めて思いました。このアンラーンというのは、どうしたらできるのでしょうか。とりあえず形から入るということも非常に有効な手段だと私は思うのですが、そこが永遠のテーマです。

佐藤氏：最後に形から入ったらいいのではないかという話がありましたけれど、頭では分かっているけれど心では分かっていないみたいな状態があると思っていて、心でも分かった状態を腹落ちという言い方をしているのですが、新しいタイプの学習を進めていった時に、先生たちはとりあえずやってみようかとなりますが、途中で、これ本当に力が付いているのかみたいな話になってきます。形から入るとそうなるのです。その時に私がいつも先生方にお伝えしていることは、先生一人一人の価値観が重要だということです。まずはやってみましょうとなるのですが、今までとやり方が違うので、価値観のずれが生じていきます。ずれが生じた時こそ、考える時期なのかなと思っています。形だけではなく、そこを乗り越えて先生方が真にそうやりたいという考えにシフトしない限り変わらないのですが、シフトしたら速いです。そこはやはり先生ってよく考えていて、すごく子供思いなのだと感じていて、速い学校だったら1年で変わります。それもICTのスピードだと思っています。このスライドは、先生方が学び合っているチャットなのですが、今までの学校文化の何が悪かったかという、先生方一人一人って、実は学年や教科を越えると、お互いにどういう授業をやっているのか全然知らないのです。職員室でもそういう会話にならないのですが、それには忙しいからということがあります。けれども、クラウド空間が成立していくと、先



## 様式第1号

生たちがお互いに何をやっているのか分かるようになります。クラウドだとそのスピードが圧倒的に速いです。お互いに授業の中でどういう工夫をしているかということが分かってくるので、一気に変わってきます。今までは先生方がお互いのことを知らないで、良いことをやっても、それを知らない人がいっぱいいるのです。けれども、学び方が変わった瞬間に一気に変わります。あの先生がすごいとか、あの人はこんなことをやっていたみたいだから聞きにいこうとなってくる。だから先生方の学び方や働き方も変えていく必要があるという話につながるのではないかと考えています。今までは、学校が変わるには少なくとも3、4年かかっていたのですが、3、4年すると人事異動で学校を変えようとしていた人がいなくなり、またゼロに戻ります。けれども、今は速いところは1年で変わるので、人事異動があってもなくても変わらないくらい、どんどん学び続けるみたいなことがあります。これもクラウドの良さなのかなと感じています。

和泉委員：もしかしたら、先生たちの同僚性とか、そっちを先に変える必要があるのかもしれない。

佐藤氏：そこが先だと私は思います。同僚なのに、隣の先生のことを何も知らないのではないかと思います。

和泉委員：職員室の中にどれくらい活気があるかというところに一つ現れるということですね。

佐藤氏：本来、一番やりたいのは子供たちのための授業の話なのですが、それがあまりできていないことが課題だったと思います。でもそれがクラウドを有効に使うことで変わってきている。

市長：このスライドに表示されているオープンチャットでは、具体的に何をやっているのですか。

佐藤氏：毎日の授業で、簡単に写真を撮って今日はこんなことをやりましたみたいなことを上げて、それで盛り上がり続けるみたいなことをしています。

## 様式第1号

そういうことって実はあまり学校のリアルな現場ではやられていません。それはなぜかと言うと、忙しいからです。定時までには仕事を終わらせて早く帰りたいという思いもあります。そうすると学ぶ時間というのはほとんどないのですが、それがクラウドを利用することで空間を超えているのではないかなと思います。

市長：オープンチャットで、それぞれ自由にコメントしているような感じですか。

佐藤氏：そうです。

市長：スライドを見ると、実際に授業を見ていたのかなという人もいますが。

佐藤氏：実際に見ていた人もいて、見ていた人はこういうところが良かったとかコメントしている場合もあります。

市長：テーマごとにいろいろなグループを作ったりということですかね。

佐藤氏：そうです。これは研修についてのグループですけれども、他にも学校の校務文書と言われる仕事のグループがあったり、決裁もこれでやっているケースもあります。

教育長：つくば市の学校でもオープンチャットを使っているところは多くて、特に伸びてきている学校では非常に活発です。

佐藤氏：先ほど同僚性という話もありましたが、同僚性そのものだと思います。ムードが高まると、他の力も高まっていきます。最初はこういうことを始めると、先生方は敬遠して自己開示しないのですが、少しずつほぐれていくと開放されて、開放されると速いです。先生方が自己開示できるようになると、本当に速いスピードで学校が変わっていきます。

市長：成島委員、いかがですか。

成島委員：私も4年生の息子と2年生の娘がおりまして、先ほどの都道府県の漢字の書き取りを見て、同じことをやっているなと思いました。私の息子も、

都道府県の形とかは覚えているけれど、漢字は面倒くさいという思いが強く、なかなか取り組みが進まないことがあります。私は去年まで学習塾の先生をやっていたのですが、塾の先生としては、分かっているつもりになっているのではないかという目で見ると、漢字の書き取りでも、止めはねとか、正しい文字を書けるようにならないといけないのだよという風に教えていました。ですので、先ほどの都道府県の話でも、これが地理の勉強であればやらなくていいのかもしれないけれど、国語の勉強であれば、正しい漢字を覚えなくてはいけないから、先生としてはやらせたいという思いもすごく分かると思いながら聞いていました。そこにつながるのですが、今のテストや受験の在り方だと、正しい字が書けていなければ減点になると思います。社会に出たらタイピングで済むものを、基礎学力として見る訳じゃないですか。それが今のテストの現状であり、保護者としてそこを乗り越えられる子供になってほしいと思うと、今までの宿題というものをやる意味もあるのではないかと感じてしまうのですが、その辺りはいかがでしょうか。

佐藤氏：これは非常に難しい問題だと思います。今のお話の中で、社会科で見たらこうだけど国語で見たらこうだという話がありましたが、お子様はどちらが好きとかはありますか。

成島委員：パソコンで行う学習の方が、ゲーム感覚があるので楽しめているようです。

佐藤氏：ほかの人と比べずに、その子が何を武器として戦っていきたいかということの方が今は大事なのかなと思っています。答えになっていないかもしれませんが、そういうことだと思います。それからテストや受験の話ですが、今までの常識だと、テストができないと希望する学校に入れないということがあろうと思うのですが、大学としては、これはどこでも明らかになっているデータなのですが、受験で突破してくる学生よりも、AO入試や推薦で入学してくる学生の方が、入学後のモチベーションが高いです。ですから、旧

帝大等では推薦入試を増やしている傾向があります。また、これは恐らく皆様の経験からも自明だと思うのですが、テストの点数が良いことと将来的に大成するかどうかは別だということです。そういったことを考えると、テストの点数についてしつこく言うよりも、あなたは何が好きなのかということを行った方が役に立つのではないかと思います。

成島委員：ありがとうございます。私は美術が専門なので、好きを伸ばすというところはすごく分かります。ですが、好きを伸ばすためには、親や家庭の協力が絶対的に必要だと思います。子供が興味を持ってこれをやりたいと言った時に、それを全面的に協力できる家庭とそうではない家庭の差が非常に気になります。

佐藤氏：そういった格差と呼ばれているものを埋めるための GIGA スクール構想でもあると思います。先ほどの体験の話とつながるのですが、体験はお金を出せないとできない訳です。ですが、追体験ぐらいただったら端末を使えば何とかやれると思います。もちろん、お金があればつくば市の子供全員に好きな体験をやらせてあげればいいと思いますが、そんなことはできない訳です。それであれば、端末を使って追体験くらいは提供できると良いのではないかと思います。そういったことは、国の方針でも書かれています。

市長：倉田委員、いかがでしょうか。

倉田委員：私は元教員ですので、そういう立場から話したいと思います。私の頃は ICT はそれほど普及していませんでしたが、授業の方法として、どのようにオープンエンドにするべきかとか、授業で終わりにしないで学びを続けていくための課題の提示とか、そういう工夫をしていました。自分のペースで進められるということが何よりも大切であり、そういう在り方が今後更に求められると思っています。そういう意味で、やはり ICT を活用することも必要ですし、子供自身にどう任せるのかということ教師が努力すべき点かなと思います。家庭学習については、家庭環境を教師がきちんと把握して、

適切にアドバイスをしていくことが大切だと思います。メンタル面も含めて、子供一人一人に寄り添って理解しながら助言していくことが必要だと思います。ICTは手段の一つであって、教師が子供一人一人をどう理解するかということが先かなと思っています。

佐藤氏：オープンエンドのお話や学び方のお話はおっしゃる通りで、放置ではなくて、教師がやり過ぎていることを少しずつ離していくということだと思っています。分かるようになったら子供に任せる、分からなかったら子供から教わりに来るくらいの選択肢を子供にしてもらおうということです。それから、子供のことを理解するという話ですが、そういったこともデータで読み取れるところがあります。例えば、登校するか体調不良で休むかを毎朝家でも入力するというのをやらせるとします。いつもは大体6時半に入力する子供が、次の日は6時40分、その次の日は7時、さらにその次の日は7時半になっていたとすると、これだけで読み取れる訳です。毎日同じデータを入力させるだけで、子供の兆候は読み取れると言われています。今まではそういったことが個人情報条例とかでできないケースがあったのですが、GIGAスクール構想が来て、そういったことが可能になってきています。家庭からの入力が習慣化されていくほど、データで読み取れることは多くなるので、子供を救いやすくなったともよく言われています。

倉田委員：そういった中でも、教師と子供の会話が常に成り立つ状況にあるべきだと私は思います。

佐藤氏：もちろん、学級担任の先生と子供との関係性というのは、これまでと同様に、学級経営の上手な教員であってほしいと思います。

市長：教育長、いかがですか。

教育長：今日は私も目指しているような教育というのをお話いただいたような思いです。私自身を振り返ると、小学生や中学生の頃は、好きなことはとことんやるけれど、面倒なことはやらないという人間でした。教員になって必

要に迫られているうちに、何となく自分で目標を持って、計画を作ってできるようになってきたと思っているのですが、そういう時に、やはり自分を振り返る力というか、自分を知る力がすごく大事なのだなと分かりました。子供たちにも自己評価をする力をつけてほしいと思って取り組んでいるところですが、自己評価力をつけるための教師の在り方とか、その力というのは何なのかなということと、それからデータの話がありました。教員はデータを見ずに、感覚でやろうとするところがあると思います。データを上手に見る教師になるためには何が必要になるのだろうかということをもっとお聞きしたいです。それから、教育長という立場でこういう教育を浸透させようとしても、なかなか浸透しないところがあります。半分くらいの先生はできるようになるけれど、残りの半分は、やろうとしてもできない先生と、なかなかやろうとしない先生の二通りに分かれます。そういう先生方には、どのようにすると浸透していくのでしょうか。

佐藤氏：教育データの利活用に関しては、教育委員会でいろいろと整備できると考えています。教育データには「スタディ・ログ」と「アシスト・ログ」、それから生活・健康面の「ライフ・ログ」の3つがあります。先ほどお話ししたように、毎朝自分の健康診断のようなことがやれていれば、先生は子供のことを理解する手助けになると思います。いつも同じデータを取っておくことが大切で、いつもと違う行動をした時に、それがライフ・ログに現れるので、非常に重要になります。それによって、母親と喧嘩したとか、子供同士でトラブルがあったというようなことが分かるようになります。スタディ・ログが一番分かりやすいと思いますが、これまでは恐らくスタディ・ログになるものはテストの点数くらいしかなかったと思います。自分で自己評価をしたり、やる気が出たとか出なかったとか、そういう気持ちのデータみたいなことも得られれば、勉強にいかされていくのではないかと思います。それを教師が持っているだけではなくて、子供にフィードバックして子供が自己評



## 様式第 1 号

ようなケースというのはどう捉えればいいのかということの一つ目です。二つ目は、先ほどいろいろな取組で先生の働き方が変わって、他の先生にコメントしている様子がスライドにありましたが、それは余裕がないとできないことだと思います。ICT を入れることによってどのように先生の働き方が合理化され、先生自身の学ぶ時間につながっていったのかというところをもう少し掘り下げて伺いたいです。

佐藤氏：二つ目の方からお話したいと思いますが、静岡県吉田町のデータでは、時間外勤務が 1 日当たり 2 時間くらい減っています。

市長：これは何の時間がなくなって、早く帰れるようになったのですか。

佐藤氏：例えば、私はある企業と共同で、先生が 1 日にどのくらい印刷室に入っているかという調査をしたことがあります。多い先生は月に 70 回印刷室に行き、印刷時間の平均は 1 回当たり 10 分から 15 分くらいでした。つまり、多い人はそれだけ印刷室に入っているのです。これがクラウドになれば、その時間が丸々なくなる訳です。それから、先生方はよく歩いています。どのくらい歩いているのかも調査の中で計測しましたが、いろいろなことが ICT に代わるだけで、その時間もなくなります。あとは業務の見直しです。例えば、私が学校へ行って指導や助言をするとすると、資料が事前にメールで届くのですが、当日学校へ行くと印刷された資料が丁寧に用意されているのです。データがあるからいらないですと言っているのに、学校の業務には無駄が多いのです。ですから業務の見直しはすごく大切で、やらなくていいことというのはたくさんあると思います。

市長：非常に同感で、私も虚礼は辞めてくれという話をいつもしています。視察に行く時にもお出迎えとかお茶出しはやらないでくれと言っているのですが、どうしても毎回お茶が出てきてしまうのです。つくば市では学校サポーターを増やしていて、それは先生のためとか子供のために時間を使ってほしいのですが、学校はどうしても我々や教育委員会に気を遣う感じがあり、そ



ういうものがいろいろなところで、ものすごく時間を浪費させているのだらうと思います。どうしたら先生たちがもっと自由になれるのかということを考えているのですけれど、どうしたらいいのでしょうか。

佐藤氏：校長先生が重要だと思います。校長先生が今までやってきたことを辞めていく意識を持つことが大切で、そういうことを自覚している校長の学校とそうでない学校とでは、やはり違うかなと感じます。

市長：どうしたら校長先生が変わっていくのでしょうか。

佐藤氏：校長先生自身が働き方や学び方を変えていかないと難しいと思います。愛知県春日井市では、最初に校長先生から変えていきました。だから一番よくクラウドを使うのは校長先生という状況です。多くの自治体では、情報の担当教員とか、授業のICT化みたいなことから始めるのですが、そうではなくてトップの感覚を変えていくということが重要だと思います。

市長：森田教育長はメールとかもたくさん出してくれているのですけれど、やはり時間がかかります。例えば置き勉を解禁する時も、教育長から何度も言ってくれて、それでも全学校で置き勉が認められるまでには時間がかかりました。

佐藤氏：メールも辞めて、全てクラウドにするというのも一つだと思います。それから市長からの一つ目の質問についてですが、私は市長と同じ考え方で、好きなことは好きにやればいいと思っています。ただし、やはり横との比較が生まれた時に、自分の子供がスマホをいじったりゲームをしているところしか見ていないと、我々親は勉強しなさいと言いたくなる訳です。けれども、好きなのであればやり続けたらいいのではないかと思います。もちろんそれには限度があるので、そこはきちんと教えなくてはいけないと思いますが、そういうバランスの中で、子供の意思に任せるということは、やれる範囲ではやっていくべきかと思っています。子供が尊重されているということを感じる事が大事だと思っていますので、好きなことをやるかやらないかではなく、

## 様式第1号

子供が尊重されているということを重視したらいいのではないかと思います。自分が好きなことをやるなどと言われると、子供は自分が尊重されていないと感じる訳で、その方が問題なのではないかと思っています。子供の意思を尊重するということが大切だと思います。

市長：学校の先生が宿題を出すという行為に、合理性はあるのでしょうか。

佐藤氏：私は、そこに合理性はないと思います。学校の先生にも1年目があって、そこで隣の先生とかを見て同じように宿題を出しているのであって、そこに意思はないと思います。私自身の経験を振り返ってもそうかなと思います。

市長：学び推進課長、今日の議論を踏まえて、今後に向けていかがでしょうか。

学び推進課長：今日のお話をお聞きして、私自身も管理主義で教わってきたので、そこを全く逆に変えるという発想を意識しなくてはいけないということが一つです。あとは、子供たちにも心理的安全性といいますか、服装にしても行動にしても、人と違って良いのだよということを担保するというか、その辺りが今後、改革を進めていかないといけない大きなポイントかなと感じました。我々も「指導」という言葉を「伴走」という言葉に切り換えたり、試行錯誤しながら学校の先生方に寄り添って進めようと考えているところです。

佐藤氏：学校内では同調圧力のようなものが強くて、先生方の個性が認められにくい環境だと感じています。私は大学で学生に新たな学びの方法論を教えるのですが、それをいざ学校でやった結果、先輩の先生方に否定されて自信を失っていくというケースがあります。先生方の個性が許されるようになっていかないと、子供の個性を許さないというふうにもなってしまうと思います。

市長：どうすれば先生たちが安心して自己表現をしたり、他の人と違うことをしても大丈夫と思えるようになると思いますか。

## 様式第1号

学び推進課長：佐藤先生がおっしゃったように、若い時からの慣例というものはあると思います。ただ今はそれを大きく変える時であり、それには我々行政からの働きかけは大きいと思っています。我々が学校を訪問する時も、指導するというのではなくて、一緒に考えながら授業作りをしていきますとお伝えしています。時間はかかるかと思いますが、まずはその意識を変えていくところからだと思います。

市長：時間も残り少なくなってきましたが、どなたか御質問等ありますか。

和泉委員：先ほどのデータの利活用のお話で、確かに自分の経験だけでやっている先生は考え方をアップデートしてほしいと思いますし、データは根拠として意味があるとは思いますが、そこに偏重しないようにすることも大切だと思いました。例えば、昨今は病院でも医師がディスプレイを見つめながら患者の話を聞いて入力していることがあり、もう少し顔を見て話を聞いてほしいと感じることがあります。どちらかと言えばまずは目を見て話すことが先で、その次にデータを使っていくということかなと思いました。もう一点、データの利活用で気になるのは、そのデータが子供本人のデータである限り、その所有者は子供本人であると思うので、子供本人が自分のために使うのはいいと思いますが、それを大人や先生などの他者が管理することの危うさというものも意識しなければいけないと感じました。先生としては、子供の支援に役立てるという観点で閲覧するのはいいと思いますが、あくまでもそのデータの保有者は子供であるということに注意しなければいけないと感じました。

佐藤氏：ありがとうございます。これは文部科学省が出しているAIの利用に対するガイドラインで、最近教育業界ではトレンドになっていますが、先日、私が所属している学会でも、今お話しいただいたようなデータの所有者や権利という話がありました。生成AIの元になるデータに偏りがある場合、データの利活用には大きく偏りが出てきます。例えばあるデータが様々な人種の

## 様式第1号

データなのか、或いはある人種に偏ったデータなのかといった時に、データの根拠というのは、実は非常に曖昧なのではないかという話があります。学校がある意味自動的に収集できてしまうデータも含めて、そういうものをきちんと子供や保護者に説明をしているのか、どこまで使ってよくて、いつそれを破棄するのかといったことは極めて曖昧であるという話が、世界的に言われているところです。ですから、教育においてデータの利活用が進まなかった経緯がある訳ですが、これはぜひつくば市でそういうことを制度的に整備することを進めていただきたいなと思います。課題はおっしゃる通りで、世界中どこでもその危惧があるということだと思います。

市長：参考までに、つくば市は国からスーパーシティに選定されている関係で、データの取扱いについても考えているところです。つくば市ではプライバシー影響評価の制度を作ろうとしていて、国からの委員を含めて、自治体のモデルを作っていこうと進めているところです。

ありがとうございました。いろいろなお話を聞きましたが、非常に学びの多い時間になったのではないかと思います。よろしければ最後に一言、お願いします。

佐藤氏：本日はありがとうございました。つくば市に縁もゆかりもない私がこのような場で話してしまっても良かったのかなと思うところではありますが、NITSでフェローも務めていますので、何かあれば引き続きお声掛けていただいて、皆様と議論できたらいいなと思います。

事務局：以上をもちまして本日の会議を終了します。本日は皆さんありがとうございました。

以上

# 令和5年度(2023年度)第5回つくば市総合教育会議次第

日時：令和5年(2023年)10月10日(火)

午後2時から午後4時まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 市長挨拶

3 講演

(1) 講師：信州大学学術研究院教育学系

准教授 佐藤 和紀 氏

(2) 演題：令和の日本型学校教育を実現する個別最適な学びと家庭学習

4 意見交換

5 閉会

事務局：総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	成島 美穂

# 佐藤 和紀（さとう かずのり）

博士（情報科学）

- 信州大学教育学部・准教授
- NITS 独立行政法人 教職員支援機構・フェロー
- 文部科学省・学校DX戦略アドバイザー
  
- 研究分野
  - 教育工学：特に読解・リテラシー，情報教育，ICT活用授業，教育の情報化，小学校における教育方法や学び方

1980年：長野県軽井沢町出身

2006年：上越教育大学大学院学校教育研究科・修了

2006年：東京都入庁

東京都公立小学校教諭・主任教諭（2017年まで）

2017年：常葉大学教育学部・専任講師

2018年：東北大学大学院情報科学研究科・修了

2018年：静岡大学教育学部・非常勤講師

2020年：信州大学教育学部・助教

2022年：同准教授

2023年：独立行政法人教職員支援機構・フェロー



# 佐藤 和紀（さとう かずのり）

- 委員等

- 文部科学省「教育の情報化に関する手引」執筆協力者，同「GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議」委員  
同「リーディングDXスクール事業指定箇所選定委員会」委員長，同学校DX戦略アドバイザーほか
- 京都府教育委員会「京都府教育振興プラン改定に係る検討会議」委員
- 長野県教育委員会「学校に行きづらい子どもたちの支援に係る合同研究チーム」
- 公益財団法人 パナソニック教育財団 専門委員
- 公益財団法人教科書研究センター・特別研究員
- 公益社団法人信濃教育会・ICT調査部会アドバイザー
- 日本教育工学会・代議員，日本教育工学協会・理事
- NHK・学校放送番組企画委員ほか





# いつの時代に活躍するどういう子供を育てるか

ICTを活用して、アシストされて

先生が  
調整

子供が  
自己調整

ICTを活用しない

# 情報端末は個別最適な学びと協働的な学びの実現のためのインフラ

## 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

## 対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

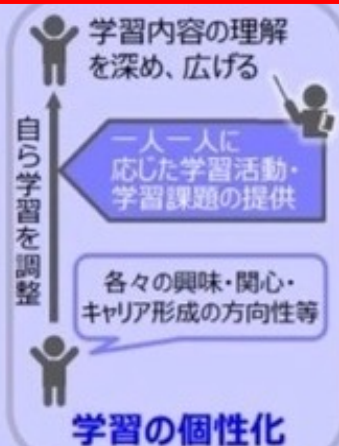
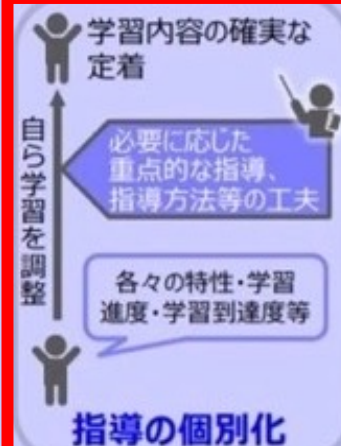
## 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

### 主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援



### 個別最適な学び (教師視点では「個に応じた指導」)

修得主義  
の考え方を生かす

一体的に  
充実

授業外の  
学習の改善

異なる考え方が組み合わせり  
よりよい学びを生み出す



### 協働的な学び

クラスメイト



異学年の子供



他校の子供



地域の人

等

履修主義  
の考え方を生かす

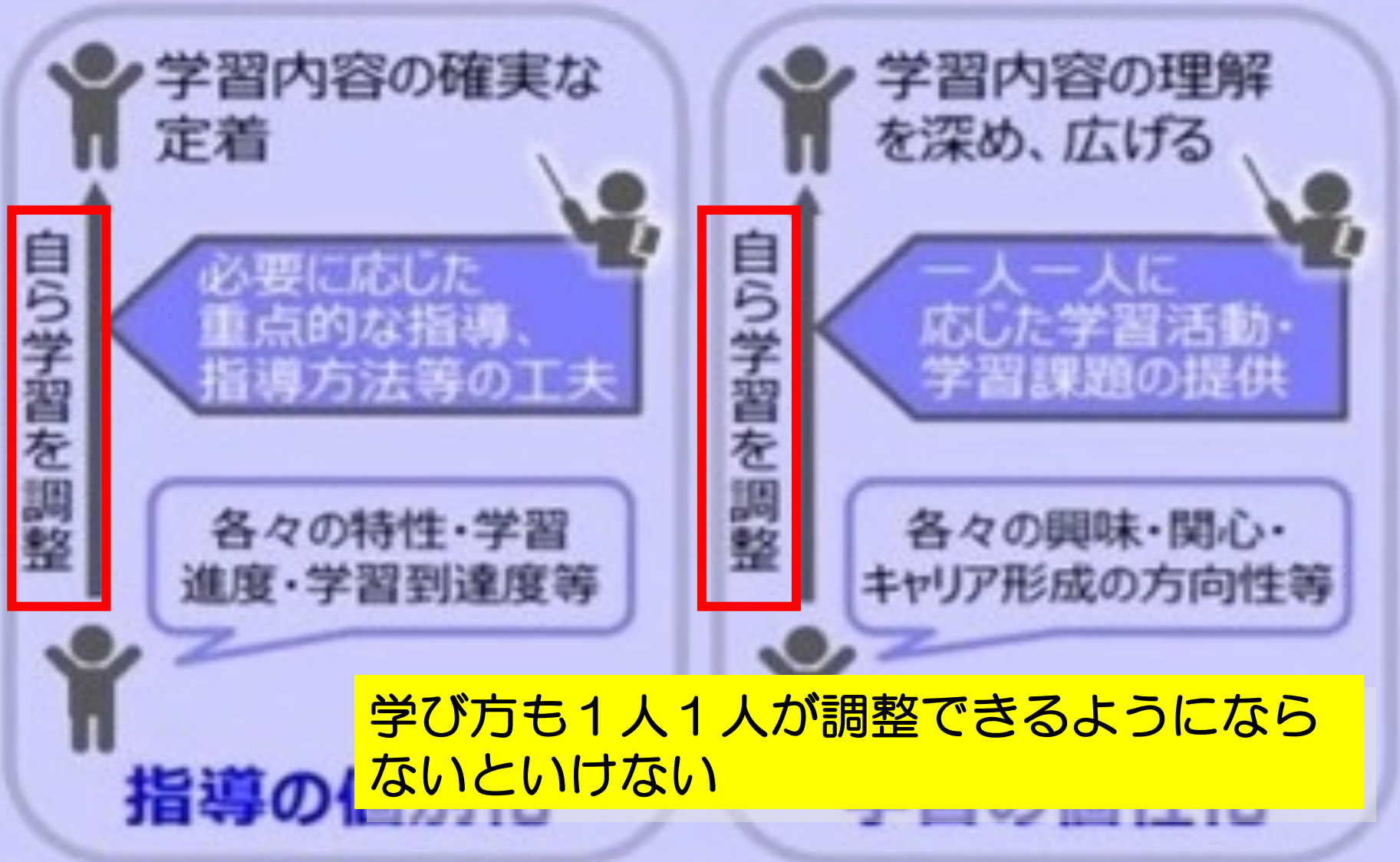
## 資質・能力の育成

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂  
学習指導要領 前文

・集団に対して共通に教育を行う ・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含

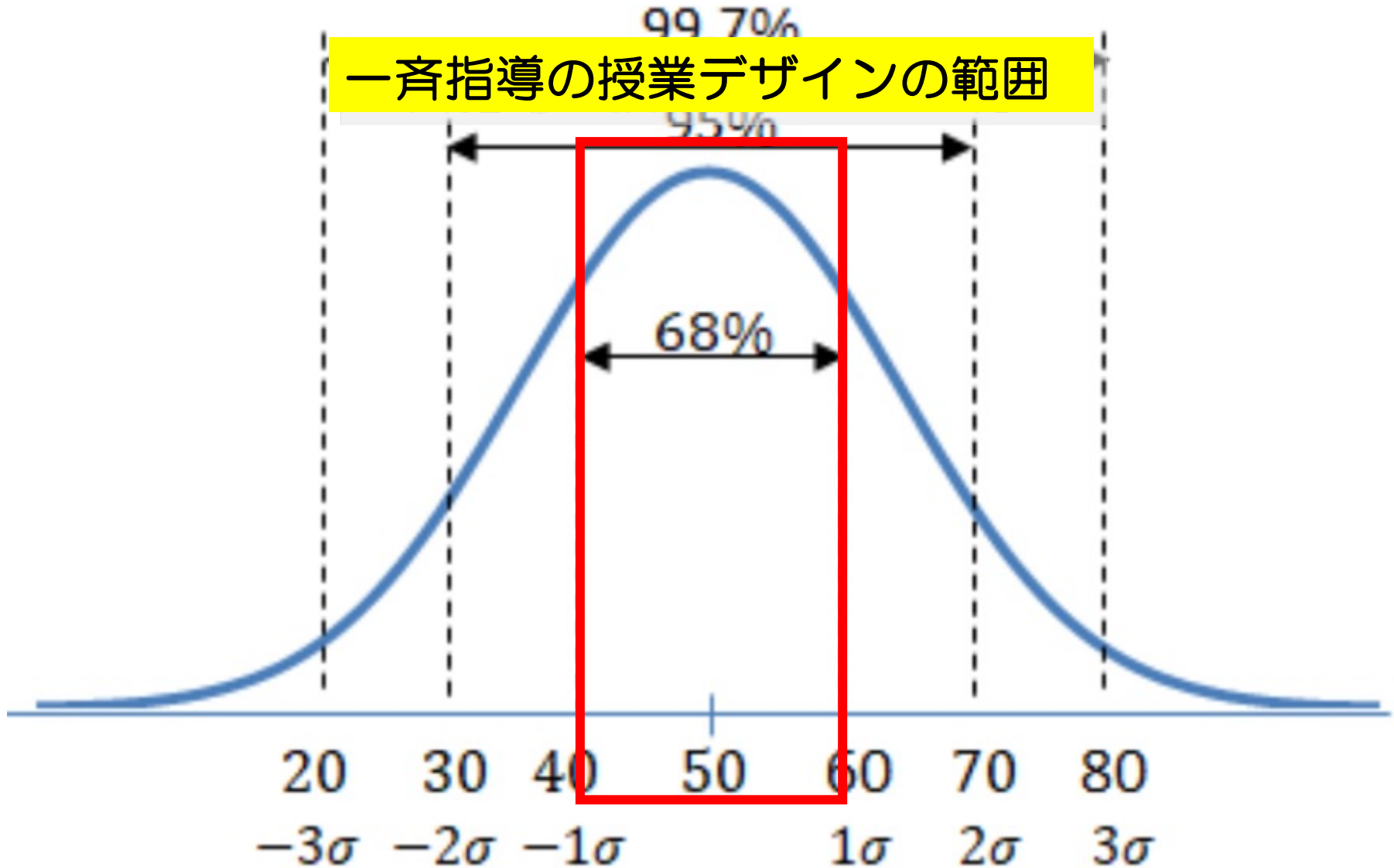
### 3. 教師が授業を調整するのではなく、**子供が学習を調整**していくこと



学び方も1人1人が調整できるようにならないといけない

## 個別最適な学び (教師視点では「個に応じた指導」)

# 一斉指導にフィットしない子供に注目していくこと



# 子供1人1人は、そもそも認知特性が違う

図1 文章を初めて聞く時

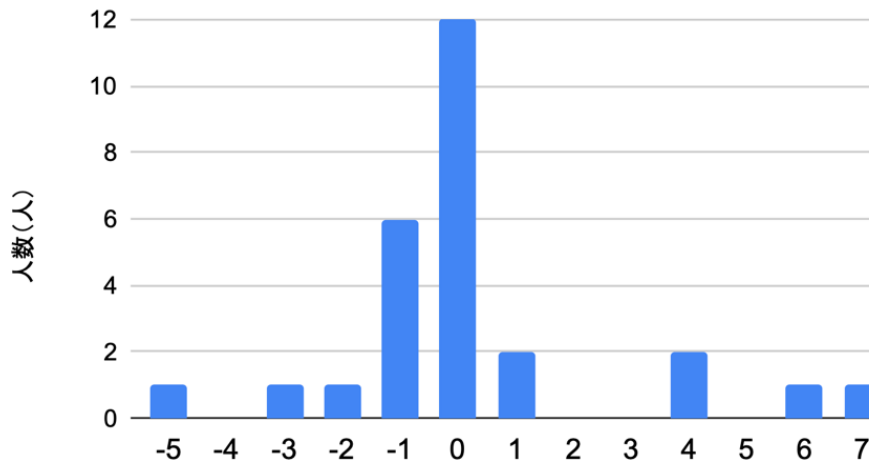


図2 文章に慣れてきた時

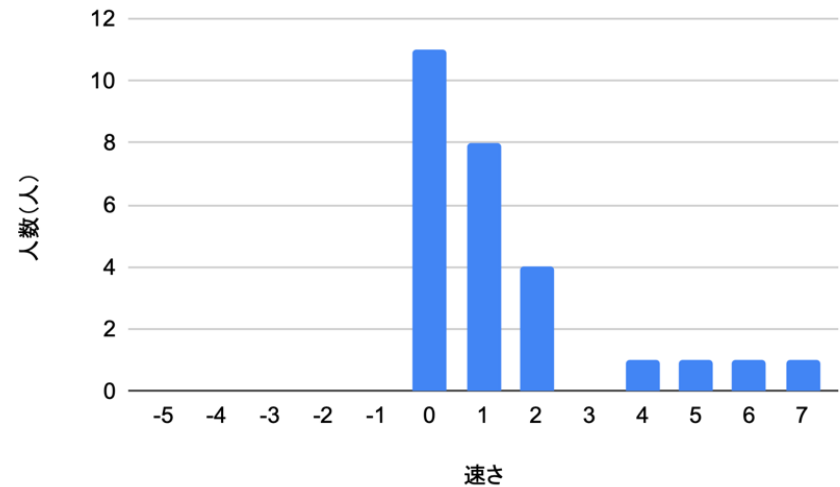
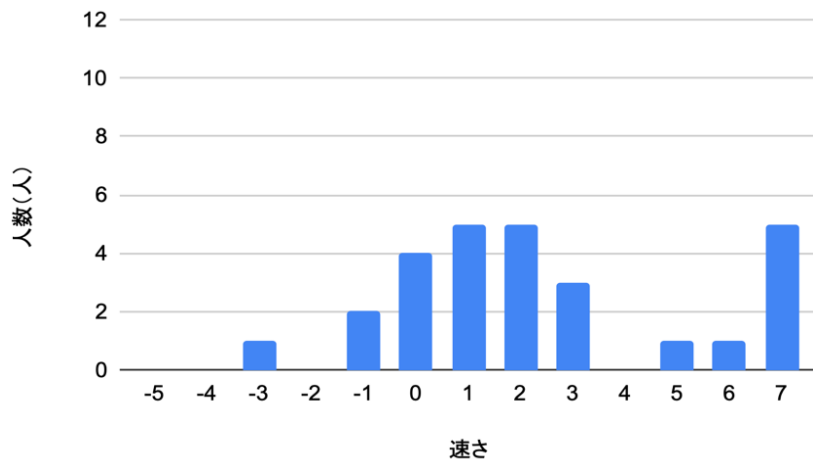


図3 文章の内容を理解した時



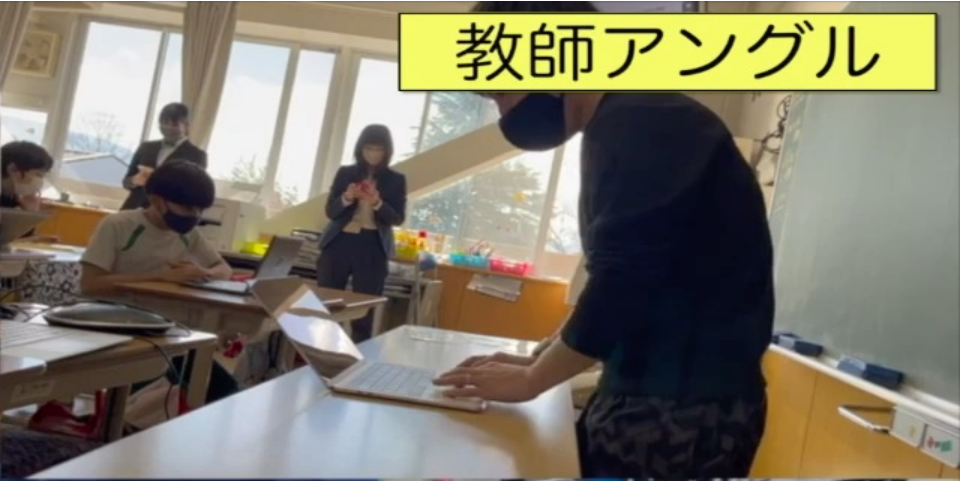
中村瑠香, 棚橋俊介, 佐藤和紀 (2023) 小学校国語科のデジタル教科書における文章読み上げ機能の速度に対する児童の意識調査. 日本デジタル教科書学会第12回年次大会発表予稿集: 22C1

# 1人1人学ぶスピードもプロセスも違う

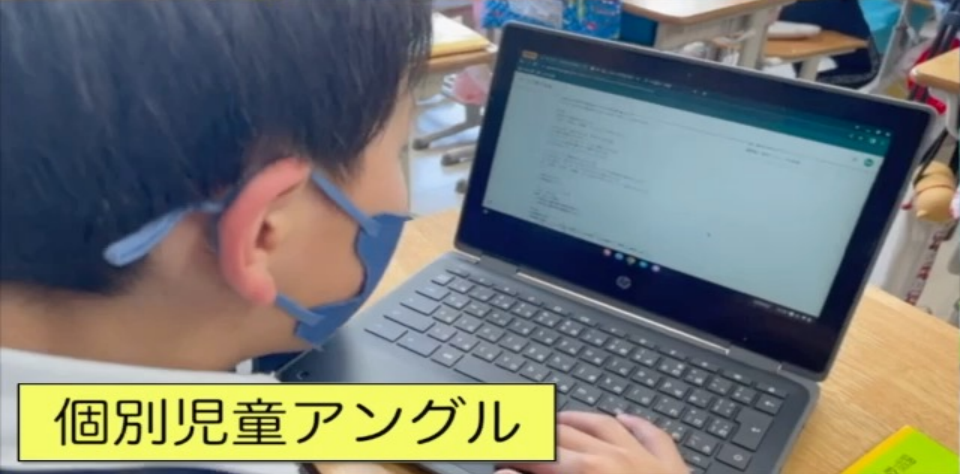
全体アングル



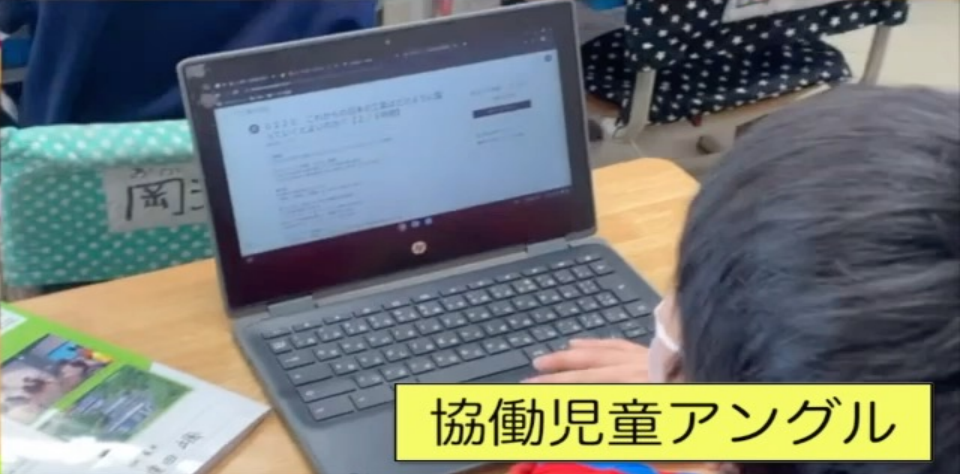
教師アングル



個別児童アングル



協働児童アングル



南條優, 佐藤和紀, 遠藤みなみ, 堀田龍也 (2023) 教師が学習の個性化をイメージするためのマルチアングル授業映像の試作と評価. 日本教育メディア学会研究会論集, 54

# 自己調整して個別最適な学びに取り組むクラス



グループで

ペアで

先生と

個別で

子どもが学習形態を選択して進める

# 自己調整して個別最適な学びに取り組むクラス



個別で

ペアで

個別で

グループで

子どもが学習目標を選択して進める



# 「ショパンが愛したピアノ『PLEYEL』」 学習計画

## 振り返り 追究シート

宮坂佳奈・6月9日 (最終編集: 昨日)

100 点

### (1) 单元名

「ショパンが愛したピアノ『PLEYEL』」(達賢)

### (2) 单元の学習問題

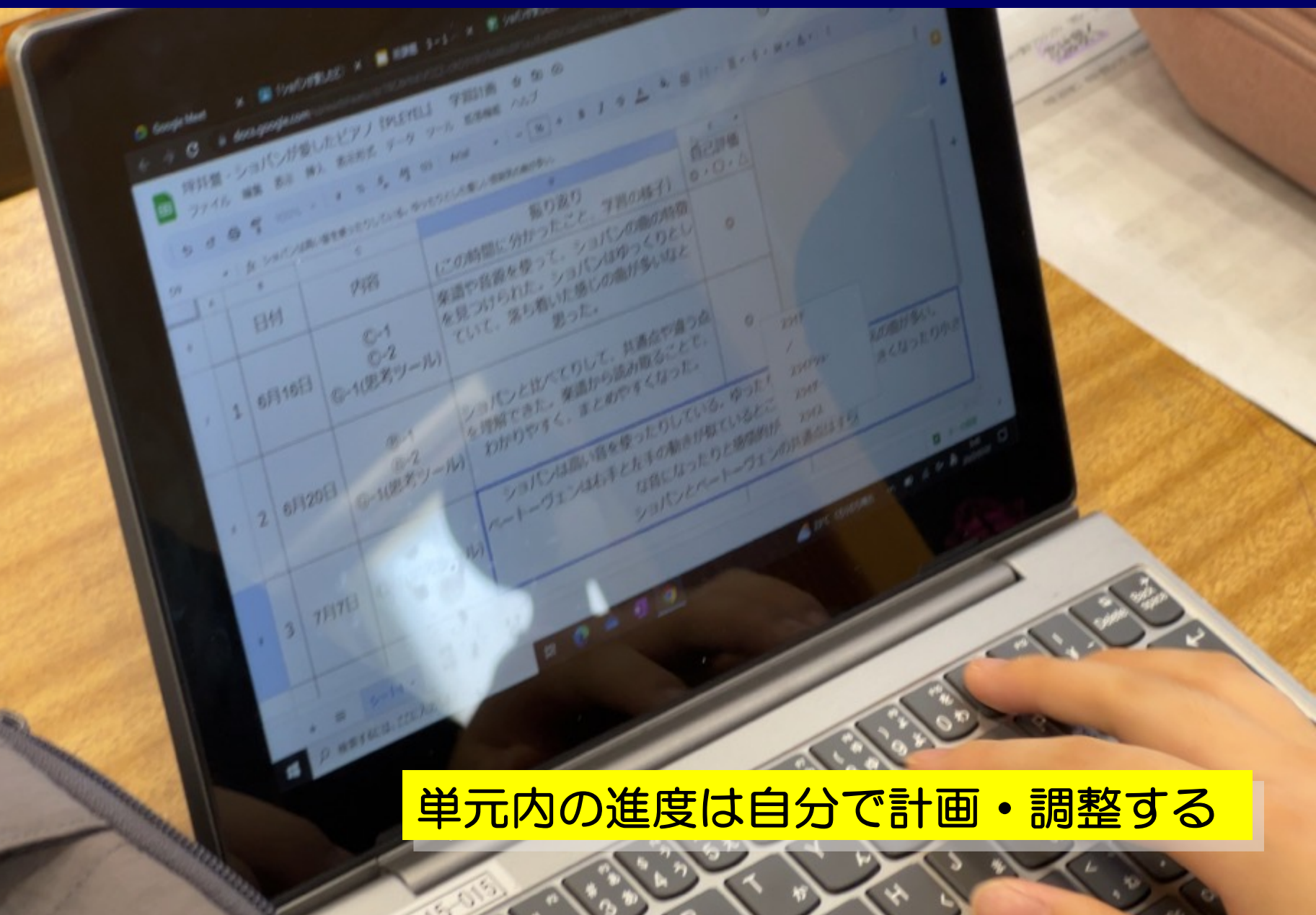
「なぜショパンはプレイエルのピアノを愛したのだろうか」

### (3) 单元の目標

- ① ショパンの音楽の曲想と音楽の構造や背景などの関わりについて理解している。
- ② ショパンの音楽の速度やテクスチュアを中心に楽譜から読み取ったり演奏から聞き取ったことから、どんな音楽の特徴や雰囲気を感じたのか、聞き取ったことと感じたことの関わりについて考え、根拠をもって音楽のよさや魅力を味わって聴いている。

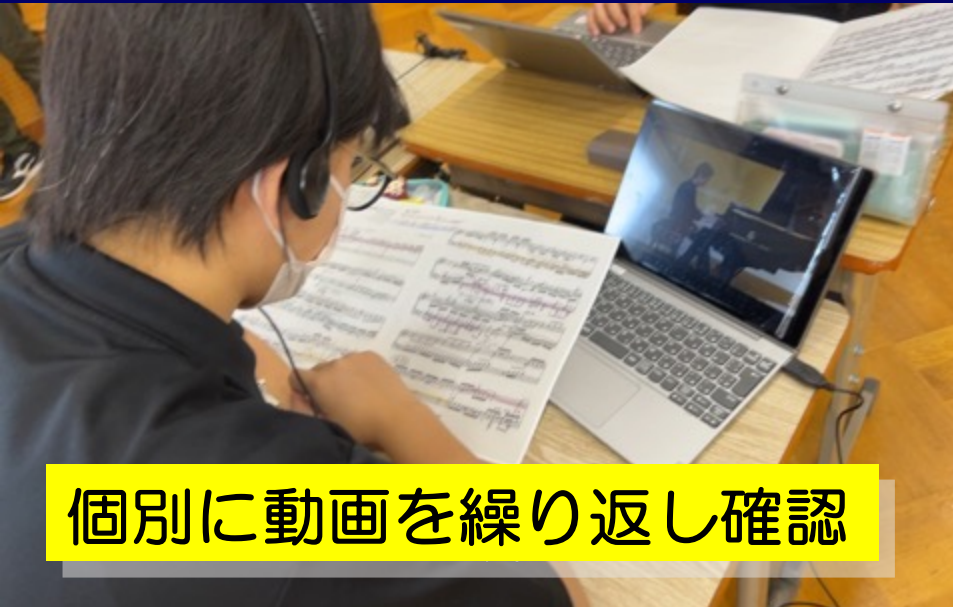
学習の手引きを示す、生徒は確認して学習を進める

# 須坂市立東中学校・単元内自由進度学習（音楽）

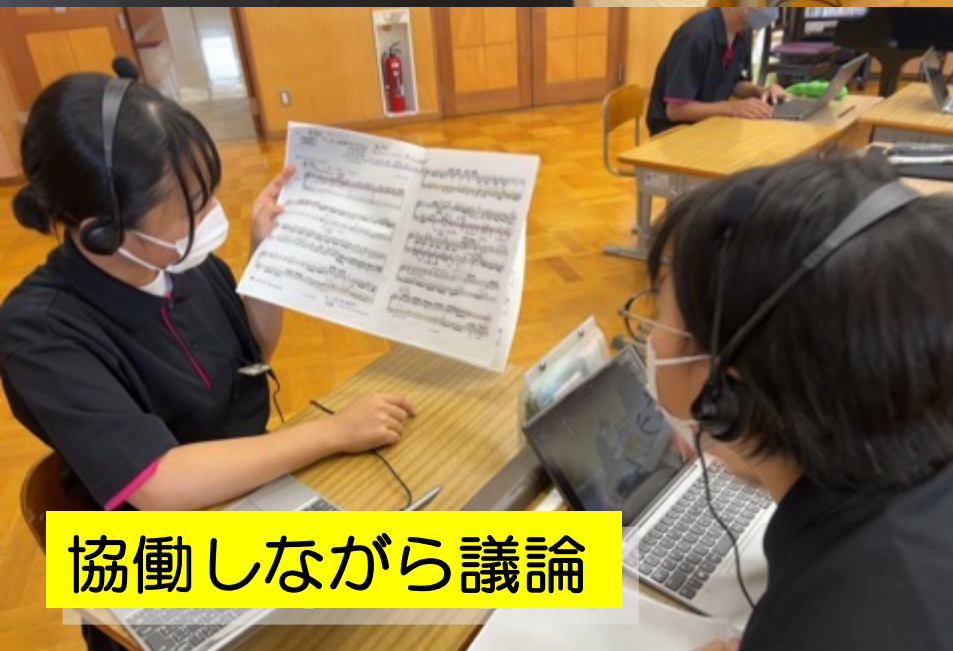


単元内の進度は自分で計画・調整する

# 須坂市立東中学校・単元内自由進度学習（音楽）



個別に動画を繰り返し確認

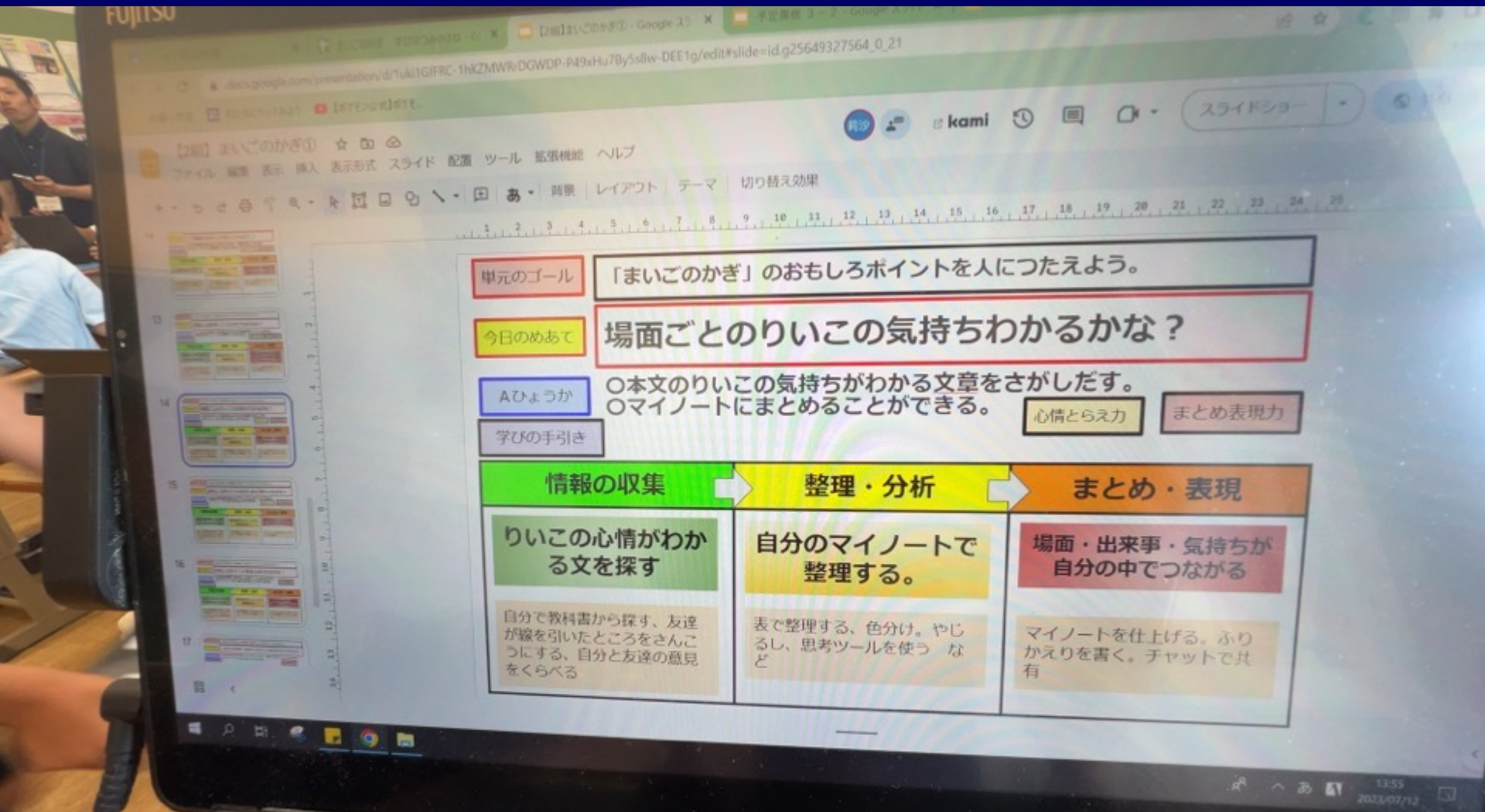


協働しながら議論



別室で協働しながら追及

# 子供に委ねる



**単元のゴール** 「まいごのかぎ」のおもしろポイントを人につたえよう。

**今日のめあて** 場面ごとのりいこの気持ちわかるかな？

**Aひょうか** ○本文のりいこの気持ちがわかる文章をさがしだす。  
○マイノートにまとめることができる。 **心情とらえ力** **まとめ表現力**

**学びの手引き**

情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
<b>りいこの心情がわかる文を探す</b> <small>自分で教科書から探す、友達が線を引いたところをさんこうにする、自分と友達の見えくらべる</small>	<b>自分のマイノートで整理する。</b> <small>表で整理する、色分け。やじるし、思考ツールを使う など</small>	<b>場面・出来事・気持ちが自分の中でつながる</b> <small>マイノートを仕上げる。ふりかえりを書く。チャットで共有</small>

学習の手引きを確認し、一人一人が進める

# 先生がクラウドで、学習の手引きを示す

The screenshot shows a Google Classroom interface. At the top, there are browser tabs for '生活', 'きょうり', 'ほたる', '夏が', '夏をか', '吉田', and '0712'. The address bar shows 'classroom.google.com/c/NTE4MzgxMjg4NjUx/a/NjE0ODg3NTU0ODk5/details'. The page title is '2年1組' and the subject is '国語'. The lesson title is 'こくご「夏がいっぱい」①' by '絹村倫世' (7:01), worth 100 points. The instructions are as follows:

- Bひょうか「夏をかんじるものを教か書や自分がとった写真をさんこうにしてスライドに書く。」
- かだいせってい.....どんな 学しゅうなのか 先生の話聞く 教か書P90 P91
- ひょうかをたしかめよう
- じょうほうしゅうしゅう.....スライドをコピーして、じゅんびする
- 教か書P90P91で みんなでれんしゅうして、やり方をしる
- 教か書や 生かつかて あつめた 「夏のしゃしん」を見てスライドに書く。
- せいり・ぶんせき.....あかるいカンニングをして、あたらしいアイデアをスライドに書く。
- まとめ・ひょうげん.....じぶんのスライドをけている。
- ふりかえり.....ひょうかをしよう

Below the instructions, there are four resource links:

- 夏をかんじるものを書く Google スライド
- 「夏が いっぱい」ふりかえり Google スプレッドシート
- 生活「夏あつめ」リンク Google スプレッドシート
- ほたる Google ドキュメント

学習の手引きを確認し、一人一人が進める

# 子供に委ねる学習の向こう側に見えてくること

9月14日

今日の問題 P112  
 $552 \div 24$ の筆算のしかたを考えよう

## 課題の設定

【課題の設定】商が2桁になる理由を考えながら、なぜ、たてる→かける→ひく  
→おろす→たてる→かける→ひく になるのかも考える。

## 情報の収集

【情報の収集】フラッシュでやり方や大事なことを確認する・わからない問題の解説がしてある教科書のページを見る・先生の講義を大事な言葉を聞きながら見る・聞く・考える

## 整理・分析

【整理・分析】  
①友だちの説明を聞いて分かったことや、直すこと、大事なことをノートに書き加える  
②自分が理解できたのか、まだ不安なのか考える

## まとめ・表現

【まとめ・表現】 きそ問題 ちょうせん問題

## ふりかえり

学習内容  
たてる→かける→ひく が2回あると、筆算が長くなって、計算は少し大変になるし、商が2桁になる。(商が十のくらいにたつと、たてる→かける→ひく が2回出てくる。) たてる→かける→ひく→おろすになると、筆算は短くなって、計算は楽になるし、生姜

## 学習方法

今日は、いつもはきそ問題をやっているけど、今日は挑戦問題をやって、「商が2桁になるのは□に1から9までのどの数を当てはめたときですか。(□ $38 \div 64$ )」の問題をチャレンジしてみても、最初はどうか分らないか分らなかったけど、教科書を見て解き方が分かりました。

3	友達や先生の助けを借りることができる
4	1人で答えを見たりヒントを見てできる
5	自力でできる
6	あまり間違えない
7	ほとんど間違えない
8	説明することができる
9	教えることができる
10	時間がたっても忘れられない

できるの層別

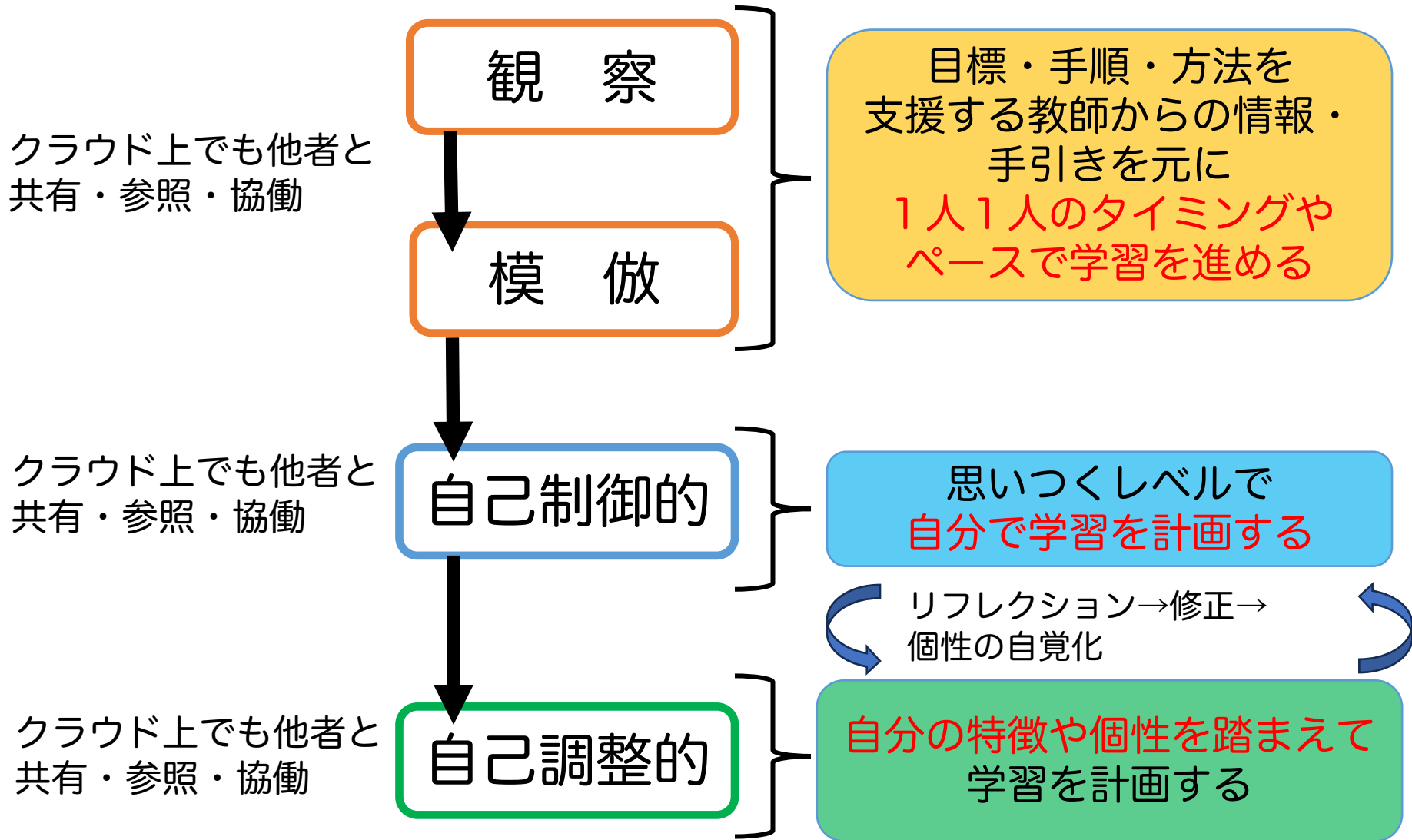
A	10
---	----

9月14日

学習目標や学習方法を自分で考える、選択する



# 自己調整できる児童生徒を目指して





# 先生の学び方が変われば、子供の学び方が変わる

## 授業案はGoogleドキュメント等で作成・クラウド共有

チェックイン表		校丙案内図 (公開授業)	
0712 吉田町全職員研修【自強小】			
校内研修の歩み	0712R5 自強小の校内研修	自強小の今年度みんなで取り組んでいることや力を入れていることをまとめた学びプランについても載っていますので是非お読みください。	
学びプラン一覧			
【お願い】 学びプランにはリンクなども付けられています。無断使用、無断掲載はしないよう個人情報の取り扱いにご注意をお願いします。			
クラス	教科	単元名	学びプラン
あすなる	生活単元	夏のお楽しみ会をしよう	あすなる1組 【生単】
	自立活動	スリーヒントクイズを作って、出し合おう	あすなる3組 【自立】
通級	やまもも	自立活動	通級 (発達) 【自立】
	ことば	自立活動	通級 (言葉) 【自立】
1年	生活	きれいにさいてね	1年1組 【生活】
	生活	きれいにさいてね	1年2組 【生活】
2年	1組	国語	きせつのことば2『夏がいっぱい』
	2組	国語	きせつのことば2『夏がいっぱい』
3年	1組	社会	教えて！推しスーパーの魅力
	2組	国語	まいごのかぎのおもしろさを人に伝えよう
4年	1組	社会	こみはどこへ〜みち探し隊への道〜
	2組	国語	新聞を作ろう
5年	1組	書写	漢字どうしの大きさ
	2組	国語	説得力のある報告文を書こう
	3組	算数	どちらが速いか比べ方や表し方を考えよう
6年	1組	国語	聞いて、考えを深めよう
関連シート集			
ご案内	開催通知	開催通知	パスワード
	公開研修会専用SSID&パスワード	公開研修会専用SSID&パスワード	パスワード
校内研修サイト & チャット	R5 自強小校内研修サイト & チャット	校丙案内図 & 事後研修会案内 & グループ表	自強小校内案内図や、研修会場など事後研で必要な情報
「コードチューnext」 (研修だよ)	「コードチューnext」③	NEW!	自強小の校内研修はサイトで見直すことができますようにしています。また校内研修チャットでは最新情報や実践共有をしています。
	「コードチューnext」⑤		今回の全職員研修に向けて「自強小みんなががんばっていること」で「自強小みんなががんばっていること」を視点として6/19に提案授業しました。

18:20 7月4日

店舗の工夫と消費者の願いをつなげることは大切なので絶対に必要だと思います。工夫と願いをつなげる際に先生が行う支援や留意することについて指導案上で教えていただけると参観者の参考になるとと思います。

7:17 7月5日

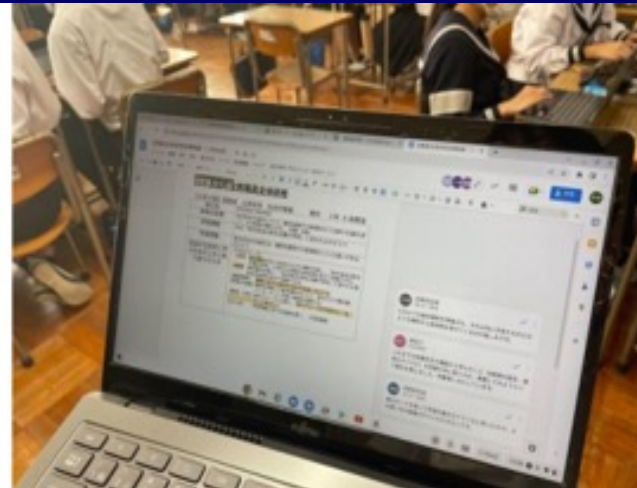
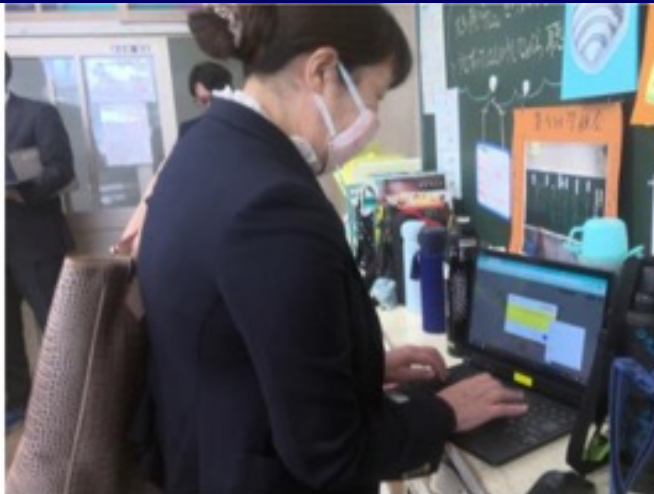
子供たちは事前に売り上げを高める工夫を集めています。そこに、消費者の生の声と工夫をつなげることで、それがお店の魅力としてとらえることができるというイメージでいます。最初の教師の話で工夫→魅力にしていこうという説明をします。

18:37 7月4日

子供って自分の情報がお気に入りで満足してしまい、他者の持つ情報に関心を示さないアムが多いかかと田中

## 誰もが子供の学習状況にアクセスして議論

# 先生の学び方が変われば、子供の学び方が変わる



先生が率先して情報端末を活用して学ぶ

# 先生の学び方が変われば、子供の学び方が変わる

The screenshot shows a LINE chat interface. On the left is a sidebar with a list of chat groups. The main area shows a chat window for the group 'R5【吉田町住吉小】研修' (35 members). The chat history includes a system message about a new training session and several messages from participants. The most recent message is from a user named '樹' (Tree), dated August 1st at 18:26, expressing gratitude and sharing their experience with the training. The chat interface includes standard LINE features like search, settings, and a list of participants.

Chat

ユーザー、スペース、メッセージを検索

アクティブ

チャット

スペース

R5 中央台小 研究

R5【吉田町住吉小】研修

★R5情報共有×吉田町全教...

★R5授業実践共有×吉田町...

★R5研修主任&佐藤先生×...

2023年度 吉田町公設塾

[EXT]吉田町×教員端末Chrome...

会議

会議を新規作成

R5【吉田町住吉小】研修

35人のメンバー

Chat ファイル タスク

今日新しい学び研修でした。 やってる人には当たり前の研修になりましたけど、レベル設定むずいっすね。 午後 5:36

3

村松 8月1日, 17:45

たつきさんお疲れ様でした。とてもわかりやすく、聞きやすかったです。だからこそ、質問が多くてたのだと思います。 頑張って質問に答えてくれてさすがでした👍

幸子 8月1日, 18:05

たつきさん、ありがとう😊👍🎵そして、発表を支えてくれた、住吉小の先生方ありがとう😊💕✨ 今回の発表をきっかけに、地区内の先生方が興味をもち、授業を見に来てくれないかなと思います。休みに入ったとたん、発熱で寝込んでしまい、情けないです。ごめんなさい。でも、チャットで様子がわかって良かったです。

1

樹 8月1日, 18:26

皆さんありがとうございました！皆さんのおかげで無事終わることができました！ 今回の感想は、住吉小や吉田町の先生方は、自分たちなりによく考え、佐藤先生の御助言を活かしながら授業づくりを行なっていると思いました。色々な先生方から質問を受け、肯定的な意見や、否定的な意見の様々でしたが、それでも住吉小は全校体制でこのように進めているんですよ！と気持ちを強く持って答えることができました。そして、今進んでいる道をとことん突き進んでみようという気持ちになりました！

他地区の先生の中には、教科書の読み取り方、学習の仕方を子どもどのように伝えていくかをこれから考えていきたいと言ってくれた人もいたので嬉しかったです！

4 8

# 先生の学び方が変われば、子供の学び方が変わる

## 任される授業は理解が深まる

続いて、高森台中学校2年生の菊地倅太さんに、生徒が自分で考え学び進める授業をどのように感じているのか、話を聞いた。

「正直なところ、先生の説明を聞いて、板書をとる授業は、自分が理解しているのかわからないまま授業が進んでいく感じでした。今の授業スタイルは、自分なりに教科書の重要なところを探して、授業中にアウトプットできるので、ここは理解できたから、次はここに行こう、というふうに進められます。このやり方だと家でも自分で勉強できるようになるんです。聞く授業より理解が深まっているという気がします」と菊地倅太さんは話す。



春日井市立高森台中学校2年生 菊地倅太さん

[https://edu.watch.impress.co.jp/docs/serial/1to1/1490546.html?fbclid=IwAR3pgv9V\\_3wxOmbe\\_ejz4KJQpd34dzv47JuDAFw-n7NIQbSNU8kegeCyMkg](https://edu.watch.impress.co.jp/docs/serial/1to1/1490546.html?fbclid=IwAR3pgv9V_3wxOmbe_ejz4KJQpd34dzv47JuDAFw-n7NIQbSNU8kegeCyMkg)

# 初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン

## (2) 生成AI活用の適否に関する暫定的な考え方

- 子供の発達の段階や実態を踏まえ、年齢制限・保護者同意等の利用規約の遵守を前提に、教育活動や学習評価の目的を達成する上で、生成AIの利用が効果的か否かで判断することを基本とする（特に小学校段階の児童に利用させることには慎重な対応を取る必要がある）。
- まずは、生成AIへの懸念に十分な対策を講じられる学校でパイロット的に取り組むことが適当。

利用規約：ChatGPT…13歳以上、18歳未満は保護者同意    Bing Chat…成年、未成年は保護者同意    Bard…18歳以上

### 1. 適切でないと考えられる例

※ あくまでも例示であり、個別具体的に照らして判断する必要がある

- ① 生成AI自体の性質やメリット・デメリットに関する学習を十分に行っていないなど、情報モラルを含む情報活用能力が十分育成されていない段階において、自由に使用させること
- ② 各種コンクールの作品やレポート・小論文などについて、生成AIによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出すること  
(コンクールへの応募を推奨する場合は応募要項等を踏まえて)
- ③ 詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞などから安易に使用させること
- ④ テーマに基づき調べる場面などで、教科書等の質の担保された教材を用いる前に安易に使用させること
- ⑤ 教師が正確な知識に基づきコメント・評価すべき場面で、教師の代わりに安易に生成AIから生徒に対し回答させること
- ⑥ 定期考査や小テストなどで子供達に使用させること(学習の進捗や成果を把握・評価する目的に合致しない、GPTで行う場合、著作権等により、生成AIが使用しうる状態とならないよう)
- ⑦ 児童生徒の学習評価を、教師がAIに依頼して実施させること
- ⑧ 教師が専門性を発揮し、人間的な触れ合いの中で行うべき教育指導を実施せずに、安易に生成AIに相談させること

情報活用能力が十分育成されていること

△情報の質の担保された教材の前に活用させてしまうこと

### 2. 活用が考えられる例

※ あくまでも例示であり、個別具体的に照らして判断する必要がある

- ① 情報モラル教育の一環として、教師が生成AIが生成する誤りを含む回答を教材として使用し、その性質や限界等を生徒に気付かせること。
- ② 生成AIをめぐる社会的論議について生徒自身が主体的に考え、議論する過程で、その素材として活用させること
- ③ グループの考えをまとめたり、アイデアを出す活動の途中段階で、生徒同士で一定の議論やまとめをした上で、足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用させること
- ④ 英会話の相手として活用したり、より自然な英語表現への改善や一人一人の興味関心に応じた単語リストや例文リストの作成に活用させること、外国人児童生徒等の日本語学習のために活用させること
- ⑤ 生成AIの活用方法を学ぶ目的で、自ら作った文章を生成AIに修正させたものを「たたき台」として、自分なりに何度も推敲して、より良い文章として修正した過程・結果をワープロソフトの校閲機能を使って提出させること
- ⑥ 発展的な学習として、生成AIを用いた高度なプログラミングを行わせること
- ⑦ 生成AIを活用した問題発見・課題解決能力を積極的に評価する観点からパフォーマンステストを行うこと

5/24

[https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt\\_shuukyo02-000030823\\_003.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt_shuukyo02-000030823_003.pdf)

## (3) 「情報活用能力」の育成強化 (全ての学校が対象)

- スマートフォン等が広く普及する中、学校外で児童生徒が生成AIを使う可能性が十分に考えられる。また、「いわゆるフィルターバブル等に子供が晒されている」、「生成AIの普及で誤情報が増加する」との指摘もある。
- このため、全ての学校でGIGAスクール構想に基づく1人1台端末活用の日常化を実現する中で、情報モラルを含む情報活用能力の育成について、生成AIの普及を念頭に一層充実させる。

### 1. GIGAスクール構想の端末利活用の加速

- 令和5～6年を集中推進期間と位置づけ、1人1台端末の日常的な活用を推進。
  - ① 特命チームによる伴走支援体制の強化
  - ② 整備面での遅れが見られる自治体首長への直接要請
  - ③ 切れ目のない研修機会の提供

### 2. 情報モラル教育の充実

**情報モラル＝「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」**

他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康上の関わりを理解すること 等

- 生成AIの普及も念頭に置き、端末の日常活用に応じて次のような学習活動を強化。
    - ① 情報発信による他人や社会への影響
    - ② ネットワーク上のルールやマナー
    - ③ 情報には自他の権利があることを
    - ④ 情報には誤ったものや危険なものを
    - ⑤ 健康を害するような行動について
    - ⑥ インターネット上に発信された情報
- 1) 生成AIへの入力による個人情報等の漏えい  
2) 生成された回答の不正確性  
3) それを利用した著作権侵害などの問題  
➤ AIの特性、ファクトチェックの方法の理解

※ これらの活動の一環として、情報の真偽を確かめること(いわゆる**ファクトチェック**)の方法などは意識的に教えることが望ましい。また、教師が**生成AIが生成する誤りを含む回答を教材として使用し、その性質やメリット・デメリット等について**学ばせたり、個人情報や機械学習させない設定を教えることも考えられる。文部科学省でも、現場の参考となる資料を作成予定。

※ 上記①～⑥はいずれも学習指導要領解説に記載のある活動。道徳科や特別活動のみではなく、各教科等や生徒指導との連携も図りながら実施することが重要。

※ ファクトチェックでは複数の方法(情報の発信者、発信された時期、内容、他の情報と比較する等)を組み合わせて、情報の信憑性を確認することが必要。

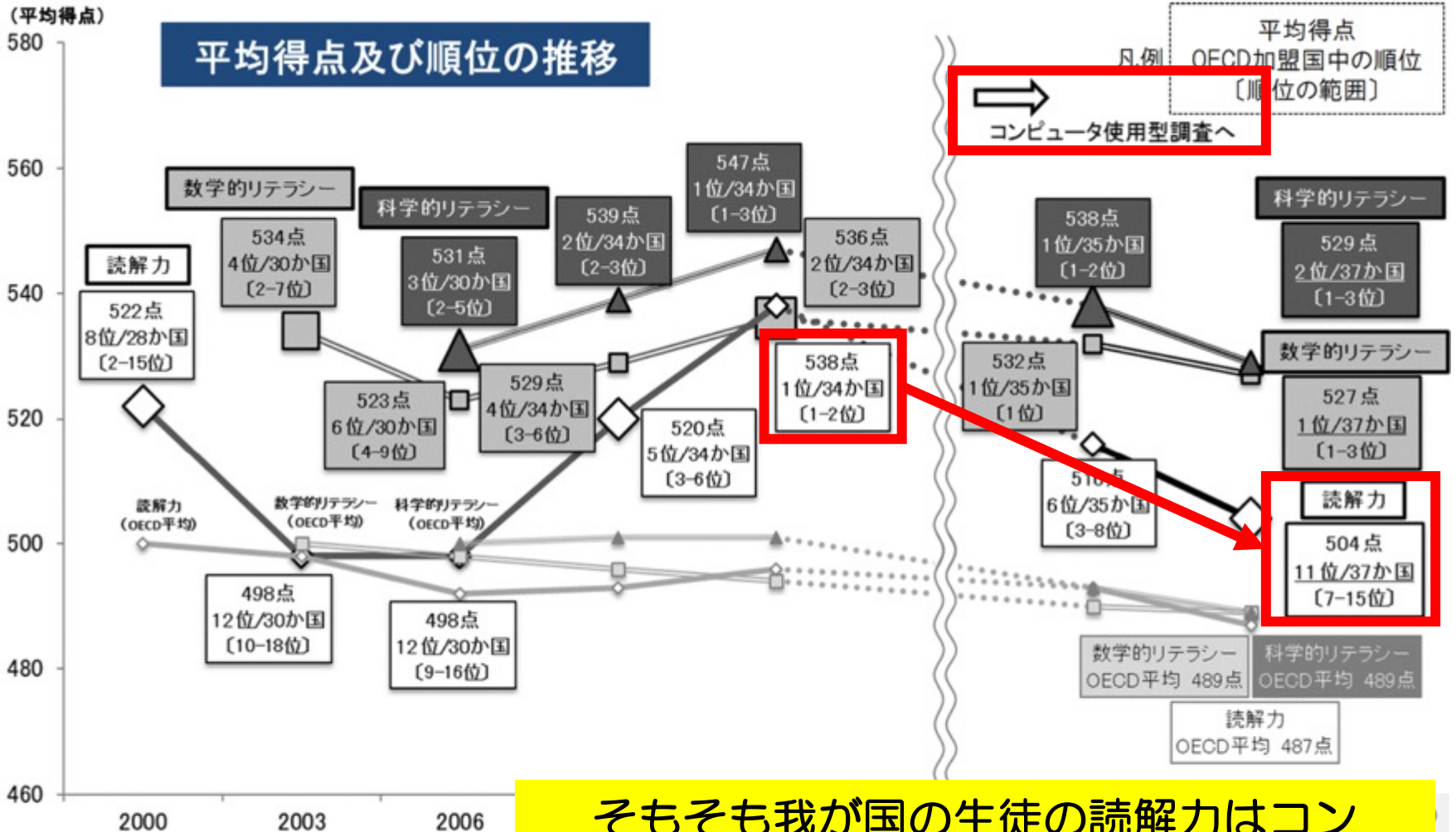
# 学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、**情報活用能力（情報モラルを含む。）**、問題発見・解決能力等）や**現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには**、**教科等横断的な学習を充実**することや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。

これらの取組の実現のためには、学校全体として、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

[https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt\\_kyoiku02-100002607\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_kyoiku02-100002607_001.pdf)

# OECD PISA 2018



そもそも我が国の生徒の読解力はコンピュータ使用型調査で低下している

※各リテラシーが初めて中心分野(重点的に調査する分野)として、得点を換算。数学的リテラシー、科学的リテラシーは軽年比較可能な調査回以降の結果を掲載。中心分野の年はマークを大きくしている。  
 ※2015年調査はコンピュータ使用型調査への移行に伴い、尺度化・得点化の方法の変更等があったため、2012年と2015年の間には波線を表示している。  
 ※順位範囲とは、統計的に考えられる平均得点の上位及び下位の順位を示したものの。



# 子供は情報を誤読し、鵜呑みにする

ツイート

いいね! 970

Pocket

17

B! 76

## バウムクーヘンの天日干しが最盛期 長野



天日干しされるバウムクーヘン

長野県南信濃村の冬の風物詩、バウムクーヘンの天日干しが最盛期を迎えている。

村内で唯一バウムクーヘンの栽培を続けている農家、中嶋利さん（74）方では、一面に並べられたバウムクーヘン約8万枚が天日干しされている。

南信濃村では、伝統的にバウムクーヘンを冬の保存食としており、昨秋に刈り取った高さ7メートルほどのバウムクーヘン柱（直径20センチ）を厚さ9センチに切り分ける。屋外に並

なぜ、誤読してしまうのか。1人で考えたり、みんなで議論したりしながら**思考する習慣**を身につける

# 子供は基本的な情報を読めていない（写真）

「衆議院議員選挙で投票する高校生の様子」の写真です。

Step 1 : 何が写っていますか、青い付箋にできるだけたくさん書き出しましょう。

Step 2 : Step 1 で書き出したものに対するの考え（どんな様子を写しているか、どんな撮り方をしているかなど）を、赤い付箋に書きましょう。



図1 教材例・回答例

写真：読売新聞／アフロ

表3 評価基準に基づく度数分布表

	評価				中央値
	0点	1点	2点	3点	
1回目	0	1	15	5	2
2回目	0	1	15	5	2
3回目	1	2	12	6	2
4回目	1	4	8	8	2
5回目	0	2	8	11	3
6回目	1	3	8	9	2
7回目	0	4	8	9	2
8回目	2	3	6	10	2
9回目	0	2	9	10	2
10回目	1	3	5	12	3
11回目	1	3	6	11	3
12回目	2	3	5	11	3
13回目	1	1	8	11	3
14回目	1	1	7	12	3

読解の仕方を教え、繰り返し学習すれば、読解できるようになっていく

# 日頃から教科書の読解を（一例）



△かつおを使った食品 日本料理には、かつおは欠かせません。

## 2 水産業のさかんな静岡県

**つかむ**  
焼津港に水あげされるかつおは、どのような方法でとっているのでしょうか。



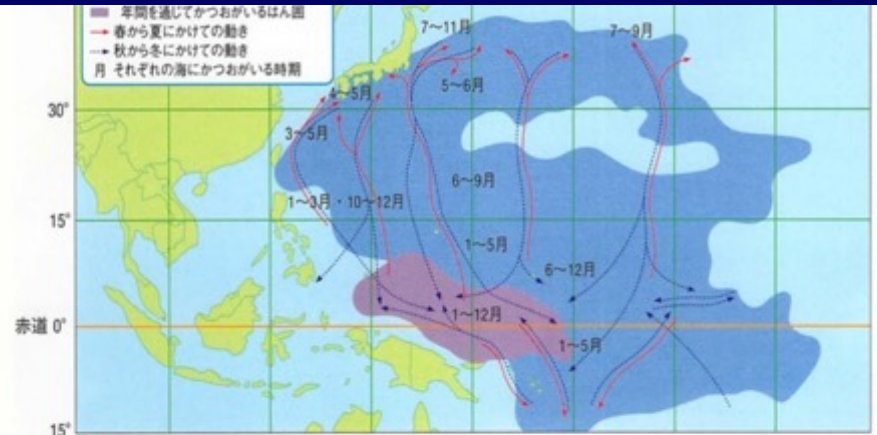
焼津市とかつおようこさんは静岡県の焼津市に転校した友だちからかつお師をいただきました。焼津市にはかつおが水あげされる国内有数の漁港があることを知り、静岡県の水産業について調べてみることにしました。

「静岡県は、変化にとんだ海岸線のある伊豆半島や海水の入る浜名湖などがあり、水産業がさかんな地域です。」

「県内各地で多くの種類の魚が水あげされ魚かい類の宝庫といわれています。」

「ところで、かつおはどこからやってきてどのようにとられるのかな。」

**水産業** 海、川、湖などにいる生物をとったりふやしたりすることです。とったものを加工することや消費者までとどけることもふくめて水産業ということもあります。



△かつおの回遊するはん囲 季節によって魚が移動することを回遊といいます。

「かつおは赤道の近くで生まれ、大きくならんと黒潮という暖流とともに、日本の近くにはやってきます。」

「鹿児島沖では3月ごろ、関東近海では5月ごろにやってきます。一本釣り漁の船はかつおの群れとともに北上します。」

「かつおを一本つとるだけではなく、まきあみ漁という方法もあるそうです。」

みどりさんたちは、かつおのとり方がちがうことには理由があると思いました。そこで、実際に焼津港に行って調べることにしました。

水産業で働く人たちは、どのようなくふうをしてとっているのかを調べているの

**まなひ方コーナー**  
主題図を読み取る  
回遊するはん囲を読み取る

上の地図からどんなことがわかるでしょうか。次の点に注目して読み取りましょう。

- 地図のタイトルは何か。
- 地図の中の矢印は何を表しているのか。
- 全体にいえることは何か。



文章とイメージの同定

# R5 学力・学習状況調査（国語）

※上の原稿用紙は下書き用なので、使っても使わなくてもかまいません。  
 解答は、解答用紙に書きましょう。  
 ※◆の印から書きましょう。とちゅうで行を変えないで、続けて書きましょう。

- （条件）
- 学校の米作りの問題点については、「川村さんの文章」のグラフ（農家の田んぼの雑草の量）と「カード④」のそれぞれから分かることを書くこと。
  - 問題点の解決方法については、「カード⑤」をもとにして書くこと。
  - 六十字以上、百字以内にまとめて書くこと。

## 【川村さんの文章】

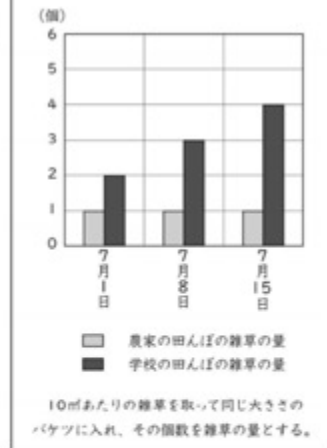
学校の田んぼで取り組んだ米作りの問題点とその解決方法

今年の米作りでは、たくさんのお米をしゅうかくすることができました。しゅうかくまでに、いくつかの問題がありました。その中でも特に伝えたい問題点とその解決方法について説明します。

5月下じゅんに学校の田んぼになえを植えました。6月の終わりまで、週に1回、グループの3人で雑草取りを続けたのですが、アいがいに雑草が生えてきて、とてもこまりました。そこで、雑草の量について、農家の田んぼとイくらべてみました。ウきかんは7月1日から15日までです。

右のグラフは、その結果をもとにして作ったものです。

農家の田んぼと学校の田んぼの雑草の量



二 川村さんは、選んだカードをもとに、次の「川村さんの文章」の [ ] に学校の問題点とその解決方法について書こうとしています。あなたが川村さんなら、 [ ] のように書きませんか。あとの条件に合わせて書きましょう。

1) 複数の情報の取り出し, 2) 情報の同定, 3) 整理・表現

<https://www.nier.go.jp/23chousa/23chousa.htm>

# すぐに「これまでの学力」の成果を期待しない

- 最初に注目すべきは「こどものやる気」がどう変わったかどうかを大切にする
- 子供の自己決定，自己選択，ペース，タイミング，その子らしさを大切にする
- 子供の学び方を変えるためには，先生の学び方を変えていく
- テクノロジーと人間の距離感を子供自身が考えていく

## 会 議 録

会議の名称	令和 5 年度(2023 年度)第 6 回つくば市総合教育会議				
開催日時	令和 5 年(2023 年)12 月 21 日(木) 午後 2 時 45 分から午後 5 時まで				
開催場所	つくば市役所 5 階 庁議室				
事務局(担当課)	総務部総務課				
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員			
	講師	Deportare Partners 代表 為末 大 氏			
	事務局	《総務部》塚本部長、山田次長 《総務課》沼尻課長、高野課長補佐、木口係長、鈴木主査、 和田主任 《教育局》吉沼局長、坂田次長、久保田次長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡野課長 《教育相談センター》久松参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長 《生涯学習推進課》澤頭課長、色川課長補佐、渡邊社会教育 主事、村上社会教育主事			
公開・非公開の別	公開	非公開	一部公開	傍聴者数	10 名
非公開の場合はその理由	-				
議題	為末大氏による講演及び意見交換				
会	1 開会				

様式第 1 号

議	2	市長挨拶
次	3	講演
第	(1)	講師：Deportare Partners 代表 為末 大 氏
	(2)	演題：“遊び”と“非認知能力”を学びにつなげる
	4	意見交換
	5	閉会

< 審議内容 >

事務局：本日はお忙しいところ、御出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまから令和5年度第6回つくば市総合教育会議を開催します。開催に当たりまして、市長から挨拶申し上げます。

市長：本日もお忙しいところありがとうございます。今回は、講師として為末様をお招きしました。少しだけ背景の説明をすると、つくば市の教育大綱は、最上位の目標として「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を掲げていて、三つの柱があります。一つ目の柱は「教えから学びへ」で、そのプロジェクトについては、軽井沢の小林りんさんたちのチームに伴走してもらいながら、主体的な学びをどうやっていくかというプロジェクトを進めています。二つ目の柱が「管理から自己決定へ」で、大人が一方的にルールを決めるのではなく、子供たちの対話を通してルールを自分たちで作っていかうということを、カタリバに協力してもらいながら進めています。そして三つ目の柱が、「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」です。認知能力というのは、テストの点数とか、数値化できるようなものを指していて、非認知能力は、やり抜く力とか協調性とか、数値化できない能力のことを言います。認知能力自体を否定するものではありませんが、それに偏り過ぎていないかという問

題意識であり、非認知能力を再認識していこうということをテーマとして掲げています。その中で、教育大綱には「遊び」をどういうふうに入れていくかということも書いてある訳ですが、ただその三つ目の柱についてのプロジェクトは、まだまだ具体的に動いているものが多くはありません。そこで、走る哲学者としていろいろな場所で発信をし、最近は「熟達論」という本も書かれていて、私も読みましたが、本当に為末さんの頭の中を覗いているようですごく感銘を受けましたし、為末さんが日頃お話しされているようなアプローチは、つくば市の教育大綱が目指している方向性と相当近いものがあるのではないかと以前から感じていましたので、来ていただけますかとお願ひしたところ、喜んでということで、今回に至りました。今日も進め方としては、為末さんにお話しいただいた後、教育委員さんたちとの意見交換や質疑を通して、非認知能力や遊びについて、つくば市としてどのような施策を、また、学校現場や学校以外でどのようなことが必要かということを考えていく時間になればと思っています。

事務局：本日の会議は午後 4 時 45 分までを予定しています。なお、会議録の作成には、AI 議事録を使用していますので、御発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。

それでは、御講演に先立ちまして、講師の為末様について御紹介をさせていただきます。為末様は、1978 年生まれ、広島県の御出身です。陸上競技の男子 400m ハードルの選手として活躍され、2001 年の世界陸上エドモントン大会において銅メダルを獲得し、スプリント種目の世界大会で日本人として初のメダル獲得者となりました。また、2005 年の世界陸上ヘルシンキ大会でも銅メダルを獲得されています。2012 年に陸上選手としての現役を引退されましたが、現在も男子 400m ハードルの日本記録保持者でいらっしゃいます。

現在は、執筆活動や身体に関わるプロジェクトなどを通して幅広く御活躍されており、主な著書として『Winning Alone』、『走る哲学』、『諦める力』



などがあるほか、アスリートとしての学びをまとめた『熟達論：人はいつまでも学び、成長できる』を今年刊行されました。

本日、為末様には「“遊び”と“非認知能力”を学びにつなげる」をテーマに御講演いただきます。

それでは、為末様、よろしく申し上げます。

**【講演】**

講師：Deportare Partners

代表 為末 大 氏

演題：“遊び”と“非認知能力”を学びにつなげる

市長：大変貴重なお話をありがとうございました。ここからは自由に意見交換をしていきたいと思いますが、委員の皆様はそれぞれ簡単に自己紹介や自身のバックグラウンドをお話しいただきながら、感想や質問などをお願いします。それでは、柳瀬委員からお願いします。

柳瀬委員：ありがとうございました。お話をお聞きしているうちに心がすっきりして、すごく元気になった気分です。私は知的障害を持っている人たちと共同生活をして、農業やアートなどをやっています。アートの分野でも、ハードルを下げるといふか、遊びというのがすごく大事なのですが、どうしてもアートをやろうと言うと、皆ハードルを高くしてしまうと思います。ところが、知的障害を持っている人たちはハードルを感じさせないといふか、いきなり下書きもなく絵を描き始めて、2か月も描いていくと立派な作品になるというのがすごく面白くて、それも潜在能力ではないかと思っています。スポーツの世界でも同じといふか、オリンピックのアスリートの方がそうい

うふうに言ってくださっているのはとても嬉しいです。為末さんのお話で、ヨーロッパでは校庭がいろいろな形で使えるようになっているというのがすごく良いと思いました。日本でも放課後に学校を解放しようという動きが増えて、つくば市もそういうことに取り組んでいこうとしていますが、実は学校だけではなくて公園というの、ボール遊びができなかったりスポーツができなかったり、禁止されていることが多いです。それらを少しずつスポーツ公園のような形で開放して、皆がスポーツを気軽に、誰でもスポーツができる場所になればいいなと思います。最近、学校では校庭のことをグラウンドと呼ぶようになっていて、「庭」がなくなってしまっています。そのニッチな部分というか、本当はそこで遊べるはずなのに、庭がどこかに行ってしまったなと思います。学校に木があると落ち葉が落ちてきて駄目だと言う先生がいたりしますが、木があると木登りができていいなと思うのです。教育委員会でも意識して、そういう場所を作っていかなければいけないのかなと感じました。

為末氏：日本では公園で何か問題が起きると、それは行政の持ち物だからと言うようになっていて、「公園」が「行政園」になっていると思います。サンディエゴでは、公園は住民たちのものだという認識が強くて、公園で何かをする時には近隣の住民が集まって意思決定をしていました。公園でボールを使っていいかどうかを決定するのが自分たちなのか、行政に決めてもらうのかという違いはあるなと思います。当然、高齢者が散歩している隣でサッカーをするのは危ないので、時間やエリアで分けるとか、声掛けをするとか、そうやって自分たちで決めていけるようになると、公園は面白い場所になると思います。

和泉委員：和泉と申します。総合教育会議で為末さんが遊びと非認知能力についてお話しただけというお知らせをいただいてから、著書をたくさん読ませていただきました。もちろん、為末さんが世界で戦ってきたハードラー

ということは知っていましたが、時系列に著書を読んでいくと、為末さんのことを深く知れてとても面白かったです。7冊くらい読みましたが、特に現役時代に書かれた「走りの極意」が面白かったです。為末さんがどういう人に出会ってどういうことをやってきたかということが詳細に書かれていて、自伝を読んでいるようでした。最近の本になると、言葉、身体、学びとか、言語学にまで及んでいて、為末さんの関心の領域が広がっているのが分かりますし、元々お上手だった文章がより洗練されていくというか、淀みなく文字から語られていて、今日はお会いできて非常に嬉しいです。自己紹介が遅れましたが、私は今年の3月まで筑波大学の大学院で教育について学んでいました。今もゼミや授業に出て勉強していて、ライフロングラーナーとして生きていきたいと思っています。

為末さんは読書家であり思想家であり文筆家だと思っていて、たくさんのインプットをしながらトライしては失敗し、またインプットしてというサイクルを何回も繰り返して今に至っていると思います。最近、私は「ネガティブ・ケイパビリティ」という言葉に興味があって、それは分からないことを分からないままにしておく能力のことですが、為末さんは現役時代にその力が圧倒的だったのかなと想像しました。そこが、今まで私たちが受けてきた教育と真逆だったのではないかと思います。コストパフォーマンスとかタイムパフォーマンスとか、何でも早く、正解は一つという、非常に直線的な学びをしてきたけれども、それがもう限界だという一つの表れとして、不登校児童生徒が増加しているのではないかと思います。分からないことを分からないままにして、問い続けるということ、家庭、学校、地域それぞれでできることは何かということをお話をお話を聞いていました。

市長：ネガティブ・ケイパビリティの対義語はポジティブ・ケイパビリティで、それは何か問題があったら解決するために動くということですが、ネガティブ・ケイパビリティというのは、不安とか分からない状態であっても、

その中に居続けて、不安とかと向き合い続ける力という概念です。最近、市役所内でもネガティブ・ケイパビリティの話をしてきましたが、恐らく役人はネガティブ・ケイパビリティが低いのです。早く解決しなくてはいけない、これが正解だろうということを考えてしまうのですが、そうではなくて、正解が出ない問題がほとんどな中で、どうやってそれとじっくり向き合っ、安易に分かったとか解決したとかを言わないことが大切かみたいな話をしました。私も為末さんの話を聞いてネガティブ・ケイパビリティと遊びの関連性みたいなことを感じました。ネガティブ・ケイパビリティと遊びの関連について、為末さんはどう思いますか。

為末氏：私は学校での勉強が苦手な生徒でしたので、英語はオランダとアメリカに住みながら覚えました。そのプロセスで、英語の法則を頭の中で理解して、勝手に言葉を作ってしまうということがありました。勝手に作った言葉なので実際にはない言葉なのですけど、確かに言いたいことは分かるということで、結構通じるのです。そういうことをネガティブ・ケイパビリティと言っていいのかは分かりませんが、法則から作っては崩してということを繰り返していると、学ぶことによって得られるものと反対に、法則を自分で生み出す力を失う側面もあるような気がしています。

成島委員：成島です。出身は宮崎県で、筑波大学の芸術専門学群で日本画を専攻し、卒業後こちらで結婚し、子供のPTAなどに関わっていくうちに教育委員になりました。教育委員のお話をいただいた時は、アートや柔軟な感性をいかしてなどと言われていたのですが、もうすっかり保護者の考え方で、自分が育ってきた昭和的教育みたいなものが抜けないのですが、その中で今の変化していく世の中に息子がいます。今10歳なのですが、息子も自我がはっきりしていく中で、「何でやらなきゃいけないの」という問いに対して、なんて答えればいいのか分からなくなることがあります。「だってそういうものだから」みたいな答えになりがちなのですが、教える側として「応援

する」、「伴走する」、「質問する」を大切にしたいということと、質問の仕方「何で失敗したの」になりがちでしたので、そこを未来につながるような質問にして、子供が自分で答えを見つけられるようにしていかななくてはならないなと思い、すごくタイムリーなお話を聞かせていただけたと、ありがたく思います。

市長：聞いてみたいことはありますか。

成島委員：スポーツの世界でも、根性とか忍耐とかって、ありますよね。勉強も近いものがあると思っていて、漢字の練習とか九九を覚えるにしても、苦手なことから逃げちゃ駄目だとか、とにかく続けなければならないようになるとか、今そういうことが続けられないようでは大人になってもすぐ逃げる人間になってしまうよとか、そういう思いも自分の中にはあります。私自身も、辛い時代があったからこそ今頑張れるみたいな思いもあるのですけれど、今の教育ってそうではないから、息子にどう接していいか分からなくなることがあります。そういった根性や忍耐みたいなものについて、どのように考えますか。

為末氏：お気持ちは非常によく分かります。私はアジアの国のジュニア選手たちを教えているのですが、そういった国に行くと、日本の教育が最高だと思っている国がほとんどです。実際にデータ上は、コストパフォーマンスと言っているのか分からないですけど、OECDの中で最高だったと思います。日本は教育予算が少なすぎて先生が大変な思いをしているとも言われますが、それでも、日本の教育は結構いい線いっていると私は思うのです。気合いと根性の理論も、一理あるとは思うのです。先ほどネガティブ・ケイパビリティや公園の話もありましたが、社会に出て、近くに1人偏屈な人がいたとして、偏屈な人がいるから街を出ようという訳にもいかないときに、何とか堪えてコミュニケーションを続けることも大切な一つの能力だと思います。もちろん、自分で自分のことを決めていくことはすごく重要で、自分のやりた

いことをやるということも大切ですが、その揺り戻しで、コミュニケーションをとる忍耐力みたいなものがすごく問われてくるのではないかと考えています。例えば、アメリカの友人の話を知ると、共和党と民主党の相互の政党同士の結婚率が4%を切ったということで、支持する政党が違えばほとんど結婚しないという状況になっているらしいです。これも、考えが違えばコミュニケーションをとって行く能力が損なわれているという見方もできるのではないだろうかと思っています。はっきりとした答えになっていないかもしれないですけど、何でも忍耐だということから、好きなことをやっていこう、だけど堪えるべきところは堪えようみたいな、このバランスをまだまだ我々は探っていくのだからなと感じています。

倉田委員：倉田と申します。教育委員になる前は、教員でした。為末さんのお話を聞いて、なるほどと思うことがたくさんありました。私は、小さい頃からの遊びがすごく大切だと思っています。今の子供たちは集まって集団で遊んで、そこから何かを考え出すとか、自分たちでルールを決めて作り出すということが減っているのが寂しいと感じます。遊びが個別化し過ぎてしまっていて、これからの日本の教育で一番心配なのはその辺りかなと思っています。小さい頃からそういう経験をすることで、大人になってもコミュニケーションが取れるし、相手のことも理解できて、関係作りができるのかなと思います。特に、遊びとスポーツというのは結びついていると思っていて、元々は遊びだったものにルールを作ることで、スポーツになったものだと思います。遊びには、技術の上達を望むのか、楽しさを望むのかという二面性があると思いますが、基本としては、楽しさがなければ成り立たないと思うのです。楽しいことが上手になる基本だと思いますし、そういう考え方でないと、遊びは成立しないのかなと思います。子供一人一人が持っている能力や特性も皆違うので、体を動かして五感を使って第六感を育てるということがなおさら必要ではないかと、それは小さい時からの遊びの積み重ねで培えるものか

などと思います。そういう意味で、義務教育やその前の幼児教育も含めて、そういうことの大切さをもう一度日本人として見直すべきかという気がしません。

市長：聞いてみたいことはありますか。

倉田委員：遊びは一人で成り立ちますかということを知りたいです。

為末氏：子供には特性があって、一人で何かに黙々と取り組むことが楽しい子もいれば、皆でやる方が楽しいという子もいて、それぞれかなと思います。今の時代は一人遊びの環境が整ってきていると思いますが、誰かと一緒に遊ぶというのは結構高度なコミュニケーション能力が必要になってくるので、どちらも必要かなと思います。私は陸上競技の現役を引退してから会社を始めて、個人の世界から集団の世界を遅ればせながら学んでいるような人生ですが、その中で一番学んだのは、人間が人間を信頼するには時間が影響するのだなということです。長く一緒にいるとその人の背中を見ているだけで具合が悪いかどうか少し分かったりするところがあって、それが引退してから学んだことだと思っています。一人遊びが好きなこともいいけれど、やはり社会は他者とつながってできているので、両方を大切にするといいのかなと思います。

教育長：教育長の森田です。私も元々は教員でした。自分のことを振り返ると、小さい頃から何か工夫して人と違うことをやるということが好きでした。数学の問題を解くにしても、人と違う解き方がないかとか、野球をやるにしても一人で壁当てをしながら変化球の曲げ方を考えたりしていました。そういう、一人で工夫していて楽しんでいた時間が大人になっても役立っているなと思うのです。運動も好きで今もゴルフの動画を探して勉強したりするのですが、為末さんのおっしゃるように、確かに情報が多すぎてどれが本当なのか分からなくなりますね。為末さんが400mハードルを走っている姿はすごくよく覚えていて、為末さんが世界陸上のエドモントン大会で準決勝を走って、

一位でゴールした時はすごくドキドキしながら見ていて、決勝で銅メダルを取った時には泣くほど感動しました。それから4年後のヘルシンキ大会でもまた走りましたが、あの4年間はすごいプレッシャーだったのではないかと思います。その後のオリンピックでも、世界陸上で銅メダルが続いていたので、相当なプレッシャーがあったのではないかと思います。それ乗り越えてオリンピックも見事に走りました。今の子供たちは意外とプレッシャーに弱いところがあるような気がしていて、プレッシャーに強い人と弱い人の違いはどこで出てくるのかなというのは、お話を聞きながら感じたところです。また、為末さんにお話しいただいたように、スポーツ全体がわくわくするようなものになって、それが学校で実現できたらいいなと思いながら聞いていました。

為末氏：勝負強さというのはすごく大切ですが、我々も非常に難しいところです。筋肉は動かすとダメージを受けて、ダメージが回復すると元より強くなるというメカニズムですが、大変な思いをすると強くなるというのは、心理的にも同じだと思います。心理的にプレッシャーにさらされる回数が多いと、選手はだんだん慣れてきて強くなるというのは正しいと思います。ただ、その1回の衝撃が自分の受けとめられるキャパシティの中で収まり続けていくのか、超えてしまうかで、超えても耐えられた時に、あれが大丈夫だったから今回も大丈夫だという心強さになる。でもそれがキャパシティを大きく超えてしまうと駄目という、この加減がとても重要なのだらうなと思います。その上で、選手が勝負強くなるための支援というのは、受動的に受ける支援よりも、能動的に出会った支援の方が良いと思っています。あまりクリアな答えではないですけど、本人がどれだけ前を向いているいろいろな経験をしてきたか、その最後の答え合わせが勝負なので、これといった方法はないですけど、自分でそうしたいと思って進んできたということが大切なのかなと思います。



教育長：人から与えられたハードルではなくて、自分が見つけたハードルというのが大切なのでしょうか。

為末氏：私の母親は本当に普通の母親でしたので、私が日本一とかになると、豊屋の息子がそんなことできるはずないと言って、もう十分ではないかという感じになったのですよ。自分が辛くて辞めたい時に、辞めては駄目だよではなくて、もう十分じゃないのと言ってくれる人がいると、これでいいんだっけ、いや、俺がやりたくてやるんだ、と思い直すきっかけになっていた気がします。人間の心ってそういうところがある気がするので、そういうことも大事なのかなと思っています。

市長：私はサッカーが好きなのですが、最近ドイツのサッカーの在り方が変わってきているという話があって、今までは戦術をガチガチに固めて動き方をシミュレーションしていたけれど、最近は、選手にプレーさせることを重視しようという風に変化しています。サッカーの戦術もいろいろな変遷があって今そこに行き着いているというのは、今日の為末さんの話と相通じると感じました。それから、順序よく学ばないというのは、つくば市ではイエナプランの要素を取り入れよう進めていて、実際に教育長たちとオランダに視察に行きました。そこでは、子供たちが関心を持っているものを自由に進めて、先生はカリキュラムの中でその活動がどの部分に該当するかをチェックしてやったことにするという、そのアプローチはこれからの学びの形としても有りなのだろうなと思っています。二つほど聞きたいことがあるのですが、一つは、為末さんは学生時代にコーチをつけていなかったということにすごく関心があるのですが、もし今の為末さんが学生時代の為末さんをコーチングするとしたら、どのようなコーチングをしますかということをお聞きしたいです。もう一つは、もし為末さんがつくば市長だったら、先ほどお話しいただいたような、スポーツのハードルを下げたり公園が居場所になっていくために、どのような施策を行いますか。

為末氏：一点目については、今振り返ると、コーチがいた方がもっと上に行けたのではないかと思います。やはり客観的な視点は他者の方が絶対に優れていますので、自分でやって失敗して学習するのもいいですけど、落ちなくてもいい落とし穴に落ちてしまっていた気がするので、やはり客観的視点があると違っていただけかなと思います。自分が自分に対してコーチングするとしたら、まずは何がコーチングなのかを決めます。私がやることは、フィードバックと情報提供と質問の3つと整理すると思います。なぜそれをやるのかと質問していくのと、今客観的にどう見えているのか、足を上げようと思っているかもしれないけれど上がっているのは腕だ、それがいいかどうかは分からないけれど、というフィードバックを徹底的にやります。あとは情報提供ですね。先ほどのゴルフの動画の話もそうですけれど、情報がたくさんあるとばらつくのです。例えば栄養学の先生はこれを毎回ちゃんと食べてねと言うけれど、心理学の人は、今はメンタルが疲れているから好きなものを食べてと言う。この間を誰が調整するのかという課題があるので、こういった情報を集約して整理して渡すということをやるとと思います。

市長：それをやっていたら、どんなことが変わっていたと思いますか。

為末氏：もう少し思いつきの精度が良くなったと思います。自分で本を読んで思いついたものだけでトレーニングしていたので、もっと情報を体系的に整えた人がいて情報を渡してくれると、変わっていたかなと思います。陸上競技は、意思決定が年に1回という感じで、筋力が足りないから今年は筋力をつけようというプランの決め方なのですが、その精度がもっと良くなった気がします。それから、他者からのフィードバックがあると、調子が悪くなった時の気づきももっと早くなったと思います。

市長：つくば市では、学校の教師の役割をティーチングからコーチングへ変えていこうとしているところですが、教師が為末さんのおっしゃるようなコーチに変容していくためには、どのようなことをしていくといいでしょうか。

為末氏：日本人の教育者は、とても責任感が強いと思います。それは日本人のすごく良いところだとは思いますが、先ほどのコーチングの一番のポイントは、あなたの人生だからあなたの責任で決めなさいと言う突き放しです。あなたの人生の責任を取るから、私の言う通りにやってくださいというのでは、コーチングが成立しないです。子供や保護者側の自立と、教師がそういうスタンスを取れるというのはセットになると思います。

市長：保護者も学校に対してもっとこういうことをやらせてくださいとか、宿題を出してくださいとか、いろいろな要求をすることがあると思いますが、そういったことに対して、学校の先生は何と答えたらいいと思いますか。

為末氏：私が先生だったら、「大人になったら宿題を出してくれる人はいなくなりますよ。」と答えます。今のうちから自分で決めて自分で生きる練習をしていきたいと思います。今の日本の教育は、大学の受験の仕組みから逆算してできたシステムだと思いますが、一方が変わるともう一方が変わるという、今はちょうどその境目の時代なのではないかと思っています。

2つ目の質問については、今の世界のスポーツの大きなトレンドは、少人数化、省スペース化、そして短時間化が挙げられると思います。例えば、サッカーがフットサルになり、バスケットが3人制になりという変化が起きています。それは、各人のスケジュールを合わせる事が難しい時代になっていることが背景にあると思います。サッカーの歴史を見ると、工場勤務の人たちの休み時間が同じだから成立していた側面もあったようですが、リモートワークのような働き方が出てくると、集まれる人数も少なくなっていると思います。マラソンのように一人でできるスポーツの人口が増えたのは、働き方や多様化が関係していると思います。そういう大きなトレンドがあることと合わせて、スポーツのハードルを下げることが大切だと思います。競技が上手ではなくても、楽しく、それぞれのレベルに合わせてできると思います。例えば、市民マラソンはオリンピック競技のマラソンを

様式第1号

誰でも走っていいとしたものであるように、つくば市の全てのスポーツは市民スポーツであると宣言して、スポーツのハードルを下げて、市民が誰でも年に1回は何かの大会に素人でも出て楽しめるような街を目指します。

市長：つくば市でもたまり場という政策で、小さなスペースでちょっとした活動ができるように進めています。そこにスポーツの要素を入れていくことができればもっと加速できるなと思いました。おっしゃるように子供たちのサッカーは11人ではなくて8人になっていますし、そういうトレンドだと思います。まちづくりも重厚長大から小規模地域分散にという発想としては、非常に参考になりました。本日はお忙しい中ありがとうございました。

事務局：以上をもちまして本日の会議を終了します。本日は皆さんありがとうございました。

以上

## 会 議 録

会議の名称	令和 5 年度(2023 年度)第 7 回つくば市総合教育会議			
開催日時	令和 6 年(2024 年) 3 月 19 日(火) 午後 2 時 15 分から午後 4 時 30 分まで			
開催場所	つくば市役所 5 階 庁議室			
事務局(担当課)	総務部総務課			
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、和泉教育委員、成島教育委員		
	事務局	《総務部》塚本部長、山田次長 《総務課》沼尻課長、高野課長補佐、木口係長、和田主任 《教育局》吉沼局長、坂田次長、久保田次長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡野課長 《教育相談センター》久松参事兼教育相談センター所長 《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長 《生涯学習推進課》澤頭課長、飯島係長、渡邊社会教育主事		
公開・非公開の別	公開	非公開	一部公開	傍聴者数 2 名
議題	つくば市教育大綱の改定について			
会議次第	1 開会 2 議題 つくば市教育大綱の改定について 3 閉会			

< 審議内容 >

事務局：本日はお忙しいところ、御出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまから令和5年度第7回つくば市総合教育会議を開催します。開催に当たりまして、市長から挨拶申し上げます。

市長：本日もお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

今年度7回目ということで、今年度は最後だと思えます。どこかの場で総合教育会議を1か月から2か月に一度開催しているという話をしたら、そこにいた全員の首長が衝撃を受けていまして、年に1回しかやっていないと言っていました。皆さんの御尽力のおかげで、着々と進んでいると思っています。

前は為末さんに来ていただき、遊びと非認知能力をどう学びにつなげるかみたいな話をし、非常にいろいろ有意義だったと思いますが、今年は家庭学習の在り方や、放課後の児童生徒の居場所作りなど様々な議論をしました。例えば放課後の児童生徒の居場所作りなども、来年度、4月以降にプロポーザルを実施し、1か所でまず実証をしてみようというような形で動いていますので、ここでの議論は現実に繋がっていると思っています。

今日は教育大綱の対象期間が令和6年度末で一旦切れるので、今後これを多少変えるのか、それとも文言としてはこのままでいいのかといったあたりを御相談できればと思っています。方向性としては、つくば市の教育の憲法みたいなものですので、それほど大きく変える話ではないという認識ではありますが、もしこれまで4～5年進めてきて、ちょっとここは変えたほうがいいのかみたいなことがあれば、御意見をいただければと思っています。

ここで、皆さんに教育大綱について振り返っていただき、できていることや課題が残っていること、最近気になったことなどの所感をお話しいただいて、そういうことを含めて、教育大綱の在り方についてお話ができるといいのかなと思っています。よろしければ最近何か皆さんが見聞きしたものの中で、教育大綱が反映されているなとか、これ違うなとか、そういうようなこ

とがあれば、言っていただければと思います。

突然のことなので、少し私から話しますが、先日卒業式がありました、子供の時間割を見たら小学生が卒業式の練習を1日3時間枠分やっていました。これは教育大綱の理念のどこに基づいて実施しているのだろうかと思いました。先生たちは頑張ってくれている前提ですが、その上で、この儀式に費やす時間とかその儀礼的なものに重きを置き過ぎている感じはしていて、私はその後改めて教育大綱を読み直しましたが、やはりどこからも肯定するような文言が読み取れませんでした。

先生方と話す機会があった際に、先生から「もう働き方改革として学校でできることは全部やりました。」と言われましたが、私はこういう練習の時間を減らせば良くないですか、と思いました。先生たちの本音が聞けてよかったのですが、学校現場がやはりきちんとしていなくてはいけない、集大成として、最高の姿を保護者に見せたい、ということをおっしゃっていました。私は、子供のための式ではないのかなと思っていて、保護者の満足を考えず、顧客として保護者を見るようなものはもう全てやめるぐらいの気持ちでいいのではないのかと。それで意見が出た際には、「市としてはこういうものを目指しています」という説明ができれば良いのかなと思いました。先生方が一生懸命になってくれるのはすごくありがたいし、卒業式をいい形で迎えたいという気持ちも分かりますが、そこではなく、日々の生活の中に学びがあるというのが本来のつくば市の姿であり、卒業式できちんと起立、礼ができて卒業証書を受け取れているのがつくば市の目指す姿なのかというのは聞きたいと思っています。

最近で言うとそういうことを私は感じました、というような事例でしたが、間違いなく良い方向にいているという前提で、先生たちも様々な取組をしてきて、頑張ってくれて、確実に変化が起きているという前提の下での課題意識があればお話してください。

柳瀬委員：市長から卒業式の話が出ましたが、私も一つの義務教育学校の卒業式に出させていただきました。何回か卒業式に出させてもらっている学校ですが、新型コロナウイルスの影響でしばらく行けてなくて、その後どういふふうになっているかなと思いましたが、やはり同じような形式でした。式の間私も生徒たちも非常に多くの礼をしていて、これから変わっていけるといいなと思いましたが、そこで、どういふふうに変えるのかという羅針盤や指針が見つからないでいるのかなという感じはします。教育委員として、式辞を述べさせていただいた時には、憲法第 26 条の話などをしまして、あなたたち生徒は教育を受ける義務ではなく権利があり、保護者や行政が義務を負っているという話をしたこともありました。「義務教育学校」というと私たちはどうしても義務だと思い込んでしまうので、その辺を何回も子供たちには話さなければいけないと思っています。

教育大綱の中身についてですが、教育大綱は随分議論をして作ったものですから、改めて読み返しても非常に大事なことを言っていると思います。第四期教育振興基本計画を資料でいただきましたので、教育大綱と読み比べて一つすごく大きな違いだと思ったのは、つくば市教育大綱では、「一人ひとりが幸せなウェルビーイングを～」から始まり、第四期教育振興基本計画では「一人一人が社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し」となっており、主語が「私」ではないのです。この違いは大きいなと思いましたが、社会全体のウェルビーイングというのをしばらく考えましたが、答えが出てきませんでした。この教育振興計画とつくば市の教育大綱を見比べたときに、いろいろなことがよく見えてきたなというのがありました。

そのあとに「教育の不易と流行」という表現があり、これも随分前から引っかかっている言葉ではあるのですが、教育基本法には不易と流行があって、不易というのは普遍的な教育的な価値であり、流行というのはその時代に合



わせて取り入れなければいけないということですが、そのあと「社会の現状と変化」や重点的な項目について記載がありますが、これはみんな「流行」についてです。「不易」はどこにいつてしまったのかという感じがしましたが、「不易」についてはつくば市教育大綱にきちんと書き込まれているというふうに思いました。現場の先生方は、教育振興基本計画に基づいたつくば市教育振興基本計画が一方にあり、つくば市教育大綱というものもあり、それをどう評価してやっていったらいいだろうかという葛藤が非常に大きいのではないかと思います。

2006 年の教育基本法の改定がありました。この 2006 年で大きく変わっているような気がします。その前は、どういう人間が求められていたかというと、平和をつくる民主主義の人が目標になっており、それが今は持続的な発展ができる社会の担い手というのが目標になっている、これが大きな違いだと思います。その大前提にあるのが、もともと、国民というのは People だったと思います。でもこの基本計画では Nation になっている。国民という言葉が英語で訳すと、いろいろな訳し方があって、People、Nation、あるいは Nationality とも訳しますが、People ではなくて、Nation になってきてしまったのではないかなというのと、社会とか地域社会とか家庭とかいうのを一つにまとめて、私と私ではないものという区別があって、教育大綱は私について語ってくれているけれど、振興基本計画では私ではないものについて語られていて、教育は誰のためのものかとなったときに、あなたのためですよ、私のためですよとはっきり言えなくなっているような気がします。子供たちが、学校は私のためにあると思えるのかな、ということを感じて、それが卒業式などにも出てきているような気がしました。

すいません、いろいろ考えていたものを一気に吐き出してしまいました。

市長：ありがとうございました。大事な視点ですよね。社会全体のウェルビーイングというフレーズがそもそも成立するのかどうか分からないぐらい、ま

ず私はすごく違和感を持っています。だからこそ教育大綱ではそこを強調して「一人一人の幸せ」としています。社会のために活躍する人材になりましょうとか、イノベーション人材になりましょうとか、そういうことが経済界からは求められているかもしれませんが、経済界のために教育をしているわけではないという気持ちもあります。主語を誰にするかという問題もありますし、そこから生まれてくる副産物として、結果として、グローバル人材やイノベーション人材になったりすることはあるかもしれませんが、人材のために教育をするということの危うさをもう少し考えて欲しいとここに書いてある文言を見ると非常に思いますね。社会の担い手を作るために教育しているというのが見えてしまう。

すみません、卒業式のことには私もいろいろ言ってしまいましたが、柳瀬委員の言うとおりで、どういう姿に変えていけばいいのかを我々も示していないので、従来のものにならざるをえないだろうなということは、自戒を込めて明言しておきます。ありがとうございます。また引き続き検討します。

次に和泉委員いかがですか。

和泉委員：私は今回この議題を受けて、まずこの教育大綱をどのように作っていったのかというのを今一度見直す意味で、13回の議事録を読みました。なかなか白熱した議論で、見たかったなと思いました。最初に五十嵐市長が10の質問を投げて、それについて各委員が真剣に語っている姿が議事録を読むだけでも伝わってきました。そういう意味で、あれだけの議論を積み重ねただけであって、教育大綱の哲学とか原理とか本質の部分は、私はもう変えなくていいし、むしろ変えてはいけないのではないかなと思いました。ですので、教育大綱の1～3ページが「What」の部分、それは何なのか、というのを示しているのかなと思いましたので、ここはそのまま変えないでいいと思います。

1月の教員との懇談会の議事録を昨日いただきました。議事録作成本当に

ありがとうございました。昨日読みましたが、先生方の言葉の中にも「教えから学びだから」とか、それをどういうふうに自分がクラスの中で、学校の中で実践しなければいけないかというのを考えている姿を表す言葉もありましたので、このまま継続して、先生たちすごく悩んでいると思いますが、失敗しながら続けていっていただきたいと思いました。

資料1の2ページ目の「3 教育大綱改定の方向性について」で、私は案2なのかなと思いました。なぜかと言いますと、教育大綱の4～8ページは、1～3ページの「What」を受けて、それをどのように、というところが明記されていると思いました。これを考えるに当たり、熱い話し合いをしていたのが2019年で新型コロナウイルス感染症の流行前でしたよね。今は2024年であり、新型コロナウイルスだけではないですが、例えば不登校や特別な支援を必要とする児童生徒の増加、あとはこども家庭庁の発足でもっと子供の権利について注目されるようになってきたとか、あと性的指向とか性自認の多様性についての理解も社会的に高まってきていることとか、あとは1人1台タブレットが導入されたということなど、こういう大きな変化がこの5年にあったと思いました。こういう変化を踏まえて、教育大綱の4ページ目以降の「どのように」という部分をマイナーチェンジしていく。その中には、例えば卒業式の在り方にも通じますが、一体どう具体的にしていっていいのかというのを話し合っ、少しだけ変えて、という方向がいいのかなと思いました。

そもそもの質問というか、確認がありまして、教育大綱はやはり、憲法のようなものなので、学校教育には限定されてないですよ。学校教育以外の教育の場に、教育大綱はどれくらい理解されて、反映されているのかと考えたときに、先ほど行ったコミュニティスクールの話に繋がりますが、コミュニティスクールにとってのビジョンも、この教育大綱から始まるのではないかとこのことをすごく感じています。とりあえず以上です。

市長：ありがとうございます。今の段階で、具体的にこの辺はもう少し変えなければいけないのではないかと、追記が必要なことがあれば教えてください。

和泉委員：例えば教育大綱の6ページ目の「こどもが自らつくる場所」のところで、やはり子供から直接子供自身の声を聞く場を設けるとか、児童中心主義、子供真ん中のことをもう少し踏み込んで明記したほうがいいのかなどというのは思いました。

また、昨日読んだ教員との懇談会の議事録で、私のグループは特別支援級に関する事で、それに関わっている先生方の言葉を読んでいる中で、この教育大綱は1時間の授業中ずっとじっと座ってられる子供しか想定していないのかなという疑念がありました。やはり合理的配慮、特別な支援が必要な子供たちにとっての教えから学びの在り方はどういうものなのだろうということも議事録を読んで感じました。そこを「How」の部分として4ページ以降のどこかにインクルーシブであること、それを実現するためにはどうしたらいいとか、そういう箇所が必要なのかなと思いました。

市長：問題提起ありがとうございます。続いて成島委員をお願いします。

成島委員：私も和泉委員と同じく、教員との懇談会がすごく印象に残っているので、そのことについてお伝えしようかと思えます。やはり現場には人が足りないという意見が多くありました。私が担当したテーマが、働き方改革として教員の健康や心のケアはどうなっているかという問いに集まっていたメンバーだったのですが、それぞれの学校で働き方改革にいろいろ取り組んでいらっやって、できる限りのことはやっているという感じだったのですが、具体的に出た意見を一応お伝えしようと思えます。教務主任の方が多かったので、いろいろな事務处理的なものはもっと簡略化できるのではないかと。例えば、今スクリレが入ってすごく便利になっていますが、広告とかが結構多くて、保護者からも「本当に重要な連絡が分かりづらい」という

声をもらうことがあるらしく、学校に広告のデータを送って学校がチェックしてさらに送るといった流れだと学校のチェックする手間がかかるので、直接市から送れるようにすればいいなと思いました。学校の保護者としても、学校の連絡がシンプルに分かりやすいフォルダがあるといいなぐらいの感覚があるので、もう少しスクリレが上手く活用されたらいいなという話をしていました。あと、シーフォースを使ってより ICT 化が進んでいるという話がありましたが、一方で出席簿はなぜかアナログでつけるところがあったりするとか、書類の保管について現物保管の決まりになっているけど、そういった部分も他の自治体を参考に削減できるものがあるのではないかと話をしていました。あと、現場の声として、今 20 代の若い先生がぐっと増えている。そういった時に、その方々が辞めないように、きちんと育つようにバックアップしていくことが大事だと。現場の先生たちも少し気を使いながら、ジェネレーションギャップを感じながら取り組んでいるということだったので、自分たちが思っている以上に手厚いケアがないと、彼らはやめてしまうのでは、と感じている先生もいらっしゃいました。

具体的にどうすればいいかと考えると、結局人員の配置にはなってしまうと思いますが、もちろん、新しい先生には、専属で見守りの先生がつくようにはなっていると思いますが、それでも足りないのではないかと心配している先生もいたので、難しいですが何かせめて辞めないようになんとか育てたいという話はしていました。私としては、とにかく教育現場の働き手が増えていくのが難しいのならば、せめて減らない方向で持っていけたらなと感じています。以上です。

市長：ありがとうございます。働き方改革は多分そういう意味でまだまだ余地は当然あると思います。無駄なことはまだ現場で起きているのですが、それをどうしたらいいかわからない、どういうシステムがあるかわからない、ということはあると思うので、働き方改革といってプロジェクトをやったのも

それこそ、5年前とか6年前の話なので、またもう一度今の基準で見直してみるとかということはいろいろできると思います。

その中で、教育大綱自体については何かありますか。

成島委員：教育大綱につきましては、つくば市として本当に理想的なことではあるので、もうそれは変えないで、目標としてはこのままで問題ないと思います。

市長：分かりました。では、倉田委員お願いします。

倉田委員：先ほど市長からありました式典の在り方について、これは私が教員をしていたころから徹底して見せる式典をやってきたと思います。それが感動を与えるという、間違っただけだとは思いますが、でもそれが一つのステータスであり、誰がどこの学校行っても同じようにやってきたわけです。最近では少し事務整理し、一部は厳粛に、二部では音楽を取り入れた合唱などをして、違いを分からせることをしましたが、やはり必要以上に時間をかけすぎたと私もつくづく思いました。ですから、私は形より中身の改善ということをややはり今後考えていかなければいけないのかなと思います。そのためには、子供の考え方とか発想をそこに取り入れて、時間も与えて、自由に考えさせる。学校によって全部違っていいと思います。そういう式典の在り方というのを今後も見直していく必要があると思います。本当の意味での感動とはどういうものなのかというのを考える機会を、今後つくば市で発信していく必要があるのかなと思いました。

教育大綱については、目指している方向に間違いはなく、これで進めていくことは当然であるし、やはり教員を含め学校に定着するまで、この内容で進めていくことがまず基本だと私は思います。その中で課題等について学校側から意見が出てきた時に本当にこれが実現できていると私は思います。意見が出てこない間は、本当に理解してこれを実行しているのかということをお願いかけていく必要はあると思います。ですので、今後特に意識して欲しい

のは、集団の在り方やコミュニケーションというのは見直していく面もあるのかなど。例えば一つの例として5ページにある「持続可能な社会への視座を獲得する学び」というのは、今の国際社会をもっと見据えたものであってもいいと思います。今はやはり、世界平和や地球環境、戦争などもあるので、そこら辺まで子供たちが目を向けて、そういった社会が持っている課題についても考えられるような学びや道徳心ということも今後取り入れていくといいと思いました。

市長：ありがとうございます。続いて教育長お願いします。

教育長：私も卒業式のことから少し話をしたいと思いますが、確かに卒業式の練習を3時間しているのには驚きましたが、自分が小学校の学年主任の頃に2回しかやったことがなくて、しかもそれは若いころで、教員になって8年目と10年目の時にやりました。8年目の時の卒業式はやはり教員が主導権を握って進めていたような気がしたので、10年目になった時は、できるだけ子供たちをいかした卒業式にしようと考えました。今倉田先生もおっしゃってくれたように、子供たちにどういう卒業式にしたいか考えてもらうところからスタートして、実行委員を立ち上げてみんなで目当てを決めさせて、練習もどういうことがやりたいか決めてから、では練習は何時間必要なのか、どういう練習をしたらいいのかという練習計画を作らせて、その上で実行委員長が、今日は証書授与の練習を中心にやります、みんなで頑張りましょう、というように進めていたので、いまだにそういう卒業式の練習が行われていないとすれば、ショックだなと思いました。この間校長先生たちにも、私はこういうふうに使っていた、と刺激はしたのですが、本当に子供のやらされている感をいかになくするかどうかというのは大事ですが、どのような卒業式にしたいのかを、教員も子供も考えても、結局やはり儀式になると変わらないのかなど。でも、自分たちが作った計画で自分たちがやりたいことをやっているという意識にしたときに、子供たちの姿勢はやはり変わるとすごく感じた

ので、大事なことは、子供たち自身が決定したということなのかなというふうに思いました。それは全ての教育の内容がそうあって欲しいなと私は思っていますので、ぜひこれからもそういうことをしたいなと思います。

教育大綱については、「一人ひとりが幸せ」とありますが、まさにその通りだと私たちも思っていますが、先生たちに私が言っているのは、自分が幸せであることだけが一人ひとりの幸せではなくて、周りのみんなもそれぞれ幸せになって初めて自分も本当の幸せなのではないかという話をしています。ですから、社会が云々というよりも、みんなそれぞれの人が幸せになるように、自分もそれぞれ考え行動していこうということを言っていて、そういう考え方が正しいかどうかは分かりませんが、ただ門脇先生からも言われた社会力というものの考え方もそれに近いのかなと自分では解釈していたので、そういう捉え方をして進めてきました。

教育長という立場からは、教育大綱を実現するためには、授業の改善、ルールメイキング、コミュニティスクール、校長や教員の研修というところを自分の施策として進めてきていて、やっとその体制が整って、そっちの方向にみんな動いてきているという実感があるので、今は変えたくないなと思っています。

先ほど和泉委員から言われた細かい部分については、確かに変化している部分もありますが、この後、つくば市としての教育振興基本計画の中で細かな内容を作っていくとなると、教育大綱はあくまでも大きな表現でいいのかなと、そこまで変えなくてもいいのかなという気持ちでは今いるところです。

市長：ありがとうございます。卒業式については、やはり練習の時間ではなくて、みんなで卒業式を考える時間とか、子供が自己決定する場として使えるならそれは意味があるのかもしれないなと思います。教育長が30年前にやったことがまだ現場で起きてないということを考えると、我々もいろいろ改めていかなければいけないと思いました。



一通り御意見をいただきましたが、和泉委員からやはり少し変えるべきところは変えたほうがいいのかという御意見をいただきましたので、そこについて少し議論をしていきたいです。実は、合理的配慮については、全体として議論したかは記憶してないのですが、例えば特別支援という言葉や合理的配慮という言葉を入れるかみたいなことをいろいろ考えましたが、そこだけではないだろうなと思いました。広くは、4ページに「一人ひとりの個性や特徴、場面に応じて発生する障害や困難さ」というところで、書いたつもりではいるのと、もう一つは、3ページの「他者を知る」のところにも障害という言葉、普段あんまりこういうところに入れないのですが、性別、宗教とか国籍は入るのですが、障害という言葉をあえてここに入れたりしています。先ほど森田教育長からお話もありましたが、合理的配慮というと、やや具体的になるので、計画の方に入ってくると思い、その時は入れませんでした。例えば性的少数者や、今、性のダイバーシティという言い方もしますが、そういうことが文字には確かにになってないなとは思いますが、広く一人ひとりというところで、そういうことも読んでいっているというのはあります。ただ、よりそこを書いたほうがいいのかということであれば、それが教育大綱としてどういうはまり方をするかということは、皆さんと議論できればと良いと思います。子供の声を聞くというのは、「こどもが自らつくる場所」という6ページのところで表現していますが、確かに声を聞くという言葉は書いてないなとは思いました。「こどもの発想を認め」という表現がありますが、「認め」というと、その時点で上下関係があるような気はするなという感じは、改めて読んだ時にしました。子供の声を聞くというよりは、子供が主語になっているのが6ページの なのかなという思いで作っています。

柳瀬委員は先ほどの和泉委員の御意見に対して何かお考えとかありますか。

柳瀬委員：合理的配慮は当然障害者だけの問題ではなく、子供たちは、子供と

して配慮される存在であるということなので、少しやわらかい言葉できちんと書き込まれていると思います。働き方改革も「多忙を極める教師の働き方改革を徹底的に進める」というような強い言葉で書いてあり、できるだけ分かりやすく表現できていると思います。合理的配慮という言葉を使ってしまうと、障害者の権利条約のことを皆さん考えてしまうので、もっと広い概念にしておいたほうがいいかなと思います。

市長：4 ページの冒頭のあたりですね。「母国語と異なる言葉での学習環境」とかが合理的配慮のことなのかな。

和泉委員：自分の中でも常に葛藤がありまして、合理的配慮という文言を入れてしまうことでそれが、明示してしまうことによる排除があるような気もしています。でも一方でやはりまだまだ理解が深まっていない部分を示す、これは大事だよというメッセージを出すことも必要だと思うと、どっちなのかなという思いがすごくあります。

これはやはり大綱なので、先ほど森田教育長がおっしゃったように具体的な配慮については、こちらの基本計画の中でもっと踏み込んで、抜本的に具体的に示していくのでいいとは思いますが。大綱であると考えたら、この表現でも読み取ることにはできると思います。

市長：ありがとうございます。ちなみに計画の方には、合理的配慮についてきちんと記載されているのでしょうか。

記載されていますね。基本方針 3 の施策 1 に「共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進」ということで合理的配慮という言葉や、だれもがわかるユニバーサルデザイン授業ということについて、しっかりページ数を使って書いてあります。きちんと繋がった内容で書かれていますね。この計画が教育大綱と全然違うものだと困ってしましますが、今気づいたのですが、例えば教育大綱のどの部分の話が書いてあるのか、関連表みたいなものがあるとより分かりやすいような気はしました。

どうでしょうか和泉委員、あまり早急に結論を出す話でもないですが、一旦はこのままでも読んでいけるかなということによろしいですかね。

和泉委員：はい。

市長：令和6年度末まで議論する機会もありますので、また気になる点や、やはりここは変えたいという提案はいついたいただいてもいいと思います。

和泉委員：一つよろしいですか。大綱の中に具体的にどういうふう書き込むかまでは全然考えてないのですが、6ページ以降についてどういう場であれば、この教育大綱を反映させたものが実現するのか、空間や場のあり方について議論し、今一度振り返ることが大事なかとすごく思いました。2月に私一人で長野県伊那市立の伊奈小学校の公開授業に行ってきました。通知表がない、チャイムもない、時間割もない、動物を飼っている、というので有名な学校ではあるのですが、何でそういうことをやるのかという素朴な疑問があり、本当に動物が飼えるのかというのも見たい気持ち、それだけで行ってみました。それは手段であり、方法だと思うのですが、40年以上受け継がれている基本理念や学校観、一番大事な子供観が、普通の公立の学校ですのもちろん同じように先生方の異動はあるにもかかわらず、継続されていることに、これはすごいと感じて帰ってきました。学校観というのが、「学校は子供たちにとって快く生活できる場であり、学校は「詩境」でなければならない」、つまり「子供の一日は一遍の詩である、今日一日が果たして詩足りえたか」という表現がありました。子供たちにとってだけではなくて、先生にとっても暮らしであるという考え方に立っているということも分かり、学校の研究テーマとして「内から育つ」という言葉を掲げていました。子供たちの内側から湧き出る学びを大切にしており、徹頭徹尾子供たちからの関心から始めるという取組を総合の時間でやっていました。公開授業の日は全学年で総合の授業を見せていました。1・2・3年生は動物を飼っていて、4・5・6年生はそこからもう一歩進めた総合活動という枠組みで進めていて、子供たち

の願いとか、思いが何なのかをまず一年生の時に、じっくり先生が見る、観察する。子供たちの会話の中から広がってきたところに足場がけをしている様子も伺えたりして、とにかく子供中心で、子供の話をよく聞く、信じて待つ、いつも子供と一緒にいるということが、新しく赴任してきた先生にも、失敗やしこじりをしながら継続されていることがすごくよく分かりました。ですので、この大綱の6ページ以降、学びたくなる場所はどこだろう、とか、先生が待てる、あと、沈黙する時間と空間がある場を考えていけたら、もっと大綱の理念が、先生も子供にも体现されるのかなと思いました。

市長：ありがとうございます。例えば6ページに書いてあることも、非常に本質的なことが書いてあるとは思っておりますけれども、それは我々が一生懸命議論して書いて、この場で議論しているのでそういう認識でいますが、これを学校の先生が見たときに、やはり困ってしまうだろうなというのは想像できますので、和泉委員もおっしゃっていましたが、あまり決めすぎてしまっても学校の自己決定や先生の自己決定を奪ってしまうのは良くないよなということもあたりするのですが、我々で学びたくなる場所はどうか、今実際どうなっているのかとか、そういうことを来年度の総合教育会議の中で議論できればいいですね、「場」は多分ソフトの面も、ハードの面も含めてあると思います。

先日みどりの南小学校・中学校がオープンしましたが、確かに綺麗なわけです。図書室の椅子の配置も非常によかったりして、そういうことは既存の学校でも大きくリノベーションしたり、そういったハード面のことも含めて議論が必要だろうなと思います。最近、今アドバイスもらっている加賀の教育長補佐も、やはり教育現場のデザインをすごく今研究しているようで、要は、教育長がいつも学びの形を変えようと言っていますが、学びの形は変えようとしているけど、箱の形は明治からそのまま、本当にこれでいいのかという気持ちもあるので、既存の学校のスタイルも触れるところから触っ

ていくとか、例えば図書室だけリノベーションするとか、そういうことから始めていけるところもあるだろうと思います。その中で子供が主体となるとはどういうことなのか、ソフト面とハード面の両面について議論はここでしていくといいですね。

柳瀬委員：今の話にもおそらく通じるのですが、前回の為末さんの話の中で、注目しなければいけないなと思った点が何かいくつかありました。予想を超えるようなことが起こらないとつまらない、興味も湧かないということもおっしゃっていましたが、先生方の窮屈感や自由がない感じは、やはりカリキュラムや教育内容にものすごく縛られているような気がします。こういうことを教えなければいけないというものです。教育大綱ではそれをブレークスルーするようなことが書いてありますが、与えられた知識が系統的に構造化されて入ってくるのではなく、と為末さんは言っていました。これは非常に重要なことだと思います。様々なことがごちゃごちゃ入ってくるけど、自分の中で構造化していくのだと為末さんはおっしゃってました。きちんと構造化されたものを提供すれば子供たちがそれを受け入れ、順番に学んでいかなければいけないという意識がやはり学校はすごく強いと思います。それだと子供たちはその枠から出られなくなり、そういうものだと思い込んでしまっ、知識をどんどん受け入れていくと、教科書的なことしか学んでいかなくなってしまいます。ところが、自分の中で解決できないことがたくさん入ってきたときに、自分で知識を構造化していくということが大事だと思います。先生たちもそれをやらなければいけなくて、あまりカリキュラムに縛られ過ぎていませんか、と思うのですが、教育長どうですかね。

教育長：カリキュラムにも囚われているし、やはり自分がコントロールしてないと怖いという感覚がどうしても先生の中から抜けられないような気がします。コントロールは、本当はもっと広い意味であり、自由の中でコントロールするということができるはずなのに、自分が言ったように動いていることから

外れてしまうと怖い、みたいなところがあり、ここを変えないと教育大綱の本質には迫れないと思います。本当に自分で作っていい、子供たちに任せて考えさせていい、その部分をどのように今後育てていくかというのが私の今の悩みになってしまっていて、そういう意味でも、今市長が言ってくれたように、学びの場も教室だけではなく、ここで学んでいいよ、みたいな場所を作ってあげることが、そういう刺激にもなるのではないかなと思っています。もともとの学びの空間みたいなものをどの学校にも作ったほうがいいですよ、という話をこの前もしたのですが、本当にそこが難しい。初めてつくばに来た先生が、教育大綱を見たり私の話を聞いたりすると、それは理想ですよ、という反応になってしまう。それが現実だというギャップが最初はどうしても埋まらない。

和泉委員：それは理想だから無理という反応なのか、理想的で素晴らしいという反応どちらですか。

教育長：理想であって、私たちには難しいですという発想からスタートします。

柳瀬委員：さきほどの不易流行の「不易」のところで、年代的に一緒なのですが、また昔の話になってしまいましたが、もっと自由だったような気がします。福祉の業界もそうですが、きちんとマニュアルを作りなさい、記録をつけなさい、というコンプライアンスとかものすごく厳しくて、記録を作ることだけでやったということになる。同じことがやはり、先生たちの働き方改革の中で一番大事なところで、辛いだらうなと思うのですが。

教育長：形を要求されることが多くなっていますよね。教育課程でも、実施状況調査というのは必ず毎年ありまして、何時間やりましたか、と聞かれるとやはり教科書の中を全部終わってなければいけないとか、決められた時数をクリアしなければいけないとか、調査する方もそういう見方をするので、その辺が非常に苦しいところなのではないかなと、変えられない原因があるのではないかと思うのですが、倉田委員どうですかねその辺。

倉田委員：今、教育長が言ったとおり、ノルマという教員の捉え方というのはあります。子供が学んで、成長したものが達成度だという考え方ではなくて、ノルマを消化したものが達成度だという考え方が前は定着していましたが、それでは子供の成長にはならないですよ。そこら辺の考え方を大きく変えない限り、今の先生でもまだそういう考えを持っている先生が多いと思います。先ほど私が言ったように、教員が教育大綱をどれだけ理解して、教育大綱に対して物を申せるようにならないと、本当にこれを理解していないと私は思います。策定してから5年は経ちますが、もっと定着させる、この考え方を浸透させていくためにはどうしたらいいかを考えなければならない。管理職にも責任はあるわけですが、教育大綱について見つめ直して、実際の授業や学校生活の中にどう取り入れて、どういう活動していくことが望ましいかをみんなで協議していくことは、私は必要だと思います。一個人では駄目で、みんなで考えて知恵を出し合って作り上げていくという学校体制が、私は必要だと思っています。

市長：教育大綱に、例えばみんなで話し合うと書いてあっても、先生たちが普段話しているか分からないというすごく根源的な話があると思います。この前も言ったと思いますが、イエナに行った時は、先生たちがまずそのワールドオリエンテーションという、車座になって日々ディスカッションをしていて、会話とはこういうことだという体感を持って子供たちに関わることができるのであって、大綱に書いてあるから対話は大事だよと言われても、自分がそれを普段やっていないし、普段は校長から言われているだけで、何か理不尽な指示とかが飛んできたりすると、なにこれと思うわけですよ。

少し話が変わりますが、高校入試の採点マニュアルで、エクセルで出した採点結果を先生たちが計算機で確認しろというマニュアルになっているケースがあるらしいです。そんなことが起きている場所で「対話から学ぶ」ということは先生たちも実感もできないと思います。幸いにしてつくば市でそう

いうことは起きていないと信じたいですが、先生たちが体験をする機会をもっと増やすのが大事だと思っていて、それで研修予算は今回かなり増やしました。この間、ティーチングからコーチングと書いてありますけど、コーチングはどのようにやったらいいのですか、と聞かれました。そこは私たちの責任で、コーチングがどうやったら学べるのかとか、プログラムを用意するのかとか、そういうことも含めて先生たちを支援していかないと、自分で解釈できて自分で頑張る先生はいいけど、そういう先生は一握りでしょうから、もっとこちらが問い続け、学び続ける教師への支援というのを先生たちが忙しいからこそ、しっかりやることは必要だと思います。

同時にやはりさっきの成島委員の話で、忙しくて人が足りないという話ですが、多分人は常に足りないのですが、改めて最近のDXはどのようなことをやっているのか、出席簿をなぜ手入力しているのか、そういう謎なことを1個ずつシステムで改善できるところはする必要があると思います。私が聞いた話だと、今は全部入力すれば自動で校務支援システムに反映されるので、手入力はしてないというはずだったのですが、でもそういうことが行われているわけですね。

成島委員：結局学校の校長によって方針が変わるということを言っているところもありました。看護日誌とかも学校によって全然対応が違って、もっと簡略化していいのではないかと言われていました。

市長：そういう点は本来学校に委ねて、ある程度柔軟にできればいいと思いますが、多分今までのやり方でないと駄目だというところがある時は、教育局全体の方針として、もっとこうしましょうね、というのを言わないといけなということを感じていたり、この間も本当は学年主任に絶対に読んで欲しい文章があり、何度も教育長や教育局から連絡してもらっていたのですが、学年主任が見ていなかったということがありまして、難しいいろいろと思いました。教育振興基本計画が令和7年度までですので、もう改訂の議論も



進めていいと思います。これは総合教育会議の範疇外ですが、どういうふうにしていくか方向性の議論とかはここでももちろんしたらいいと思います。

さきほどの森田教育長の話だと、先生が不安というところが、かなりいろいろなものに繋がっている気がしています。この間為末さんの講演で話でしたが、ネガティブケイパビリティという、不安とか正解のないものに対して対峙する力を、先生たちにも獲得して欲しいなと思います。決まっていることをしっかりやらなければいけないということではなくて、もう少し自分が自由になることについて先生自身が体験をしていないと、子供に対してもどうしても同じように接してしまうのだらうなというのがあります。そういうことを我々が支援してかなければいけないし、あまり保護者がクレームを入れるのであれば、それは我々が守らなくてはいけないというようなことが必要でしょうね。

こういった論点を、来年度以降順次いろいろ整理しながらしていくということがいいと思いますし、あわせて式典のあり方みたいなのも、ここで議論をしていいような気はします。

さっきの詩境という言葉は本当に素晴らしいなと思いましたが、私が今その言葉を聞いてたまたま柳瀬委員が視界に入っているからではないと思いますが、自然薯クラブはまさに詩境なのではないかと思いました。毎日がまさに詩たり得る毎日のような気がしていて、伊那小学校と自然薯クラブが同じイメージで重なってしまったのですが、柳瀬委員どうですか。僕の解釈が間違っているかもしれませんが。

柳瀬委員：いつも戦いの連続です。ですが詩境的なことの優先順位はいつも高いわけです。やらなければいけないことはたくさんありますが、その優先順位は低いです。優先順位の低いことはさっさとやって、自分のやりたいことをやる時間を作るということで、結局働き方改革は福祉事業所でもやっているわけです。自然薯でもDXをやっている、タブレットを導入して、手

書きでやっていたことを全部こっちでやろうと言っています。厚労省の方からは記録をつけるよう言われているし、保健所関係の事務もあるので、それを一生懸命やらなければいけないと思っていますと、心が折れます。だからそれはさっさとやって、散歩する時間が一番大事というふうに思わないとやっていけないですね。そのためには、ネガティブケイパビリティもそうですけど、レジリエンスというめげなさ、どんなにしんどくても楽しんでしまう力が必要です。為末さんはアスリートなので、競技で相当苦しんだはずですね。だけどハードルや走るのが楽しいといえるその転換はすごいと思います。新聞に為末さんの本の書評が出ていましたが、為末さんは体について興味を持っていて、運動のいろいろな原理を引き出すということに取り組んでいて、ただ競技で勝つというアスリートを遥かに超えた発想をしていたのです。それはすごいなと思って、我々がずっと体育に対して持っていたイメージはもっとおおらかなものではなかったですか。缶蹴りをするのが体育だというような感じだったと思うのですが。

学び推進課岡野課長：やはり今問題になっているのは、運動の二極化というか、好き嫌いも含めて、中間層の方が少なくなって、やはり苦手意識を持っていたり嫌いだという子と運動が好きな子というのが大きく分かれています。それは体育界の大きな課題です。ゆくゆくはやはり生涯スポーツにつなげなくてはいけないので、授業を通して体を動かすことが楽しいとか、できるかできないか、ではなく、すっきりしたとか、気持ちの部分も含めて体育というのは大事だと思います。その部分でこの間の為末さんのお話にも通じますが、遊びと体を動かすのは一致しているところが大きいですので、体育もその流れからやっていくことが大事だなというのは感じています。

柳瀬委員：競技と体育は違いますよね。アスリートは競技者という意味ですね。クラブ活動も協議で勝つことを重視する方向にいつてしまっていて、体育の面白さというのは違うところにもあるのではないかと思うのですが、現

場ではどうですか。

学び推進課岡野課長：おっしゃるとおりです。ある程度競技力が上がれば、自己肯定感が高まりますし、好きになってくのは必然かなと思います。そうではない子たちは、よく三つの言葉で表すのですが、体育の授業で「分かる・できる・関わる」という三要素があります。やり方が分かる、学び方が分かる、自分で目標を決めて、スモールステップでもいいので、できた喜びが味わえる、あとは友達とか先生との関わりを通して、褒めてもらえたとか、アドバイスをもらえたとか、友達とやりとりしながらできたとか、そういう三要素を教員が意識しながら、体育の楽しさをトータル的に味わってくれれば、生涯体育に繋がるかなと思っております。

柳瀬委員：音楽や図工などの美術的なことは教育大綱からして元々つくば市は大事にしている、今度芸術文化の体験が入りますので、おそらく相当活性化されるのではないかと期待しているのですが。

市長：楽しみですよね。果たして各学校がどのような形でこの50万円を使ってくれるのか。ただ、そうは言っても、何をしたらいいか分からない人たちもいるでしょうから、文化芸術課で支援をするようにしていますので、アーティストの繋がりを連れてくるとか、そういうことは先生たちが大変でしょうから、相談窓口的な形で文化芸術課を使ってもらえればと思っています。

スポーツもそうだし、アートもそうなのですが、究極的には自己表現なので、それがすごく大事だと思っています。今日は時間に余裕があるので、こんなことがあったというのを共有しますが、この間中学校の時のサッカー部の同級生がシンガポールから日本に来ていて、少し会いたいと言われたので久しぶりに会いました。彼も私もサッカー部だったのですが、まあまあ強い部活で、彼はとても足技が上手でしたが、彼はレギュラーにはなれませんでした。なぜかというと、彼はとても上手かったけど、ゴール前で魅せるプレーをしてしまうのです。チームスポーツでは、組織として、ゴールを決める

という仕事ができる人がレギュラーになれるわけです。今思うとあれは彼の自己表現なわけですね。彼はアスリートというよりはアーティストだったのであると思うっていて、今彼はシンガポールでデザインのコンサルティングをしていて、たくさんの日系企業をクライアントにしてネットワークまで作って、自分で絵も描くし、ウェブも作るし、動画も作るし、イベントのプロデュースもするし、完全にアートの人になっているわけですね。しかも自分が得意だった足技競技であるフリースタイルフットボールをしている動画を撮っていたりするので。だから彼はサッカー部という組織目標の達成には、残念ながら貢献できない人間としてレギュラーになれなかったけれども、何が幸せかとか、何をやる場所かについて考えると、彼の生き方も尊重される社会であって欲しいわけです。彼は究極の自己表現を試合中であろうとなかろうとして、それを続けていて、それで人生は幸せになるのだろうと思うのです。別に苦手な教科を一生懸命克服するとかではなく、そういうふうに生きていければ、幸せな人生になるし彼も「今本当楽しいよ。」と言っていて、僕らが彼から学ぶことは多いだろうと思いました。僕らはどうしても組織目標の達成とか、チームとして頑張らなくてはいけないと考えてしまうけど、それで学ぶものももちろんあるのですが、究極的には自己表現をするという行為の尊さをどこまで社会がお互いに尊重するかというところで、自己表現が尊重されないと萎縮してしまうだろうし、そういう表現をしようという動機付けもなくなってしまうと思います。自己表現はしたいからするのであって、それが非難に晒されてしまうとだんだん辛くなっていくと思うので、つくばの学びの場はそういうものを決して否定しない場所でありたいというのはすごく思うし、子供に限らず誰もが自己表現できる社会でありたいと思います。それはアートであったり、もちろんスポーツであったり、いろいろな形の自己表現がもっとできてくるといいですね。そういう中で学校の先生も恐れずに自己表現をしていけると違ってくるだろうし、結局子供たちに人気

がある先生は、やはり枠に囚われずに自由にやっている先生とか、枠を抜けたことをやったりしていると、子供たちはそういうところ見ているような気がします。少しわき道に逸れましたが、自己表現ということは、これからもつくばの学びの中では問い続けていきたいなと思っています。

成島委員：通知表がない学校もありますよね、でも、往々にしてあるのは、学校判断ですよ。アートを評価することの意味がいまだに分からないという思いがあります。

市長：誰か美術の先生はいますか。アートとかはどのように評定をつけているのですか。基準とかどうなっているのですか。

総合教育研究所山田所長：一つは技術というところで何かしら数字をつけており、もう一つに表現と鑑賞とありますので、鑑賞についてはきちんと聴き方を理解しているかというところを評価しています。あとは主体的にやっているかとか、その辺は難しいところがあるのは実情かと思います。ただ、最終的に高校に出すものとして評価をしなければいけないので、そこはつけております。ある程度子供たちにもこういう基準で評価するよということを伝えてあげないと、トラブルの原因の一つになると思います。

市長：すごく上手だけど全く感情がこもってなくて、面倒くさそうに楽器を演奏している子と、とても音を外しているけど、音楽を生き生きと楽しんでいる子だと、どちらの評価が高いわけですか。

総合教育研究所山田所長：主体的に取り組んでいるという点では音を外しても生き生きとしている子ですかね。

教育長：技能として評価するか、態度として評価するかですね。

和泉委員：両方丸にしたらいいのではないですか。どちらの場合でも良い。

総合教育研究所山田所長：自分で自分の声を聞けていない子が多く、それを修正してあげると結構直っていくケースが多いので、それは先生の責任だと思います。

市長：要するに高校には出さなければいけないから、竹園東小学校で通知表がなくても、中学校に行くところですね。高校に提出するためには、どうしても作らなければいけない。小学校はいらいないですね。小学校の図工こそ誰が評価するのだという話は確かにありますよね。

柳瀬委員：通信簿の評価と評定は違いますよね。評定というのは、正式に高校に提出する内申というものですよね。通信簿は自由に評価ができるもの。

教育長：指導要録というものがあり、指導要録にきちんと記録を残して、それを取っておいて、その写しを内申書として出さなければいけない。通知表は、学校独自でそれぞれの評価をつけていいということですね。

柳瀬委員：それと少し似たようなことで、不登校の子供たちが出席扱いされると思っていたら、学校の方は、学校には来ていないので、出席扱いだけど、出席ではありませんという回答をされて驚いたのですが、それはどう理解すればいいですかね。

教育相談センター久松所長：出席簿と要録の違いを理解していただきたいのですが、出席簿は日々この学校に来ているか来ていないか、もし何か学校で、例えば災害が起こりましたという時にはその出席簿で誰がいるのか確認をしますと思いますので、そういうためのものです。要録というのは、出席扱いになっているか、学校ではない場所でも例えばフリースクール等に出席したかどうかを記録しているものです。

柳瀬委員：フリースクールに行っていれば出席扱いになりますよね。

教育相談センター久松所長：はい。

市長：高校にはどちらで提出されるのですか。

教育相談センター久松所長：要録ですので、出席扱いされているもので提出されます。

市長：来年度の総合教育会議で通知表の議論とかもしてもいいかもしれないですね。各学校の自由とはいえ、先生もあの作業は随分大変でしょうから、竹

園東小学校の先生が何もしていないわけではなくて、通知表を作らずに一人一人をもっと見ることになるので、ポジティブな話だと思うのですよね。だからもう大胆にそういうことをやっていってもいいのかもしれない。

他に何かこういうことも話しておいた方がいいテーマはあったりしますか。

柳瀬委員：普通教育についてですが、義務教育は普通教育ですよ。GIGA スクールやプログラミングも入ってきましたし、今まで普通教育と言っていた読み書き算術に加えて、そういうものがどんどん入ってきているわけですが、例えば自動車の運転免許取得は学校ではやらないわけですよ。専門教育なので、自動車学校がやっています。どんどん普通教育に職業的なことが入ってきていて、普通教育の範囲が広がってしまっている気がするのですが。教育振興計画も、「振興」という表現から、どんどん新しいことを入れていこうという姿勢が見えて、産業界の要求に応えるのは大変だなと思います。

例えばハンディキャップを持っている人たちも平気でスマホを使います。解説書がなくても、中の仕組みが分からなくても操作で全部できてしまいますよね。車もエンジンの構造はみんな知らないけど分からないまま車に乗っていますよね。しかし、交通法規とルールと交通マナーは学ばなければいけない。ICT も同じような感じがしていて、ルールとマナーだけ学べば、あまり詳しいことをやらなくてもいいのかなと思います。何が言いたいかというと、普通教育というところに、もう少し重きを置いてもいいのではないかと思います。さっき言っていた音楽、体育、読み書き算術がベースで、できれば GIGA スクールや ICT を学べればいいね、くらいのことかなと思うのですが、極端な意見でしょうか。

教育長：いや、まさにそうだと思います。ICT も、ICT を使うことを勉強しろとは絶対言いたくないし、勉強するために必要であれば使いましょうという考えで。学び方を子供たちが学んでいく中の一つの道具であるという考え方で

いいと思います。確かに 教育というのが非常に今増えてしまっていて、先生方の忙しさを倍増させている気はしますよね。本当に基本的なことさえできれば、その中に含まれていると思います。そういう考え方をもっともっと国も示して欲しいなというのは、前から言っているのですが、つくば市としてはそういう考え方をどんどん示していいのではないかなと思います。

市長：そういう意味では、随分変えてはもらいましたが、プレゼンテーションコンテストというのが私はやはりいまだに気にはなっていて、確かに良い発表はしているのですが、大人がやることを小さい子供がやらなくていいのではないか、とっていて、少し表現が違うのですが、それは黙っていても将来やりますよねということだと思っています。

柳瀬委員：大人みたいな子供ができてしまうのではないか。

市長：大人みたいな子供を評価しているような気がしているのが多分一番気になっていて、上手に話せる、いろいろなプロジェクトを進めて、こんなふうに変えましたという発表を周りの大人は評価をするわけです。子供がこのようなことができるのはすごいね、みたいな話になってしまう。子供たちはいろいろ頑張っていて、対話しながらやっていて素晴らしいのですが、そのすばらしいものをわざわざプレゼンテーションコンテストという形で開催される必要が本当にあるのかな、ということは思っていて、あれは逆に評価しやすいですね。話し方などで評価できると思うのですが、これは一体教育大綱のどこに基づいているのかというのを実は考えながら聞いていました。やってはいけないとは言いませんが、大人みたいな子供を評価することにどれぐらい意味があるのかを考えてしまっています。

柳瀬委員：先生も、子供みたいな大人の先生がいいかなと思います。発想力とか好奇心とか、大人みたいな大人が一番駄目かな。

市長：この間フィンランド大使館の話ですごく印象的だったのが、社会人みたいな子供が嫌いだということを言っていました。みんな社会人であって、子



供も大人も社会の一員であるのに、何故学生が終わったら急に社会になるのか、それまでも社会人ですよという話をされていて、なるほどそういう発想を持っているのかと思いました。僕らは子供の「今」にフォーカスしようとしているわけです。柳瀬委員がこの教育大綱の議論している時にまさに言っていたのが、将来どうこうではなくて、今この瞬間に幸せであることをもっと大切にしよう、今この瞬間に目を向けよう、ということ言っていて、私も本当にそのとおりだと思っています。その点でプレゼンテーションコンテストには少し違和感を持ってしまう。取り組んでいる内容は本当に素敵だと思っていますが、それがコンテストの形になっていることが本当にいいのか疑問があります。

教育長：確かにコンテストで順番をつけるみたいなものになってしまうと、確かに今市長が言ったとおりかなと思います。自分たちとしては、より良いものを求めていくことも今の幸せなのかなと思います。ですから、去年からとにかく幸せを実感できる学校を作りましょうということをメインにかなり言ってきているのですが、その時に自分として目標を持って、より良いものに挑戦して、それが実現できたときの喜びをたくさん味わって欲しいというのはあるので、プレゼンテーションコンテストもその自分なりの学びを追求した結果アウトプットしたら、それがみんなから認めてもらえたという体験はすごく大事なかなと思っているので、コンテストという言葉を使わない方が確かにいいのかもかもしれないなという気はしています。

市長：島名小のルールメイキングとかもすごく良い取組だと思います。ある程度先生の関与もありますが、自分たちで政党みたいになっているいろいろやっていく。ただ、そのことによって生み出された変化とか、自分たちが実感することと、プレゼンテーションという、他者へPRする方法、手段というのは、結局スキルの話ですよ。プレゼンテーションスキルという言葉を使いますが、そういうスキルがある子を評価していないか、というところが気になっ

ています。市役所のプレゼンでも、事業者によるプロポーザルの場では、東京の事業者はプレゼンテーションが上手で、一方で誠実な地元の業者は口下手でプレゼンの評価が高くないケースが多くみられます。プレゼンスキルを早期に学ぶことで、表面的に取り繕うこと覚えさせてしまっていないだろうかみたいなことがとても気になります。

倉田委員：社会が要求しているとか、社会の流れを逃してはならないというところもあるのが私は問題だと思います。極端な話、例えば、銀行には通帳は作らないくださいと言われ、買い物しようとすればネットで買えば割引があって、そういう社会に年配の人はついていけないですね。そういうものへの対応の仕方は今後どうなるのか私も危惧しているところではあります。子供はそれに振り回される必要はないとっていて、どういうふうに取り捨選択していくかというのを子供に考えさせていけるような社会にしていくべきだと私は思います。流れが怖いなとつくづく思いますね。

市長：先生も生徒も自然な対話が行われた方がいいので、プレゼンテーションコンテストも私は最初、非常にわざとらしいと思って、不快に思われた方はごめんなさい。これは違うだろうというので、それは随分言って、表現の仕方とかは変えてもらったので、多少自然にしゃべるように今はなっているのですが。この間みんなで岡野先生たちと一緒にアイザックという軽井沢の学校で、教育大綱策定時にお世話になった小林りんさんが始めた学校を見に行ったのですが、やはりあらゆることがナチュラルでフラットですね。教師と先生のコミュニケーションも、子供たちが話している様子も。そこに不自然さはない。多分以前のつくば市の教育というのは、形式的な不自然さみたいなものがあって、はめ込もうとしているようなものがあつたように思っていて、それがそのプレゼンテーションコンテストの発表の形になってしまったのかなと思っています。ニュートラルさみたいなものを考えると、まさに最初に柳瀬委員が言った「Nation」を育成するためではないわけですから、

やはり「People」として、そして一人一人を「Person」として尊重していくとか、「Human-being」として尊重していく。やはり自然の形であってほしいので、私は儀礼が虚礼になっていたりするものをとて拒否感を持ちます。虚礼はやめようよとか、学校の先生が私たちを出迎えるのは本当にやめてほしいと言いつけています。先生の虚礼を終えることで子供たちも、もっと自然になっていく。それは先生が人間性を回復していくということだと思っています。

和泉委員：私も五十嵐市長と同じように、そういう儀式とかに驚いてしまうことがあります。ルールメイキングの1年目の11月に発表会があって、市長賞、教育賞に選ばれた学校が出てきて、カタリバのスタッフ2人も来て、最後に講評するという流れで、すごく楽しみに行きました。そうしたら、主体的にルールを考えてきた子供たちが真っすぐ並んでいる、並ばされていることに衝撃があって、でも先生たちとしてはやはり選ばれた子供たちを評価してあげたい、良くやったねという気持ちはあるし、それはそれで私は全否定しないけれど、やはりやり方に楽しさがあるのかなというのを感じました。やらねばならないになってしまっている段階で、子供も楽しくないし、先生は細かく時間を見なければいけないもっと大変だと思います。だからそこに欠けているのは楽しさなのかなとすごく感じます。伊那小に行った時に一番感動したことは、生徒が並ばないことでした。豚を飼っている3年生の授業に見に行った時に、中庭に自分たちで作った豚用の小屋があって、チャイムもないので、何となく子供たちが集まって、先生がどの人かも曖昧で、「これから始めます」の合図も特になく、でも先生が話をしている。その上、子供たちが実に奔放で、塀の上に乗っかっている子もいれば、すごく離れたところにいる子もいました。豚の散歩に行きましょうと行って中庭から少し離れた校庭の方に行くのですが、三匹の豚がいました。が、出発からバラバラでした。一匹なかなか出ていかない豚がいるので、私はそっちにいたのですが、先に

行った子たちの中には遊具で遊ぶ子もいて、でも先生は一切「聞きなさい」とか「並びなさい」とか「始めますよ」みたいな言葉を言いませんでした。だから一体先生がどこにいるのか分からない授業でした。実際それが伊那小の特徴というのは後で知ったのですが、あれを見たときに、これで成立するのだなと思いました。塀の上に乗って遊んでいる子もやはり面白ければ、楽しければ集まるし、楽しければ話を聞くし、そこに自分の中から動かされる楽しさ、少し硬く言うと学ぶ楽しさがあるのかなと思いました。先生の表情が非常に穏やかで、生徒を並ばせようとしなからそれはそうですよね。授業終わったらまた集まって、「今日はもうこれでおしまいです」と言っていて、これもありだな、というか、これだなという感じがありました。それは教育的な概念とかで説明する必要もなく、もうただただ楽しそうだったところを見せてもらった気がしました。ですので、体育の先生にお尋ねしたいのですが、並ぶとか、この前の卒業式で久しぶりに回れ右を見たのですが、並ばないと駄目ですかね。前ならえの意味や目的がどうしても私は見いだせなくて、そこはどうなのでしょう。あれで体育嫌いになる子は実は相当いるのではないかという気もするのですが。

学び推進課岡野課長：体育は体を動かしたり、統率というか全体の集団を動かしたりするところがあります。それはなにかというと、体育の教科特性からは少し離れる部分もあるのですが、危機管理の部分で、例えば避難訓練とか、そういうときに自分で判断して周りを見ながら行動ができるというのが一番大事だと思うのですが、そういった集団行動をきちんとやるような側面がありますので、その流れで、周りを見る意識というのを育てるところが非常に大事だと思います。みんなが幸せな学校というか、自分本位にならない形ですかね。自分がやりたいことを追求するときもあっていいと思いますが、周りを見ながら自分はどうあるべきかという判断をする場面でもあるかなと考えています。

和泉委員：そういう意味でも整列する目的がやはり私には分からないのですが、  
そもそもいまだに体育の授業は並ぶことから体育の授業は始まるのですか。

学び推進課岡野課長：一度整列してから始めないと、誰がいるか、いないかの  
確認ができないので。学校や年齢によっても違うと思いますが、やはり安全  
管理という部分も一つの側面にあるかなと思います。怪我をさせてはいけな  
いとか。自由奔放にやっていたいい場面は当然委ねてやりますが、ある制限の中  
で動かなければいけない時は、ある程度縛りも必要になってくるかなと思  
います。

和泉委員：フランスに 1 年間住んでいたときに、広い公共の公園のフィールド  
があって、何をしているのかなと思ってしばらく見ていたら、高校生ぐら  
いの子たちがトラックを走っていました。そこで先生らしき人がタイムを計っ  
ているように見えたのですが、何も言っていないし、ものすごく真剣に走る  
子もいれば、歩いてしまっている子もいるし、立ってしゃべっている子も  
いる。服装もばらばらで、ユニフォームや体操着でもない。それが体育だっ  
たというのが最後に分かりました。もしかしたら自分の体調に合わせて走るこ  
とで楽しいのかもしれないし、こういう体育の授業もあるのかというカルチ  
ャーショックがあったので、学校の先生が、こうあらねばならない、という  
考えから外れて、子供たちは本当に楽しんでいるか、目がきらっとしたか、  
というところを見てもらえたらいいなと思います。もう一つすごく思ったの  
が、儀式についても、やらざるをえない先生が私は本当に気の毒で、板挟み  
だなと思っています。なぜかというと、きちんとした儀式を求めているのは  
結構保護者だと思います。広田先生という教育学の先生が言っていたのが、  
教育について語るときの難しさは、その人それぞれが教育を受けているから、  
それが自分にとっての教育観になっているところで皆さんが議論をすると、  
どうしても食い違いが生じる。そう考えたときに、保護者は保護者として強  
固な学校観を持っているので、そこは教育委員会として、いやそうではなく

て、もっと子供たちの楽しさとかを考えてやってください、ということを保護者に発信していかないと、先生たちも板挟みになって、だったらやらなければよかったと思うと思いますし、大人は先生だけではなく、保護者や地域の人も含めてだと思うので、だから教育大綱も保護者にどんどん伝える必要があるのではないかとすごく思います。

教育長：任期の一期目が終わって、そこはすごく感じているところで、保護者の方への理解を促す自分たちの働きかけというのは、もっと必要だったのだなというのはすごく感じています。次期大綱が改訂されたとしても、つくば市は子供たちの幸せのためにこういうふうを考えてやっています、というところをもっと発信しなければいけないと、わかりやすく発信するにはどうしたらいいだろうかというのは、今相談をしているところです。

体育の話に戻ると、やはり健康観察もあるので、最初にはやはり整列させるのかなと、最初ばらばらで始まってしまうと、健康観察もしないまま始まってしまうので。ですので、最初は並べて、様子を見て、今日の自分で考えた目標をそれぞれやっていいよという流れになっていいのかなと思います。

ただ、宿泊学習など皆で共同生活しているときに、そこまで行って集まれたとか、並べとやっているのは合っていないなと思ったので、そういう時は時間も決まっているし、時計を持っているし、次の行動は自分たちで考えて動きましようということで、その場に応じて、何が必要かということ先生が考えて、子供のことを中心に考えてやってあげられるようになることが一番大事なのかなと、先生方がそういう知恵をつけていくことが大事なのかなというふうには思っています。

和泉委員：分かりました。では、何故並ぶことが必要なのかという説明がないと、やはりやらされているだけになってしまいますよね。私は、なぜ並ばなければいけないかというのを全然理解せずやらされていたのだな、ということ思ったので、なぜ必要なのかを、たとえ幼い子供であっても、説明する

必要があるのではないかと思います。それが子供の権利に繋がる考え方だと思いました。

教育長：最初に言ったように、やらされ感がとにかくないようにしたいですね。あとはその時に、何のためにやっているのかを先生方も考えていないと、ただ形式的にやっているだけになってしまうので、さっきも言ったようにそこを考えられる先生になってもらいたい。

市長：健康状態はたしかに確かめなければいけないですが、健康観察の手段が整列ということであれば、健康観察をする方法はほかにもあるのではないかと思います。例えば、市役所でいうと、消防というのは別の組織ですが、ああいうところではきちんとやります。それはやはり必要なことで、命がかかってくることなので、彼らはいざというときに迅速にいろいろなことに対応できるようにするための統一の訓練が必要だと思いますが、それは別に小学生にやらせなくていいと思っているし、中学生にもやらせなくていいと思っています。ですので、何のためにやるのか、もし健康観察が目的で整列させているなら、それは最初集まっている時に、一人一人に聞いたりしていてもいいのかなという気もしますし、もし健康観察の方法がそれしかないのであればその意図を伝えるというのは大事だと思いますが、そういうことも含めて学びのあり方とか、つくば市の教育で目指していることを保護者にどう伝えるかとか、教育長通信のようなものを教育委員会からスクリレで月に一度程度出したりするとか、そういうことをしてもいいかもしれないですね。こういうふうに考えているということが、保護者に理解してもらわないといけないですよ。

この間三男の中学校の入学説明会に行きました。先生がどういう話をしているのかなと思って関心があって行ってみたのですが、事前に保護者から質問があって、以前のように宿題を出してほしいです、という保護者がいました。そこでの先生の答えが、「お気持ちは分かりますが、つくば市はそういう

ところを今目指していません。お子さんとの時間をもっと大切にしてください。私も自分の子供、宿題をしたのかどうかでかなり喧嘩になったりしていたことを今思い出します。お子さんと過ごせる時間は本当にわずかなので、私たち学校が出す宿題が親子の喧嘩の種になって欲しくない。自分で必要な人は勉強を自分でしたらいい。」というようなことを言っている先生がいたわけです。自分の言葉で話をしている非常に良いなと思いました。もともとそういう考えの持ち主だったのかもしれませんが、そういうふうな変化が起きてきているのだらうなと思いました。先生が保護者に対して自分の言葉で話せる人であればいいと思いますが、でも多分相当少数ですね。はっきりと保護者が宿題を出してくれと言っているのに対して、いや出しません、と言いつける人はやはりすごいなと思いましたね。そういう姿を見た周りの先生にそれが連鎖していけば、おそらく学校も変わっていくだろうし、先生が時には保護者に毅然とした対応をとり、保護者が何か理不尽なことを言うてくるならばそれはスクールロイヤーにきちんと早めに相談をして、適切に対処するということがもっとできていけばいいと思います。

教育長：全員がとにかく同じ考えでなければいけないというところが、すごく難しいですね。これをできるだけ同じ方向に近づけていくという努力が、保護者も先生も必要だと思います。私も自由でいいという思いもありますが、やはりきちんと並んでほしいという思いが全然ないわけではなくて、だから基本的に目指すところは一緒でも、多少違っていいというのがないと先生方がかえって苦しいのかなという気もするので、この辺をどうしたらいいのかというのは非常に悩んでいるところです。

市長：そういうのをここで議論していきましょう。ある程度学校に任せたら良いこともあるけど、こういうオプションがあるよという提示をするのかとかね。先生たちもこういう話が始めると多分それぞれ話すと思います。いろいろな意見を持っているでしょう。この間軽井沢に行って思ったのは、結構先



様式第1号

生方が「そういうことをあまり考えたことがなかったです。」と言うのです。  
でも、問いを投げられれば、自分の思いというのを話してくれます。

時間もあつたのでたくさん話をしましたが、事務局がこれを基に今後の議論すべきテーマを整理してくれると思いますので、いくつか出た論点を今後に向けて一覧にしてもらって、それを順次皆さんに相談しながら、話を進めていければと思います。よろしいですかね。

事務局：以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

以上

# 令和5年度(2023年度)第7回つくば市総合教育会議次第

日時：令和6年(2024年)3月19日(火)

午後2時15分から午後4時15分まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 議題

つくば市教育大綱の改定について

3 閉会

事務局：総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	成島 美穂

令和 6 年(2024 年) 3 月 19 日  
令和 5 年度(2023 年度)第 7 回つくば市総合教育会議

## つくば市教育大綱の改定について

### 1 概要

令和 6 年度(2024 年度)をもって現行のつくば市教育大綱の対象期間が終期を迎えるため、改定について検討を行う。

### 2 教育大綱について

#### (1) 法律上の位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項により、「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」とされている。

#### (2) つくば市教育大綱策定の経緯

平成 30 年度(2018 年度)から令和元年度(2019 年度)にかけて 13 回の総合教育会議を開催し、有識者による講演や校長会、PTA 代表者及び中高生との意見交換を行うほか、海外(オランダ)ハイエナプラン教育の事例視察を行うなどし、令和 2 年(2020 年)3 月につくば市教育大綱を策定した(資料 2 参照)。

#### (3) 教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針について

政府は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針として、第 4 期教育振興基本計画を令和 5 年(2023 年)6 月 16 日に閣議決定した(資料 3 参照)。

第 4 期教育振興基本計画では、2 つのコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング<sup>\*</sup>の向上」を掲げ

---

<sup>\*</sup> ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

ている。

#### (4) 教育大綱の対象期間について

文部科学省からの通知（26 文科初第 490 号）では、「大綱が対象とする期間については、法律では定められていないが、地方公共団体の長の任期が 4 年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が 5 年であることに鑑み、4 年～5 年程度を想定しているものであること。」と示されており、多くの自治体では教育大綱の対象期間を 4 年から 5 年程度としている。

一方、教育大綱の対象期間を市の総合計画の対象期間に合わせて 10 年としている自治体（さいたま市等）や、対象期間を定めず必要に応じて改定することとしている自治体（札幌市等）もある。

### 3 教育大綱改定の方向性について

**案 1** 現行の教育大綱を継続し、対象期間を延長する。

**案 2** 現行の教育大綱の基本理念は継続しつつ、近年の社会経済情勢の変化や政府が策定した第 4 期教育振興基本計画を踏まえ、必要な修正を行う。

### 4 教育大綱改定に向けたスケジュール（案）

令和 6 年（2024 年）8 月頃までを目途に次期教育大綱の案を作成し、パブリックコメントを経て、令和 7 年（2025 年）2 月を目途に最終決定する。





## はじめに

つくば市はこどもたちに、一人ひとりの個性が受容され幸せな人生を送りながら、持続可能な社会の実現に向けて行動できる力を獲得してほしいと願っています。このこどもたちに、保護者、地域、学校、行政が寄り添いながら、共に育っていきたいと思います。

近代公教育が始まってからおよそ 150 年がたち、その課題が目立ち始めている今、教育には大きな方向性の転換が求められています。この度、つくば市の教育の根幹となる「つくば市教育大綱」を策定し、その転換を表明します。この教育大綱が変化の激しい社会で、教育の羅針盤となり、悩み迷った時にも立ち戻る拠り所になればと思います。

策定に当たっては、「総合教育会議」において教育委員とビジョンや価値観を共有しながら十数回の議論を重ね、日本を代表する各分野の教育関係者や、校長会、PTA 代表者などとの意見交換を行いました。さらに、市内外・国外も含めた学校現場の視察や、中高生とのタウンミーティングで直接対話を行い、こどもたちの現場に目を向け、声に耳を傾けました。

今後はこの教育大綱を基に具体的な教育の中身を定める「第3期つくば市教育振興基本計画」の策定を教育委員会が行っていきます。皆さまと共に、新しいつくばの教育を通して「世界のあしたが見えるまち」へ進んでいくことを楽しみにしています。

令和2年(2020年)3月

つくば市長 五十嵐 立青





# 目 次

I	つくばの教育が目指すもの	1
II	つくばで目指す考え方の転換	2
III	つくばの教育の柱	3
IV	つくばでの「学び」の特徴	4
V	つくばが目指す「学び」の場	6
VI	つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと	7



# つくばの教育が目指すもの

つくばの教育は、  
一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とする。

---

- ① 一人ひとりが幸せな人生を送るために、各人の違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくる。
- ② 地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力<sup>(1)</sup>」と、人と人がつながり、自主的に持続可能なより良い社会をつくるための「社会力<sup>(2)</sup>」を育てる。

---

(1) 善き生の実現能力とは、善き自己実現ができ、幸せな人生を送れる力のこと。

(2) 社会力とは、他者を積極的に理解し良い関係性をつくり、より良い社会をつくろうとする力のこと。



## II つくばで目指す考え方の転換

近代公教育が抱えてきた課題を踏まえ、  
考え方の転換を目指す。

---

- ① 「教え」から「学び」へ  
一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ
- ② 「管理」から「自己決定」へ  
受動から能動へ
- ③ 「<sup>にんちのうりよく</sup>認知能力<sup>(3)</sup> <sup>へんちょう</sup>偏重」から「<sup>きがい</sup>非認知能力<sup>(4)</sup>の再認識」へ  
知識偏重の教育から<sup>ぜんじん</sup>全人教育<sup>(5)</sup>へ

---

(3) 認知能力とは、「IQ（知能指数）」のように数値化できる能力のこと。

(4) 非認知能力とは、「やる気」、「最後までやり抜く<sup>きがい</sup>気概」、「リーダーシップ力」、「協調性」  
などのような数値で測れない能力のこと。

(5) 全人教育とは、人間がもつ諸資質を、全面的かつ調和的に育成しようとする教育のこと。



### III つくばの教育の柱

#### 「問いから始める学び」

知識の教え込みではなく、自己・他者・社会を探求する学びを目指す。

① 「自分自身は何者なのか」(自己を知る)

強み・弱み・得意・苦手・好きなこと・興味があること・成長したこと  
(他者と比較した評価ではない)、自分の将来ビジョン、持続可能な世界のために何ができるのか、などを問いながら、自分自身の人生を幸福に生きる自由、つまり自己決定権(人生のオーナーシップ)を手に入れる。

② 「周りは何者なのか」(他者を知る)

どんな人物なのか、得意なことは、苦手なことは、素晴らしいところは、などを問いながら、多様な存在と関わり合い、他者の価値を認め、それぞれの強みを活かしながら協働する力を手に入れる。個性、性別、障害、国籍、宗教、文化などの全ての違いに目を向ける。

③ 「社会をどうやってつくるのか」(社会を知り働きかける)

自分はどんなまちに生きているのか、つくばにはどんな歴史や魅力があるのか、地球環境からどんな<sup>おんけい</sup>恩恵を受け生きているのか、など自己・他者・自然との関係性によって作り出される環境と社会に目を向け、より良い社会をつくっていくために必要な学びの機会を得る。



## IV つくばでの「学び」の特徴

持続可能な社会を目指すための教育への転換を、  
着実に実行する。

① 一斉・一方向ではなく、個別・双方向の学び

一人ひとりの学びを大切にする。学校では、一斉・一方向授業ではなく、個別・双方向の学びや、学年の枠にとらわれない異年齢での取組を推進する。学習の進捗状況はもちろん、一人ひとりの個性や特徴、場面に応じて発生する障害や困難さ、母国語と異なる言葉での学習環境や経済状態などについても最大限に配慮し、社会全体でその環境に合った学びを実現する。評価は周囲との比較による点数ではなく、本人の成長に基づいて行う。

② 科学技術<sup>(6)</sup>や合理的精神を尊重する学び

つくばには科学技術に基づく多くの知的財産と、それを担う人材が集まっている。経験論や精神論を超えた未来を切り開いていく力を手に入れるために、つくばの多様な資源を活かした科学技術や合理的精神に基づいた学びを進める。

③ 批判的精神<sup>(7)</sup>を大切にする学び

物事を論理的に捉え、疑問を持ち、熟慮し、より良い思考へつなげる批判

(6) 科学技術とは、“自然科学”と“人文社会科学”を含めた「総合知としての科学技術」のこと。

(7) 批判的精神とは、目の前の表層的な事象や前提条件にとらわれず、客観的・多面的に分析し本質を問いつける態度のこと。



的思考を獲得する学びを進める。建設的なコンフリクト（衝突・葛藤）を積極的に起こし、対話をしながら合意点を見つけ行動することを学ぶ。こどもも大人も自由で平等な関係の中で批判的思考をし、問いを投げかける。

#### ④ 実体験を大切に学ぶ

多様な文化と質の高い芸術、自然、蓄積された高度な科学技術など、つくばの恵まれた環境を活かし実物や実体験を通して学ぶことにより、対話的・協働的な学びの基礎をつくる。さらに、学びの中での試行錯誤を促すことで、こどもの好奇心を刺激し、こどもが持っている興味を拡げ、掘り下げ、創造性と革新性の獲得を目指す。

#### ⑤ 遊びによる、非認知能力を高める学び

「遊び」の価値を再認識し、自然の中で、一人で、複数人で、異年齢グループで、など様々な形の遊びを経験することで、挑戦する、やり抜く、自分で考えて動く、責任を持つ、リードする、ルールを作る、ルールを変える、教える、一人ひとりがより楽しめるようにする、などの創造的学びを得られる機会をつくる。

#### ⑥ 持続可能な社会への視座を獲得する学び

短期的な経済合理性や産業社会発展のための知識獲得・能力開発ではなく、地球環境や人口・格差・貧困など人類共通の課題に触れ、持続可能な社会とより良い世界をつくるために必要な感性や視点、技術に関する学びを進める。



## V つくばが目指す「学び」の場

つくばが目指す学びを実現するために、  
学びの場についても転換を進める。

### ① 学びたくなる場所

学ぶことは楽しいことだと体感し、こどもが通いたくなる学校、学びたくなる社会をつくる。日常生活の中で感じたことや疑問、いつもの遊びなどが「学び」につながり、この学びの種が次の学びへの意欲を引き出すことで、学びの循環じゅんかんが生まれる。

### ② こどもが自らつくる場所

大人はこどもの目線に立ち、こどもの発想を認め、大切にす。大人はこどもを管理するのではなく、主体的に問題に取り組むことを支援する。

### ③ 挑戦が称賛される場所

挑戦することは、リスクを負うこと、自分の知っていることと知らないことを明らかにすること、失敗しても回復し前進することを学ぶきっかけとなる。大人も積極的に挑戦し間違むちがう（大人の無謬むびゅう<sup>(8)</sup>性からの脱却だつきゃく）ことから考え学ぶ。挑戦や成功を目指しての失敗は周囲から称賛しょうさんされる。安心してリスクを取れる環境の中で挑戦と失敗を繰り返しながら、自ら変化を生み出す経験こうていをすることで自己肯定感こうてい<sup>(9)</sup>を高めていく。

(8) 無謬とは、理論や判断に間違いのないこと。

(9) 自己肯定感とは、そのままの自分を認め受け入れ、自分を尊重そんちょうし、自己価値を感じて自らの全存在を肯定する感覚のこと。



## VI つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと

保護者・学校・地域・行政が協力し、  
社会全体でこどもの育ちの場を支える。

### ① 問い続け、学び続ける教師への支援

教師の役割は教え込みを中心とするティーチングから、問いを投げかけ主体性を引き出すコーチングへとシフトする。自分（教師）は学校を楽しんでいるか、こどもの学びを支援することを楽しんでいるか、こどもたちは学校や授業を楽しんでいるか、各人に合った学びができているか、こどもたちの成長のため一人ひとりが考える場をつくるにはどうすれば良いか、と絶えず問い続けることができる教師への成長を促し、そのための自主的学習を支援する。

### ② 教師がこどもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備

多忙<sup>たぼう</sup>を極める教師の働き方改革<sup>てっていてき</sup>を徹底的に進める。教師と学校の自由裁量<sup>さいりょう</sup><sup>(10)</sup>度を拡大することで、教師が直接こどもと向き合う時間を増やす。個別ニーズに合った学習やプロジェクト学習<sup>(11)</sup>を進める上で、ICT 環境（機器）を効果的に導入する。

(10) 自由裁量とは、判断の基礎となるさまざまな材料について、他からの指図<sup>こうそく</sup>や拘束を受けず、自由に選択<sup>こうりょう</sup>し考量すること。

(11) プロジェクト学習とは、学習者がチームを組み、自分たちで課題を設定し解決していく学習法のこと。





③ 保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性

保護者は家庭教育において、地域は人と社会の間での学びにおいて、学校は学校教育において、行政は公教育の整備において主体的な役割を担うが、その役割の範囲は明確に区切れるわけではない。それぞれが緩やかにつながりながらお互いの特性を活かし、補完し支え合う関係性を構築する。

④ 保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進

各地の人材・環境・資源・歴史・文化などの特徴を活かした、多様な立場の人が関わることを求められる学びの場は、それぞれの悩みや課題を共有し解決するための話し合いと合意形成の場である。課題解決のためにそれぞれが参画<sup>(12)</sup>し協働することで、一人ひとりの社会力が高まり、互いの信頼が生まれ、人間関係が醸成<sup>じょうせい</sup>され、互恵<sup>ごけいてき</sup>的で包摂<sup>ほうせつ</sup>された地域が形成されることを目指す。

---

(12) 参画とは、事業など物事に計画段階から主体的に加わること。



## 教育大綱策定までの歩み

本大綱の策定に当たり、多くの関係者、有識者からの御意見、事例紹介などをいただき、総合教育会議の中で議論を重ねました。

### ■総合教育会議：全13回<sup>(※)</sup>

(会議構成員：市長、教育長、教育委員)

教育関係者講演会・意見交換：全4回



### ■関係者との意見交換

・校長会 平成30年12月

平成31年1月

・PTA代表者 令和元年5月

・中高生とのタウンミーティング

令和元年8月

・パブリックコメント手続による

意見募集 令和元年12月～

令和2年1月



### ■海外の事例視察（オランダ）

・イエナプラン教育 平成30年10月



※ 総合教育会議 会議録 URL

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/mezasu/1009505.html>



## つくば市教育大綱策定メンバー

職名	氏名
市長	五十嵐 立青
教育長	～令和元年(2019年)12月24日 門脇 厚司
	令和元年(2019年)12月25日～ 森田 充
教育委員	鈴木 理子
教育委員	小野村 哲
教育委員	柳瀬 敬
教育委員	倉田 廣之

つくば市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、市長が本市の教育、学術及び文化の振興しんこうに関する総合的な施策しさくの大綱として定めるものです。





世界の  
あしたが見えるまち。  
TSUKUBA

発行 つくば市総務部総務課

〒305-8555

茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111

URL <http://www.city.tsukuba.lg.jp>

策定 令和2年(2020年)3月1日



持続可能な  
社会の創り手の  
育成

第4期

令和5年度~令和9年度

# 教育振興 基本計画

令和5年6月16日 閣議決定

日本社会に根差した  
ウェルビーイングの  
向上

めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること  
そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、  
様々な関係者との対話を重ね、教育の羅針盤となる計画を作りました。

## “教育振興基本計画”とは？

- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画です。
- 今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めています。

### 教育基本法（平成18年法律第120号）（抄）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 平成20年7月に初めての教育振興基本計画を策定し、以降、5年おきに第2期・第3期計画を策定。
- 地方公共団体において教育振興基本計画や教育大綱を策定する際には、国の教育振興基本計画を参酌することとされています。

## 教育の不易と流行、羅針盤

### 教育の不易と流行

- 教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代においても変わることのない、教育の「不易」。
- 「不易」としての普遍的な使命を実現するためにも、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要。

### 将来の予測が困難な時代の教育の羅針盤

- 2040年以降の社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営み。計画は、将来の予測が困難な時代において、進むべき方向を指し示す教育の羅針盤となるもの。

## 社会の現状と変化

将来の予測が困難な、VUCA※の時代



少子化、人口減少、高齢化



地球規模課題



低い労働生産性、学ばない社会人



国や社会に対する意識の低下



等

※ 「Volatility:変動性」、「Uncertainty:不確実性」、「Complexity:複雑性」、「Ambiguity:曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語

ポイント解説動画はこちらからチェック！



## 2つのコンセプト

### 持続可能な社会の 創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

### 日本社会に根差した ウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

### ウェルビーイングとは

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

日本社会に根差した  
ウェルビーイングの向上



### 日本発・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本社会に根差した  
ウェルビーイングの向上

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められます。

個人が獲得・達成する  
能力や状態に基づく  
ウェルビーイング  
(獲得的要素)

- ・自己肯定感
- ・自己実現 など

人とのつながり・関係性に  
基づくウェルビーイング  
(協調的要素)

- ・利他性
- ・協働性
- ・社会貢献意識 など

両者を調和ある形で一体的に  
向上させていくことが重要

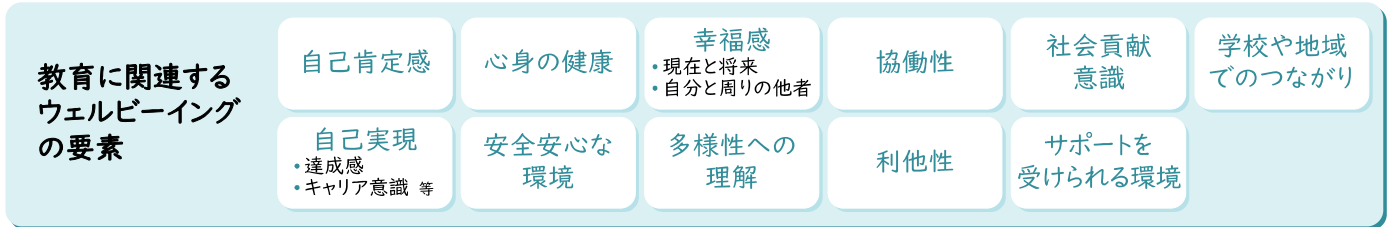




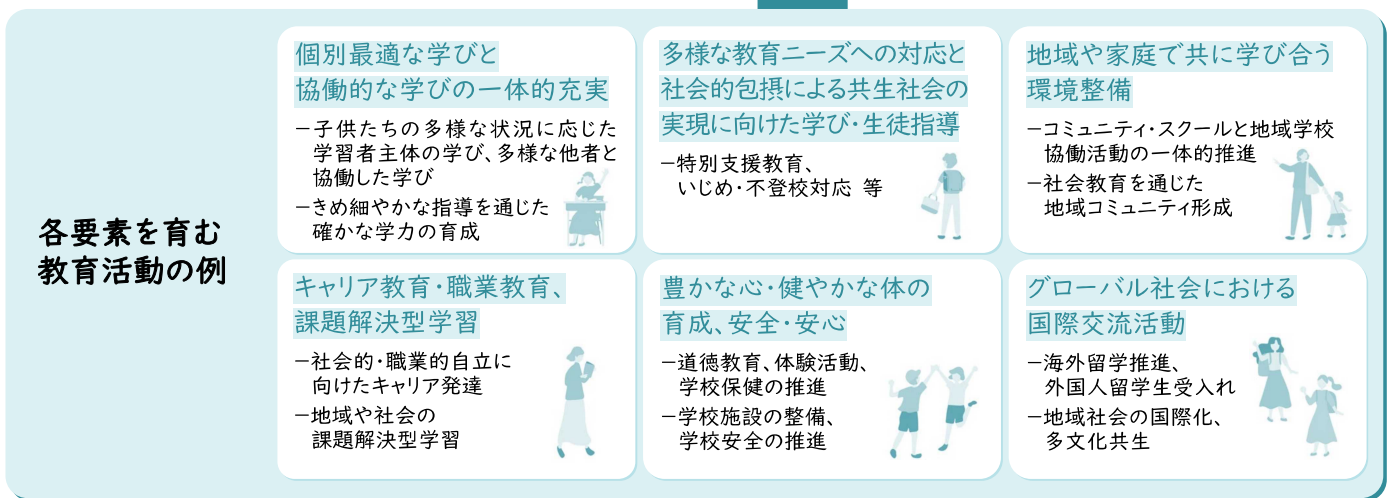
# 教育とウェルビーイング

日本社会に根差した  
ウェルビーイングの向上

- 不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要
- 子供・若者に、つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要
- 地域における学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成



## 教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上



## 主観的認識のエビデンス把握

# 教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

日本社会に根差した  
ウェルビーイングの向上

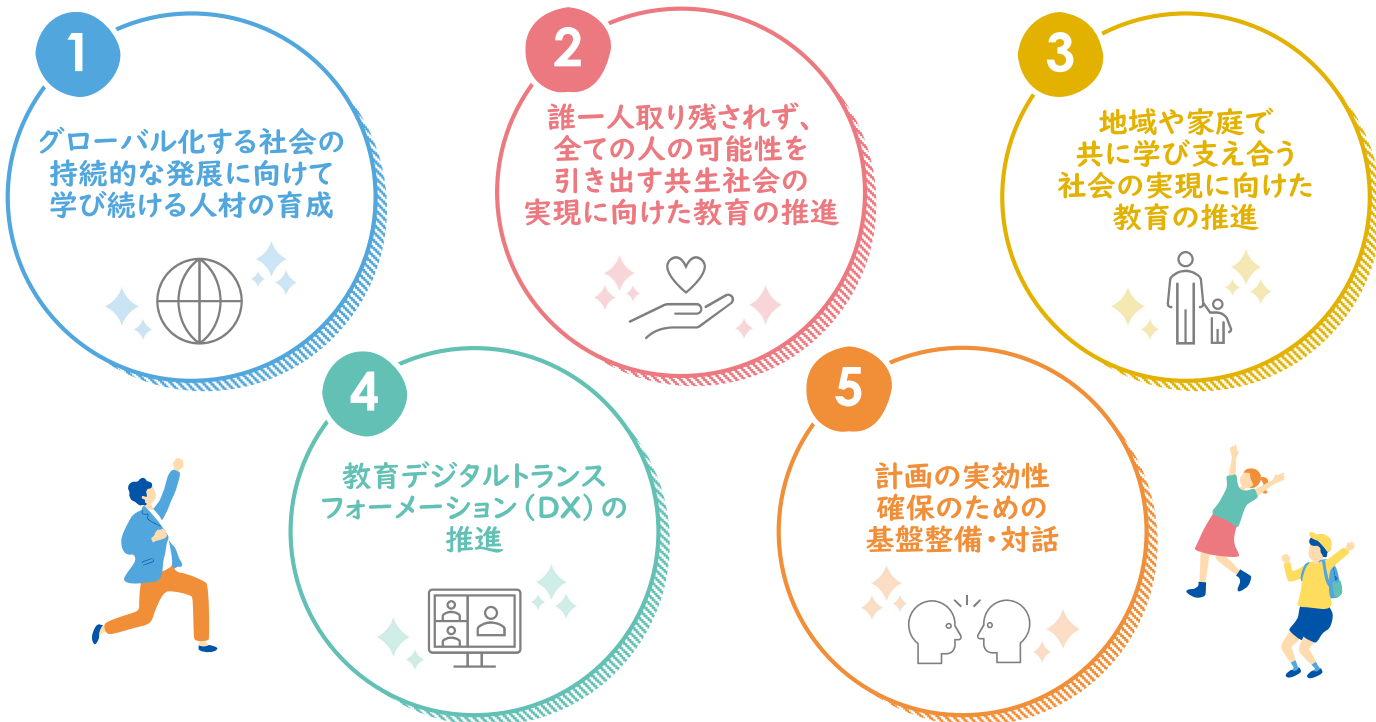
子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められます。



ウェルビーイング解説動画はこちらからチェック!



# 5つの基本的な方針



## 16の目標と基本施策、指標

基本施策、指標については主なものを記載しています。

**目標 1** 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

**基本施策**

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ・ キャリア教育・職業教育の充実
- ・ 学修者本位の教育の推進

**指標**

- ・ 「勉強は好き」と思う児童生徒の割合の増加
- ・ 大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設(PBLの実施)を行う大学の割合の増加【新規】

**目標 2** 豊かな心の育成

**基本施策**

- ・ いじめ等への対応、人権教育の推進
- ・ 体験活動・交流活動の充実

**指標**

- ・ 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加
- ・ 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある児童生徒の割合の増加【新規】
- ・ 友達関係に満足している児童生徒の割合の増加【新規】

**目標 3** 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

**基本施策**

- ・ 学校保健、学校給食・食育の充実
- ・ 生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化

**指標**

- ・ 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の増加
- ・ 1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童生徒の割合の減少【新規】

**目標 4** グローバル社会における人材育成

**基本施策**

- ・ 日本人学生・生徒の海外留学の推進
- ・ 外国語教育の充実
- ・ 高等学校・高等専門学校・大学等の国際化

**指標**

- ・ 英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加
- ・ 日本の高等教育機関及び日本語教育機関への外国人留学生数38万人を目指していくとともに、卒業後の国内就職先(国内進学者を除く)6割を目指す【新規】

## 5 イノベーションを担う人材育成



## 基本施策

- 探究・STEAM教育の充実
- 理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進
- 起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

## 指標

- 自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合の増加【新規】
- 全国の大学等における起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の受講者数の増加【新規】

## 6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成



## 基本施策

- 子供の意見表明
- 主権者教育の推進

## 指標

- 地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合の増加【新規】
- 学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合の増加

## 7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂



## 基本施策

- 特別支援教育の推進
- 不登校児童生徒への支援の推進
- 海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進

## 指標

- 小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加
- 学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合の減少
- 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合の増加【新規】

## 8 生涯学び、活躍できる環境整備



## 基本施策

- 大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実
- 働きながら学べる環境整備
- リカレント教育の成果の適切な評価・活用

## 指標

- この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合の増加
- この1年くらいの間の学習を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている、又は生かせると回答した者の割合の増加【新規】

## 9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上



## 基本施策

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 家庭教育支援の充実
- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備

## 指標

- コミュニティ・スクールを導入している公立学校数の増加【新規】
- 地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数の増加【新規】
- 子供をめぐる課題に応じた目標を設定し、その目標を達成した自治体の割合の増加【新規】

## 10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進



## 基本施策

- 社会教育施設の機能強化
- 社会教育人材の養成・活躍機会拡充
- 地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携

## 指標

- これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を①家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上、②地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上
- 社会教育士の称号付与数の増加、公民館等における社会教育主事有資格者数の増加【新規】

## 11 教育DXの推進・デジタル人材の育成



## 基本施策

- ・ 1人1台端末の活用
- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成
- ・ 校務DXの推進
- ・ デジタル人材育成の推進（高等教育）

## 指標

- ・ 児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用頻度の増加【新規】
- ・ ICTを活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合の増加【新規】
- ・ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定プログラムにおける1学年当たりの受講対象学生数の増加【新規】

## 12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化



## 基本施策

- ・ 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進
- ・ 教師の養成・採用・研修の一体的改革
- ・ ICT環境の充実
- ・ 教育研究の質向上に向けた基盤の確立

## 指標

- ・ 教師の在籍等時間の短縮【新規】
- ・ 1人1台端末環境を円滑に運営するための十分なサポート体制が構築されている自治体の割合の増加【新規】
- ・ 大学間連携に取り組む大学数の増加

## 13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保



## 基本施策

- ・ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援
- ・ へき地や過疎地域等における学びの支援

## 指標

- ・ 全世帯と生活保護世帯の子供の高等学校等進学率の差の改善
- ・ 1年間の経済的理由による高等学校の中退者数の減少
- ・ 全学生数等に占める1年間の経済的理由による、大学等の中退者数の割合の減少
- ・ 高等学校における学びの質向上のための遠隔授業（教科・科目充実型）によって行われる実施科目数の増加【新規】

## 14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働



## 基本施策

- ・ NPOとの連携
- ・ 企業等との連携
- ・ 関係省庁との連携

## 指標

- ・ 学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合の増加【新規】
- ・ 職場見学（小学校）・職業体験（中学校）・就業体験活動（高等学校）の実施の割合の増加【新規】

## 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保



## 基本施策

- ・ 学校施設の整備
- ・ 私立学校の教育研究基盤の整備
- ・ 学校安全の推進

## 指標

- ・ 老朽化が著しい公立小中学校施設の老朽化対策の実施率の向上【新規】
- ・ 教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率の向上
- ・ 私立学校の耐震化の推進（早期の耐震化完了）
- ・ 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少

## 16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ



## 基本施策

- ・ 各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話

## 指標

- ・ 国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供を含む）の意見の聴取・反映の状況の改善【新規】



# 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

## ● 教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・客観的な根拠を重視した政策推進の基盤形成

## ● 教育投資の在り方

- ・「未来への投資」としての教育投資の意義
- ・教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
- ・各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
- ・国民の理解醸成及び寄附等の促進



# 策定および計画実行に当たっての留意事項

## 策定に向けたプロセス

- 構造的、立体的な計画づくり
- 教育段階の横断性、連続性  
⇒ 幼児教育、初等中等教育、高等教育、生涯学習・社会教育に共通する課題を捉える視点
- 子供・若者を含む、様々な関係者との対話  
⇒ 一体となって教育を振興する共通意識の醸成

## 計画実行プロセス

- 政策の評価、分析、見直し  
⇒ 定量調査・定性調査等を総合的に判断し多角的な分析の実施。また、政策や指標については柔軟に見直しを行うことが重要。
- 計画のフォローアップに際し引き続きの対話の実施  
⇒ 実効性のあるPDCAサイクルの確立、当事者の参加促進、計画の実効性確保

## 本リーフレットを手にとってくださった方へ

- 中面には、第4期教育振興基本計画の「基本的な方針」「目標」「基本施策」「指標」が一覧できるようになっています。
- 各地方公共団体における教育の振興のための施策に関する計画の策定や見直しに、ぜひ活用してください。
- また、学校その他の教育機関においても活用いただけますので、各所での教育政策の遂行の参考としてください。
- 本リーフレットが、教育に携わるすべての人にとって、日本の教育の大きな方向性を示す「羅針盤」になりましたら幸いです。

教育振興基本計画本文は  
こちらから御覧いただけます。  
ポイント解説動画も掲載しています。  
ぜひアクセスください!

講演依頼も  
こちらまで!

担当 文部科学省総合教育政策局政策課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2



## 教育大綱の改定に係る他自治体の状況

## 1 教育大綱の改定内容について

## (1) 軽微な改定を行った自治体

多くの自治体では、基本理念は継承しつつ、社会経済情勢の変化等に合わせ  
て、軽微な時点修正を行っている。

(社会経済情勢の変化等の例)

持続可能な社会の実現      多様性の尊重      ICT 教育の進展  
いじめ、虐待防止      部活動の地域移行      など

## (2) 対象期間を延長した自治体

No.	自治体名	延長した理由等
1	浜松市	平成 27 年度に「浜松市教育推進大綱」を策定し、平成 27 年度から令和元年度を対象期間とした。 令和元年度に総合教育会議において協議した結果、修正の必要はないと結論付け、5 年後に再度見直しを検討することとした。
2	深川市(北海道)	基本理念は変更せず、計画期間を 5 年間延長した。 ただし、社会経済情勢の変化や関連計画の改定に合わせて、必要に応じて見直しを行うこととした。
3	鹿児島市	平成 28 年度から令和元年度までを教育大綱の対象期間としていたが、「鹿児島市教育振興基本計画」及び「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間に合わせるため、教育大綱の対象期間を 2 年間延長した。
4	桐生市	平成 27 年度に教育大綱(対象期間:平成 27 年度~平成 29 年度)を策定後、平成 29 年度に対象期間を平成 31

	年度までの2年間、令和元年度に令和2年度までの1年間延長する改定を行った。
--	---------------------------------------

## 2 教育大綱の対象期間について

### (1) 基本的な考え方

文部科学省からの通知（26文科初第490号）では、「大綱が対象とする期間については、法律では定められていないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年～5年程度を想定しているものであること。」と示されている。

### (2) 教育大綱の対象期間を長期間としている自治体

No.	自治体名	教育大綱の対象期間
1	札幌市	大綱は社会情勢や施策の展開状況等に応じた弾力的な対応が必要となる可能性があることから、 <u>期間を定めず、必要に応じて改定</u> することとしている（平成27年度に策定以降、現在まで改定なし）。
2	神戸市	平成28年1月に策定した「神戸市教育大綱」では <u>対象期間を記載せず、現在まで改定されていない</u> 。
3	さいたま市	令和3年度から令和12年度までの <u>10年間</u> <p>教育大綱が総合振興計画の体系を基本としており、その基本計画の計画期間が令和3年度から令和12年度までの10年間としていることから、その計画期間に合わせて、令和3年度から令和12年度までの10年間としている。</p> <p>なお、総合振興計画 基本計画においては、計画期間の中間年度や社会経済状況の大きな変化があった場合に</p>

		<p>は必要に応じて見直しを行うこととしていることから、教育大綱もその見直しに合わせ、また、必要に応じて、見直しを行うものとする。</p>
4	千歳市	<p>令和3年度から令和12年度までの <u>10年間</u></p> <p>「千歳市第7期総合計画」及び「千歳市教育振興基本計画」の対象期間と合わせ、令和3年度から令和12年度の10年間とする。</p> <p>なお、社会経済情勢の変化や、「千歳市第7期総合計画」及び「千歳市教育振興基本計画」を見直した際に、必要に応じて見直しを行うこととする。</p>